

美深町議会予算特別委員会会議録

平成26年3月12日 開会

平成26年3月14日 閉会

美 深 町 議 会

平成26年予算特別委員会
美深町議会会議録

第1号 (平成26年3月12日)

◎出席議員 (10名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ情報文書係長 渡辺善美君
総務グループ副主幹 中林秀文君	総務グループ財政係長 元岡友之君
企画グループ主幹 玉置一広君	企画グループ副主幹 小林一仙君
企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君	住民生活課長 瓜田晃君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	生活環境グループ副主幹 黒木厚君
生活環境グループ環境生活係長 佐久間新二君	農業グループ主幹 草野孝治君
農業グループ副主幹 中江勝規君	農業グループ農畜産係長 南坂健司君
農業グループ主査 青木吉信君	農業振興センター所長 井上秀博君
農業振興センター副主幹 森田重樹君	施設グループ主幹 杉本力君
施設グループ副主幹 内山徹君	施設グループ耕地林務係長 前田直久君
施設グループ主任 勝山晋吾君	管理グループ主幹 南坂陽子君
管理グループ副主幹 奥山貴弘君	管理グループ上下水道係長 町屋英雄君
管理グループ主査 神野勝彦君	管理グループ主査 渡辺弘規君
美深消防署長 野口浩君	美深消防副署長 安部憲一君
会計管理者 長岐和彦君	

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 次 長 渡 辺 美由紀 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 書 記 角 田 敏 彦 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 副 主 幹 角 田 敏 彦 君

開会 午前9時30分

◎ 委員長あいさつ

○委員長（小口英治君） おはようございます。

開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月4日第1回定例会において予算特別委員会が設置され直ちに正副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に私小口、副委員長に南委員が選任されました。平成26年度は第5次総合計画4年目の年となり、近年にない大型予算となっており各分野において積極的な事業となっております。本日から3日間の日程で審査を行いますが、各委員の皆様そして理事者の皆様のご協力をいただき町民に安心を与えるものとなるよう積極的・建設的な審議をお願い申し上げます。

只今の出席委員数は10名です。

定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会します。

本特別委員会には平成26年度各会計予算7件が付託されております。先の委員会において決定の通り、審査の日程を12日から14日までの3日間とし、おおむね別紙配布の日程表の通り審査を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

今年から予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。本日は一般会計における人件費、債務負担行為調書、地方債現在高調書及び継続費調書、説明ならびに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深及び大項目2、資源を生かす活力に満ちたまち美深まで、2日目は大項目3、次代を創る人を育てるまち美深及び大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深まで、3日目は、大項目5、みんなで創る心かようまち美深及び各項目総括質疑といたしたいと思います。各会計の討論・採決は全項目質疑終了後に行うことにしますので修正案の提出を予定される方は準備をお願いいたします。

各委員にお願いを申し上げます。審査に伴い必要な資料等の要求を希望される方はその旨を委員長に申し出願います。

資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今回厚生病院の関係なのですけれども、6年にわたり器具を調達したいということですがこういったことについて住民負担を強いての関係になってきますので特に1億5,000万円以上になる補正などを組んでいる関係もありまして資料の関係については厚生病院の今回の6年間で支払う部分の予定等についての資料、または計画的な議会に出して良いものがあればなるべく情報の中で知りたいわけでありまして計画を出していただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 厚生病院の機器の購入計画でよろしいですか。

わかりました。それでは今の件をお諮りいたします。

只今 7 番 諸岡委員からは資料要求がありました。

委員会として資料提出を求めるご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。7 番 諸岡委員の医療計画等についての資料の提出を委員会として求めます。

ほかございませんか。

3 番 藤原委員。

○3 番（藤原芳幸君） 私は、ほっとプラザ☆スマイルの指定管理経費の算定基礎となりました内訳の資料の提出を求めたいと思います。

それと、各コミセンの特に第1自治会と第2自治会、新生自治会の指定管理の内訳等の資料があれば提出を求めたいと思います。

○委員長（小口英治君） これは指定管理のわかる金額のわかる内訳ということで理解してよろしいですか。

第2自治会はほっとプラザになりましたのでほっとプラザと第1と新生ですか、その3点でよろしいですか。

それでは3番藤原議員から資料要求がありました。指定管理にかかる件でほっとプラザと第1コミセンと新生の積算の解る資料を求めております。これについて皆さんご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。

委員会は3番 藤原議員の資料要求を認めた上で提出をお願いいたします。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） それでは資料要求は以上といたします。

質疑は議題となっている事件について疑義を正すことであって議題以外にわたり自己の意見を述べることはできませんのでご留意願います。

質疑は簡単明瞭にお願いいたします。

お諮りいたします。

町側の説明につきましては着席のままでしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。では、そのように会議を進めます。

町側にお願いを申し上げます。

説明につきましては質疑時間の確保のため簡潔にお願いします。

また、説明員におかれましては発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていただきたいとお願いいたします。

質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。

それでは初めに予算審議の前に町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山口信夫君） 予算特別委員会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

新年度26年度の予算特別委員会であります。一般会計ほか6特別会計総額で75億8,471万円の大変大型の予算となっているわけでございます。本委員会は新しい試みとして総合計画に基づいて主要な5つの柱建てをもって議論をすることになっております。3日間の審議であります。

よろしくお願ひしたいと思っております。従いまして、私ども理事者側さらには委員の皆様におかれましても初めての試みでありましてなかなかならない議論となると思っておりますけれども、町民にとりまして事業の内容さらには予算などについて議論が深まるような本委員会になっていただければありがたいと思って期待をしているところでござります。

それでは3日間よろしくお願ひ申しあげます。

○委員長（小口英治君） それでは審査に入ります。

議案第16号 平成26年度美深町一般会計予算乃至議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算を議題とします。

初めに一般会計及び各特別会計の歳入歳出における款・項の読み上げをお願いします。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは予算書の2ページをお開きいただきたいと思います。款・項の読み上げをさせていただきます。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長（小口英治君） 只今、総務課長から説明のありました人件費、債務負担行為調書、地方債現在高調書および継続費調書について質疑を行います。

質疑はございますか。

5番 中野委員。

○ 5番（中野勇治君） 紹介明細にからめて再任用の関係についてお伺いしたいと思います。本町の給与条例の規則の中でも職員の再任用についても謳ってありますし給与表にも等級ごとに再任用の金額がうたわれています。再任用制度ができてからそんなに年数は経っていないわけですが、私の記憶によると定年退職者についてだれひとりして再任用だった経過がないと理解しております。再任用制度そのものが民間も年金との支給の関係もあって定年延長もされている民間企業も最近は多くなってまいりました。うちの職員についても退職金の支給率も以前とは比べてだんだん下がってきてている状況にありますし、60歳定年から年金を受けるまでの間は無給の状況が続くものと理解しております。まず、再任用がないということは退職の対象になる職員がまだ働きたいという意思表示がないから再任用の適用がないのか、それとも町側が今のところ再任用をする意思がないという表示を初めからぼかしているから職員としてはなかなか言いにくいということで再任用の経過がないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 再任用制度につきましては現在制度としてもっている状況であります。これが行政改革の中で民間と比してはたして公務員だけがその退職後年金を受けるまでの間雇用されるという実態がこれが合致しているかということ、さらには、行政改革の中で凍結という判断をしながら今進めてきているところであります。まさに言われた通り、年金連携という問題がここにきてあるわけでありますが、現在の状況の中においてこれらを採用するという再任用をしていくという判断に立たなかつたということでございます。このたび退職という形の定年退職という形の方がいらっしゃいますのでそれぞれ退職される方に今後の方針といいますかそういったところを伺いながらそういった制度があった場合に希望されるかというところまでお聞きをしながら平成25年度26年度にかかりますがこの部分については再任をしていかないという考え方をお示ししたところであります。今後については、民間の状況を十分把握しながら再任用について制度を実施するかいなかはまた判断をしていかなければならないという状況でございますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 5番 中野委員。

○ 5番（中野勇治君） 行革委員の中での一定程度の判断ということでございますのでそれはそれでそういう判断をされたのであれば仕方がない部分はあるかと思いますが、いずれにしても過去より退職金を減らされている中で年金支給を受けるまでは無収入という形で退職したら奥さんから見れば粗大ゴミ扱いされるのもかわいそうと思いますし、なるべくそういう状況を脱するような方法で退職した職員にも目を向けていただきたいと希望し

ております。町長もその辺は十分に察知の上、一般社会といいますか町内的でも理解される状況がきたらという判断かと思いますけれども、退職する身にもなって反転考えてみれば辛いものがあるのかなとも思いますのでどうぞよろしい判断をしていただきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 中野委員、答弁はいりますか。

○5番（中野勇治君） 結構です。

○委員長（小口英治君） 他に質疑ございますか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） お聞きをしたいのですが、96ページを見ているのですが初任給の関係は国の制度の行政職の（1）とあるのは一般職・行政職の対応の金額が美深町に初任給として採用されて高校卒・大学卒という形になっているのかということですね。国の制度がいろいろな段階があって例えば美深町の行政職としてそのうちの何かを選ぶシステムなのか、一般が段階があってそこにとびついでそれを決めるとかそういうことになっているのかどうかについてお聞きしたいと思います。それから、よその市町村などでは消防職は一般職員より危険手当的なものがあって初任給を含めて高くなっているということなのですが美深町ではこの消防職等についての対応はどのような取り決めをしているのかお聞きいたします。

○委員長（小口英治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） お尋ねの96ページの業種の話ですけれども、これは国的一般職の給料表が適用されている場合の行政1という給与表なのです。うちも給料表につきましては職種ごとに設けておりませんので国の行政職1という給与表を適応させていただいているということあります。

次に、消防職の初任級につきましても美深町で持っている給与表というのはこの行1に倣った給与表ですので、それをそのまま適用しているということで特別消防職であるからといって初任給が違うということはうちの場合はございません。

○委員長（小口英治君） 他、質疑ございますか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） どの位置で聞いたらよいのかと迷いながら今立ったところなのですけれども、全体の職員が109名、そして消防が18名という中でこの26年度は進めていかれる考えなのですけれども、全体の一般会計或いは特別会計の中で臨時職員が何名位いるのか、それから何パーセントくらいそれを占めているのか、なぜ、恒常に臨時職員を使わなければならないのか、それから、今回事業が開始する学校給食ですがなぜ臨

時職員なのか、その辺の考え方を町長にお聞きしたいと思います。ただ、全体の何パーセントが臨時職員かという点については担当の方からお願いしたいのですが、なぜこういうことをお聞きするかというと、安部総理は女性の登用を促しながらその活用をしていきなさいという行政指導をしているところです。美深町は女性としてはこの議場には3名の女性が登壇してくださっているわけですけれども、私が指摘した通り学校給食等はやはり女性が担う職場だと思うのです。そういうところにおおいに女性を正職員として配置し、活用してもらう活動してもらうのが本来ではないかと思うのですけれどもその点についてお聞きしたいと思います。それから、恒常に臨時職員として活用している方も女性が圧倒的に多いのではないかと思います。男性職員が臨時職員で採用されるといつのまにか正職員に上がってきてているのですけれども、女性はそういう待遇がないというのはなぜなのか、それが疑問視しながら私はいつも思っているところなのです。それから、いまほどの再任用の件ですけれども、他の町村から町おこし隊とかそういう職員を採用するのでしたら地元で少々お金を使ってでも地元に長いこと貢献してくれた職員を大いに活用して町おこしをしてもらうという考えはなかったのかその辺についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 人件費に関わることで臨時職員の関係を含めてご質問をいただきましたけれども、臨時職員は長期・短期いろいろな職場に配属されております。26年度はまだ採用は確定しておりませんので全体的には25年度の実績でありますけれどもおおむね30人程度が臨時職員で配置されているのではないかと思います。これは女性だけに限らず男性もありますし、また、なぜ一般職に登用できないのかということではありますけれども、基本的には正職員については公務員試験を受けていただくということでそれによって合格したもの採用していくのが原則でございます。また、相対的な行政改革、特に集中改革プラン以降人件費の削減ということで相当数職員を減らしてきております。とはいってもなかなか事務サービスの低下を招いてまで職員数を減にするということは避けて通らなければならないという意味で補完的に事務補助を含めて現場には多くの臨時職員を配置しながら行政運営をしてきております。また、特に長期的に行政事業が続くのか続かないのかという部分もございますので、これを40数年勤務する職員をそこに配置するということもなかなかこれは行政経営の見通しの中で配置できないという部分もございますのでここが臨時職員で対応していくという部分でございます。さらに、全体的な正職員の数はいろいろな国からの交付金等々の部分にも残念ながらまだ影響してきているという実態がございます。特に、市町村の中で類似団体という区分もされております。特に、美深町は五千人を切りましてその類似団体もランクとは言いたくないのですけれども若干そ

といった区割りが下がって類似団体の中で比較すると職員数はおおむねこの段階とそういうった数値も国等あたりはもっておりまます。そういったところの数値を一定程度類似団体と遜色のない数字にしておかないとその辺の一定程度の指導といいますかそういうこともあるということで、なかなかこれは難しいといった中で臨時職員に対応をしているということです。その中でも、行政事業の中で必要になってくれば過去には事務職員といった形で登用してさらにこれは特殊な資格ですかそういったものを必要とするものについては正職員という形で登用してきた経緯もございますけれども基本的には試験を受けてというのが原則だと考えております。また、学校給食についても触れられておりましたけれども、多くは直営ではなくて委託なり民間からの運営ということで学校給食を運営している自治体もございます。しかし、何としても安心・安全を最優先に考えますとやはり直営というのが堅持すべきだろうということで、しかし、全体的な経費の中で先ほどありました正職員の数、類似団体の比較、こういったいろいろなことを総合的に判断しますとなかなか正職員の配置というのが難しいという現状にあるということもご理解をいただきたいと思います。それと、女性の登用の関係についてもご質問がありましたけれども、決して男性だから女性だからという差別はしておりませんし、給与の昇給・昇格についても同じですし管理職の登用についても同じ考え方でやっておりますのでご理解いただきたいと思います。また、再任用の関係でご質問がございました。5番議員さんからもご質問がありましたけれども、再任用制度ができて国においては制度当初から運用をしてきているようありますし、道も年金連携の中で25年度から実施をするということになっております。ただ、市町村についてはこの25年度末の退職者から実施をする実施をしないというさまざまな状況があるようありますけれども、先ほど総務課長が答弁した通り年金連携という部分もありますし、5番議員さんも危惧されているように無収入状態を何とかなくしていくという状況の中で今後再任用制度の運用については検討をしていかなければなりません。ただ、これは民間町内の情勢をやはり把握をしていかなければならぬだろうと、先ほど退職金が減ってというご質問もありましたけれども民間も減っているし給与も減っているという状況はわれわれ公務員の現場だけではなくて残念ながらアベノミクスの効果が地方には来ていないという現状の中でなかなか民間含めて年金連携というのは非常に難しい現状にあるのではないかと思いますけれども、ご質問の中でもふれていただきましたけれども町内情勢そういったものが許すのであればさらには町内の経済効果ということも考えていきますと再任用制度を前向きに検討していく時期にあるのかという考え方にしております。それと、再任用の関係と地域おこし協力隊とは別なものだと思いますのでそのへんについてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小口英治君） 地域おこし協力隊の件が出ていましたけれどもその方はどうで
しょうか。

副町長。

○副町長（今泉和司君） 制度上、地元の人間を地域おこし協力隊として活用することは
できませんのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私はこの臨時職員を採用することが悪いと言っているわけではないのです。長いこと行政の中で臨時職員に携わってくれた方を救ってやる方法もあるのではないかと、ということは、何か技術を持っていなければ途中採用にならないのかと、特に、男性は特殊な技術を持っているから臨時職員から準職員に上りそして正職員に採用されていくのだと思うのですけれども、女性も同じことが言えると思うのです。特に女性はそういうところで準職員になって職員に採用されたケースというのは今まで聞いたことがないものですから、やはりそういうところでは公平にやっていただきたいと思うわけです。特殊な幼児センターのような職業といいますか特殊な技術を持っている方を採用するということはなかなか厳しく、またそれを時間外だとか時間的な採用だとか臨時職員だとか代替だとかそれは仕方がないことだと思うのです。ですけれども、やはり町長もおっしゃっているように子育てには十分な力を出していきたいと、学校給食には自分の命をかけて立ち上げたのだと思うのです。そうしたらやはり専門職とした栄養士さんもいるでしょうし調理師さんもいるでしょうしそういう方を採用して全道一全国一立派な学校給食にしていくのもまたひとつだと思うのです。女性だから臨時職員で対応するのかと、安心・安全これが1番の学校給食はネックなわけです。その責任を担ってもらうためにもやはり正職員であるべきだと思います。試験を受けなければ採用できない、それは正職員として新規卒業した人たちのルールだということは100も承知しておりますけれども、地元になじんで生活をしてそれで生計を立てているものを救ってやるのもまた行政のひとつではないかと思っているものですから、恒常的に採用されている一般職の職員の状況はどのような人数になっているのかお伺いしたいと思います。

それから地域おこし隊の件ですけれども、それは国から賃金も来ておりますしそういうものに対しては町がいくらくらい出しているかこれからの質疑の中でしていきたいと思いますけれども、やはりそれなりの40年公務員として務めた職員をただ一町民として町の中に住んでもらうよりもやはり何がしかのお手伝いをしていただくためには地域おこし隊とは全然組織は違いますけれどもそういう活用の方法があるのではないかと思っているの

です。道から派遣の職員も採用されているようですがそれともそういうこともやはり町の活性化につながるのではないかと思っているところです。

○委員長（小口英治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 女性だから準職員・正職員にそういうルートがないのではないかというご質問ですけれどもそういうことはございません。きちんと平等に扱っておりますし必要なときは職員登用もしているという実態でございますのでその辺はご理解いただきたいと思います。一般職がどれくらいいるのかということでございますけれども、臨時職員のことでしょうか。事務補助といわれている職員については数名しかおりません。4～5名だと思います。学校の事務生さんですとか役場の何人か臨時に補助事務的に採用されておりますけれども、原則6ヶ月で最長で10ヶ月というのが臨時職員の雇用の原則です。あまり大きな声では言いたくないのですけれども更新をしているという実態がございまして中には何十年も務められている方、これは女性もありますしそういった意味でやはり生活がありますのでそういう配慮といいますかそういうことを念頭に置きながら雇用していくということは使用者として当然だと考えております。その辺のことを十分考えて進めておりますし絶対数働いて下さる方が少ないものですからどうしても同じ方に何年もという実情もあるということでございます。それと、今退職された方にどう町づくりに担っていただくのかと、再任用という形で行政の現場でまだまだ働いていただくということもあるでしょうけれども、やはり退職後町の中、地域でまちづくり自治会活動ですかいろいろな民間の仕事の現場といったところでたくさんの我々の先輩が活躍していたいているという実態がござりますし、多くの先輩方が退職後もこの町に住んでいただいそいういったまちづくりに一翼を担っていただいていると認識しておりますので、決して退職されたからまちづくりですかいろいろ行事に何も携わっていないということはございませんのでよろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかに質疑ございませんか。

町長。

○町長（山口信夫君） 副町長から答弁を申し上げている通りでありますて、学校給食の現場の採用については具体的には来年度になるわけでありますけれども基本的に副長が答弁していた通りで必要な管理的な職員さらには栄養士的な教員等については正規な職員は配置しなければならないと思っておりますけれども、その他の一般的な補助的な職員については臨時対応をせざるを得ないと、多くの学校給食の現場等々を見ましてもそういう実態にあるということも踏まえながら対処していきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○ 2番（藤守千代子君） 学校給食は管理栄養士だとかそれから栄養教諭だとか事務長だとかそういう人たちは確かに臨時職でなくて正職員で配置されるのだと思うのですけれども、町長がいまおっしゃった全道的に見て補助的な職員として臨時職を採用するのだと、私はそうではないのではないかと、せっかく学校給食を今までやらないずっと我慢しながら今回町長の公約で学校給食をやることになったわけです。私はそうとらえているのです。そうしたときに、栄養職員の他の職員が調理員は補助職員的な立場となるのだろうかと、それは違うのではないかでしょうか。子供の安全・安心を担う職員に関してこれは考え方方が違うのではないかと思うのですけれども、町長が今そういう考え方で進みたいという考えには私は何としても納得できないところでありますけれども、そのへんはこれから現場を担当していく栄養職員等もどのような意見を持つかわかりませんけれども安全・安心な学校給食をするためにはぜひ正職員を採用すべきということを訴えておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 答弁はいらないのかもしれませんけれども、理想形の今ご質問をいただいたかと、どの職場もそうでありますけれども、きちんとした正職員を配置することになればこれはまた良いのかなと思いますけれども、しかし、現実的に例えば事務職であっても事務補助職員、先ほどの答弁の通り、さらには現場的な労務職においても単純労務職、こういうそれぞれの職種がありまして学校現場の中の給食、学校と少し離れますけれども給食等についてもやはり調理をやる人についても補助的な職員と位置付けされているのではないかと思っています。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） ないようですので質疑を終了します。

職員の入れ替えがありますので少々お待ちください。

（職員、入れ替え）

○委員長（小口英治君） 次に、大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深、環境保全、環境衛生の推進、道路交通網等の整備、住宅・宅地の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5番 中野委員。

○ 5番（中野勇治君） それではまず、ごみ処分場の関係で質問をしたいと思います。執行方針にもある通り、平成30年度には名寄を中心とするごみ埋め立て処分場を建設し供

用開始ということあります。それまではそれぞれの自治体町村でゴミを処分していくということで本町においては現在使用している埋め立て処分場のかさ上げをして延命策を講じるということあります。まず、お伺いしたいのは、29年までは問題はないのでしょうかけれども、30年以降例えば今一般ごみについては各個人が自分の車で乗用車または軽4輪トラックで直接ごみ処分場に運んで搬入しているという部分もあるわけですけれども、平成30年以降は名寄へ個人が直接持っていくようになるのか、まずその点を伺いたいと思います。なかなか個人で名寄までごみを搬入するというのは大変かと思うのですが、そのへんの部分についてどういう対処の仕方があるのか、今考えられる方策について特別な考えを持っているのかどうか、そのへんをお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 只今の委員さんのご質問ですが、平成30年4月に向けて只今広域で事業が進められていますが、基本的には30年の供用開始であります。が現在の収集の方法で進めていきたいという基本的な考え方を持っています。ただ、収集方法と対策についても課題等があると認識をしておりますのでそれについても今後検討をしていかなければならないと思っております。

○委員長（小口英治君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 今後検討ということは今の段階では先ほど私が質問した事項についてはまだ検討段階ということで、こういう方法でやりたいという基本的なものはないということですね。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 今現在、今後の方策等は具体的には述べられませんけれども問題があるという認識はもっております。

○委員長（小口英治君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 認識を持っておられることについては安心しました。極力これから高齢化社会を迎える中でそれが一般ごみの扱い以外にゴミの量が多かったら乗用車で軽トラで搬入する部分について名寄まで持っていくのはなかなか大変でしょうから地元でも受け入れるか、または、どこかに集積して町が運んでくれるような方法があったらよいのかと思いますのでぜひご検討をお願いしたいと思います。

それから、有害駆除でエゾシカとヒグマの関係なのですが、今現在はおそらく埋め立て処分場で処理されていると思うのですけれども平成30年以降はどのような取り扱いをされるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 現在捕獲されたシカ・クマ等についてはごみ埋め立て処分場で処分をしております。処理の方法については焼却と菌による減量化等がありますがこれについても今後検討をしまして研究を含めた検討をしているところでございます。

○委員長（小口英治君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） すでに名寄あたりは独自で焼却の方法をとっているという話です。エゾシカ等は年間どのくらい埋め立てされているのでしょうか。平成25年度の4月から2月末まででも良いですがどれくらいの頭数が埋め立て処分場で処分されたのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 2月末現在でシカが243頭ほど捕獲されております。それが処分場に入っております。

○委員長（小口英治君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 約243頭ということですが年間3月も含めたら250を超えるシカが埋め立て処分場で処分されているということですね。延命策を講じるなかで、年間200頭を越えるシカをこれから4年間まだ埋め立てをしなければならないわけです。その対処の仕方を美深町の埋め立て処分場も延命させるのであれば埋め立て処分場に埋めない何らかの方法を講じた方が美深町の埋め立て処分場が延命されて使える期間が長くなるのではないかと思うのですけれどもそのへんの考え方はどうなのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 現実埋め立て処分場に入っているのが現実でございますが、先ほど述べましたけれどもこの処理の方法については研究等含めて検討をしていかなければならないと思っております。ただ、仮に施設を建てる場合でございますが広域もからんだ総合的な検討が必要かと思っております。

○委員長（小口英治君） 5番 中野委員。

○5番（中野勇治君） 広域も含めた検討が必要ということですが、重要なのでしょうか。いずれにしても30年度までにはあと4年なわけです。それまで検討期間を置くということなのか、広域を含めてといっても名寄は自分のところで作っていますし、残されているのはこの辺でいえば美深、音威子府、中川ですが、そこ3者で共同でお話し合いがされるのかどうか、町民としては美深の埋め立て処分を少しでも長く使わせていただいた方がありがたいという気持ちであることには変わりないと思うのです。いずれにしても統合した処分場にもおそらく名寄の埋め立て処分場は30年に供用開始になってもそこにはシカは入れられないのではありませんか。そうなったら少しでも早いうちに処分場をどうする

のか考えながら美深町の埋め立て処分場を延命する方法を講じるとことが常識ではないかと思うのですけれども考え方をお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 質問のエゾシカの残渣の処理の関係ですけれども、委員ご指摘の通り当然エゾシカを埋め立てにしているわけですからいずれにしても早急にそういう対策を講じていくということがあると思います。今後の延命の対策を進めるうえで計画を作っているところですけれどもその中でエゾシカの量はさほど影響はないのですけれども、いずれにしても委員ご指摘のように少しでも長く使える、あるいはエゾシカを適切に処理するということでは早急に検討したいと考えております。あと、平成30年度から供用される名寄市の埋め立て処分場には埋め立てをしないという考え方で処理の方法を考えていきたいと思っています。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 私から2点です。まずひとつは、今回新しく公共交通の活性化再生事業ということでやろうとしている部分であります、農村部の空白地域の運行実証ということで12月から3月までということでひとつは西里・富岡方面、吉野・斑渓から市街地への輸送ということで、もうひとつは恩根内方面の送迎を行う乗り合い有償運送で週3回ということで新しく組まれております。この中身なのですが、あくまでもこれは実証運行ということでありますからある一定の判断が出されるもので継続をするかエリアを拡大していく形になるかと思うのですが、これらの考え方を今一度お聞きをしておきたいと思います。特に、コミュニティバス、デマンドバスということで取り組まれている中で同じように項目の中で仁宇布のバス路線のデマンドバス運行費の補助が今年度継続事業であります組まれております。非常に仁宇布地区においては効果的な考え方であり是非継続してほしいという願いを持っているわけですが、どうしても仁宇布地区は地域の要望等を含めてトロッコ王国また松山湿原などの観光との絡みというものがあるわけですが、これらについては今後とも継続されていくと思いますがこの点のデマンド運行の継続性の考え方などについて実証運行を含めて考え方をお聞きしたいと思います。

もう1点なのですが、防災体制の強化事業ということで今回新しく加えられた災害用の備品購入があるわけです。説明を見ますとアルファ米400食を3年で1,200食にするということですが、これら備蓄をしていくことについてどのように備蓄が進んでいくのか未知数なのですが、また、飲料水も3年で1,200本にしたいということを加えて避難場所はどこを想定しているのか分かりませんけれどもいずれにしてもプライベートなスペースということで仕切り板みたいなものを組みたいという中身ということであり

ます。ただ、やはりこれは3年計画でやられるのは良いのですが総体で79万4千円ということなのですが3年かかるってというのは私の考えでは遅いのではないかと、もう少し防災体制に対して今までにあったものは震災の東北へ美深から供出をしているということがあってその穴埋めにこうやっているのですが、すでにそこから3年を経過して3年目に入っているわけです。こういった対応がぬるいのではないかと、もう少し早急に態勢を組めなかつたのかと思うわけですがお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） まず、私から公共交通の新しい実証事業の関係について答弁をしたいと思います。ご存じのように公共交通につきましては平成24年度から仁宇布線のデマンドバスと25年度からは市街地のふれんどバスということで一定の実証を踏まえて本格運行に移行をしてきているところでございます。仁宇布地区、市街地区については今申したところで新しい足の確保ということで進めてきたところでありまして、それにあわせて既存の恩根内線のバスとスクールバスが走っているのですけれどもそういった部分で対象にならない離れた区域を新たに住民の足の確保をしていくことでの今回の実証の予算でございまして、西里方面、富岡方面、吉野・斑渓それから恩根内地区、こういった所の実証を行う中でどの程度の利用の実態があるのかこういった部分を調査していくたいと考えているところでございます。まちづくり懇談会等で各種要望が、足の確保をお願いしたいというものが出てきているのですが実際にはどうなのかという部分を4カ月間で見ながら再度協議会と検討したいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今委員の方からご指摘のあった通り昨日で東日本大震災の方も3年が経ちまして確かに町の方の防災の部分が遅れ気味というのは否めない部分かと思います。確かに災害の少ない地域なものですからなかなか動けなかったものがあったのですが今回新たに食料品と水の方の備蓄をスタートさせたいと思いましてあげております。考え方といたしましては、1,200食となっているのですが備蓄品の保存期間がありますので今年度は400食を用意しまして400食を3年間かけて1,200食にいたしまして、それ以降も400食ずつ追加をしていきまして1,200食を維持していくたいと思っております。また、保存期間がおそらく今3年から5年で長くても5年のものがあると思いますので賞味期限の保存期間の切れる前に地域の防災訓練や自治会の防災の活動をするところに提供していきながら保存期限が切れる前に消費をしていく考えでおります。また、簡易の間仕切りのことなのですが、これも26年の20組これを4年間で80

組を想定して検討しております。大きさ的には2メートル×2メートルのものになりますので2.5畳程度のものを1組としまして計算致しますと町民体育館の半面を通路と考えまして確保しますと維持できるような間仕切りとなっております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 実証運行の内容等については確かに空白地帯をなくして全町にそういうことについて広げていこうという気持ちはわかります。そういう点では期待をするところなのですが、ただ、実証運行等につきましてもまちづくり懇談会等の要請もあるとお聞きをしますが、特に、高齢者の皆さん方は足の確保については非常に関心を持っていましたいろいろな要求をもっておりまます。議会も年に1度は高齢者等の懇談をしながらそういう要求を受けているところであります。特に足の確保についてはたくさんの要求が出ているということでありまして、今後やはり高齢者との打ち合わせ事項又は各地域自治会との打ち合わせ等が必要だと考えておりますがこれらのすすめ等についても実証運行とからめてPRを含めたそういうものを拡大していくべきだと考えておりますからその点についての確約または考えをお聞きしておきたいと思います。

それから、防災体制の強化事業ということについて再質問をするわけですが、今回食べ物の賞味期限等の内容等についてはわかりました。ただ、やはり防寒関係とかそういうものが非常に必要な気がします。それから、警察の訓練の時などで拝見をしましたら、警察・消防なども可能な支援体制を取るというような連携プレーもお聞きしたことがあります。町側ではスコップだとかそういう防災用の器具などは全く備蓄をしていないのではないかと思っているのですがこれが十分あるのでしたらお答えをいただきたいのですが、本来ですと町内会単位では各訓練等もやられておりますからそれがさらに進んで指導の方を含めたきっかけづくりをしていただきたいのですが、全町的な大きな取り組というものもそろそろやっておく時期ではないかと考えております。確かに3町内4町内という形でやれば良いのですがもう少し大きな立場でやるべきだと考えていますが考え方を伺います。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 公共交通の足の確保の部分につきましては、私はまちづくり懇談会等へ出席をしておりますので、特に、高齢者などの交通弱者といわれる方々のご要望が高いという部分は把握をしておりますしそれぞれの地区からの要望についても耳に入っているところでございます。地域公共交通活性化協議会につきましては21年から設立して検討を続けているわけですけれども、今後もこの協議会で公共交通の部分については検討を進めていきたいと考えておりますし地域の代表の方もこちらに入っておりますのでそ

ういった部分で意見を伺っていきたいという部分と、企画の方では自治会等も持っておりますのであらゆる機会をとらえて自治会などに取り入れながら良い方法について検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小口英治君）　総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君）　今おっしゃられるように、災害が起きたときの体制整備につきましてはあるに越したことはないということで、揃えておくに越したことはないというものは非常にたくさんあるのかと思っております。これもやり出すときりがない程に膨らんでいくこともあるかと思います。心配は尽きないわけなのですけれども、それらを何とか食べ物、飲み物、とりあえず起きてすぐに必要になるものというのは十分な量なのかどうかということもわかりませんし、それが災害の規模によって変わるとと思いますけれども、今回は水とご飯を一定程度用意させていただいてまずはしのいでいただく準備をしたいということです。さらに、こういったことに関しましてはそれぞれ北海道を含めて各自治体との協定もありますし、機関との協力体制を執っておりますので順次規模にもよりますけれども応援体制がしかれていくのかと思っておりますので、まず、すぐに必要なものということで今回計画させていただいております。それから、こういったことが寒さ含めてどうなるのかということも心配だと思いますけれども、備蓄品はそれたくさんあれば良いのですけれども自治会ごとに用意をしておくというのも大変なことなのかなと思っております。毛布を含めて200組のセットは持っておりますけれども、こういったもので対応させて頂ければと思っております。それから、大規模な防災訓練ということでのご提案ですけれども、今言われるよう自自治会位でやらせていただいている自治会からそれの指定された避難場所に避難をするということを具体的に行動してもらい体験をしてもらってそこにどんな問題があるのかということをその自治会に住む皆さんに気づいていただいて、過去のことも含めてどんな体勢を取ったらいよいのかということをそれぞれ気づいていただくということで非常に実施した自治会の中では好評をいただいていると思っております。これを全体でやるということも大事かと思いますけれども、それぞれ自治会で今まで気付かなかったことも気づいていただいているということもありますので、もう少しこういったことをそれぞれの自治会の単位でやっていただくことがまだ有効なのではないかと、全町全体の避難訓練だとそういったこともいつかの時点で必要かと思いますけれども、それよりも個別に具体的に考える時間を持っていただくということの方が今は先に優先すべきかと思っております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） まずもう少し聞きたいのがあります。

公共交通の活性化再生事業の関係で新しい部分なのですが、②の恩根内方面の送迎を行う乗合有償運送週3回これは具体的にはどんなことになっていてこれは地域とはどのような連携になってきているのか。これを再度お聞きしたいと思います。それから防災の備蓄等については30トン程度200組の取り揃えがあって活用していただくということを含めて十分な対応がなされていると思うのですけれど、私がどうしても気にしているのは一般質問か予算か決算で聞いたことがあるのですが、3町内にあります場所で体育館またはコミセンなどについては美深町で一番心配なのは天塩川が氾濫していくことだと思うのですが、これらの場所は室蘭から来た大学教授が言っていましたが場所的にふさわしくないと、指摘をしているのです。ですから体育館等はCOM100等を含めて逃げるのなら新生のコミセンあたりが良いでしょうという話も具体的にあったのですが、これらはどういう風に行政側は考えておられるのか。町長答弁ではあの時はそんな内容は知りませんでしたといわれたと思うのですが、これはやはり学者が指摘をしているのなら、車ではダメで歩きなさいとか色々な内容があったのですが、重要な部分だと思うのですが、その点についてどのようにお考えか。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 恩根内方面の実証運行の内容でございますけれど、恩根内地区につきましては以前から足の要望というのが非常に高い地域でございまして、実際に名士バス恩根内線が恩根内の中心部までは行っているのですけれど、その先からの名士バスに乗るまでが大変なのだと地域から要望いただいている状況がありました。活性化協議会の中で検討した中でスクールバスを拡大して火曜日と木曜日についてはセンタープラザまでの運送をしていたところでありますが、今回協議会でやるのは火曜日と木曜日以外で月曜・水曜・金曜日の3回を追加して1週間、恩根内の方がセンタープラザまで出る足を確保しようということでの実証と言うことになっております。方法につきましてはワゴン車による乗合運送ということで有償運送というのは輸送の登録の名称でございまして、町営で町の車両を使って有償運送を行うというものでございまして、形としてはふれんどバスと同じ形態のものでございます。こういった形で実証してみるということでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 体育館が水浸しになるのではないかというご指摘で、確かにあの時に大学の教授が水がつくようなところを避難所にするよりは水がつかないよ

うなところと言わ祝いましたことを私も記憶しておりますが、状況と致しまして体育館が水につくという状況は天塩川の堤防が決壊するという事態が起きて、それも天塩川の築堤が同じぐらいの高さにまで水が来た時、決壊するか水があふれ出すかそういう状況を想定した時のハザードマップを作らせていただいております。今そういうことが起きるのかということより起きないように整備されておりますので、極力危険性が少なくなってきたていると思いますけれども、そのことよりも一番心配されているのは内水の氾濫だと思います。堤防の樋門を締めた時に内水が氾濫していく、その時に水がつくようなところにつきましては避難していただくというような対応になるかと思いますし、その点に関しましては対応する時間というのはそれなりにあると思っております。しかもそれが体育館まで水浸しになるような状況になるまでには至らないと思っておりますし、ですから体育館ではなしに道路よりも西側、線路よりも東側というようなところが安全だということは重々わかっておりますけれども、大きな災害にならないうちに避難していただくという対策を持ってそこはクリアできるのかと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員よろしいですか。

ほか質疑ありますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、道路交通網の整備という観点で除雪費の関係なのですが、予算書でいいたら65ページです。26年度も前年度並みの9,400万円ですが、24年度においては1億1,000万円組んでいてその当時2,100万円ほど減額して何年か経っておりますが、ご承知の通り今年も大変な大雪で補正を組みながら結果的には1億2,000万円くらいの除雪費になる中で本年もまたこういう予算付けを設定した理由というのは、財源確保という意味合いがあるのか、その辺の理由というか、何回も議会を開いて組むよりは一発ボンと除雪対策をするべきかと思うのでその辺の答弁。それから除雪機械これは雪寒機械の事業がなかなか採択されないので、機械を延命しながら整備しながら長持ちさせるということできているのですが、お話を聞くと今年度この大雪もあったのか機械の故障があって除雪に少し停滞があったという観点から考えればやっぱり住民の生活を一番に守るという意味ではこういった除雪が滞るということがあってはならないとも思います。そこで今後そういう有利な事業はそれはそれとして良いのですが、単独なり過疎債を使いながらの機械の更新もすべきかと思います。それから次がちょっと暮らし体験推進事業の関係ですが、

○委員長（小口英治君） 南委員に申し上げます。一問一答です。極力それに沿ってお願いします。今の雪寒機械からでよろしいですか。除雪対策で。

はい、答弁。

施設係長。

○施設係長（内山 徹君） 只今ご質問のありました除雪の関係ですけれども、除雪費につきましては確かに24年度それと今年度につきましても補正予算を承認いただいているところなのですけれども、新年度につきましても従来とさほど大きく変わらない金額の予算組みとさせていただきました。そちらにつきましては委員さんからの質問の中にありました通り財源という部分がありまして当然これから降る雪の関係ですのでその状況に応じて年度によっては少ないことも考えられますので有効活用という部分もあるのかと思いましてそのつど検討させていただく形で予算の方を計上させていただきました。

それから、機械につきましてはおっしゃるとおり確かに今年度大きな故障がありました。そちらにつきまして滞った部分というのは町内業者からの機械の確保ですとかを早急な手はずを整えましたので滞った部分としては1日2日程度で済んでいると考えております。機械の更新につきましては雪寒機械ということで従来は11年の更新期間だったのですけれどもそれが17年に延びたということもあります。その辺につきまして人員の確保ですとかそういったもろもろの要素を含めながら機械の方を確保し、なおかつ町内のリース業者さんからの調達なども含めましてバランスをとりながらという言い方はちょっと難しいのですけれども皆さんの交通の支障のないようにこれからも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） なんとなくこういう予算付けの裏側がわかったような気がするのですが、それはそれとしてわかりました。住民生活に滞りがないような体制を十分とってほしいと思います。ただ、ちょっと心配するのは、リース会社なり民間の機械といいますけれども同時にみんな大雪で困っているわけですからその辺をしっかりともう1回検証すべきかと思います。それと、今年も除雪体制の苦情が住民から非常にありました。特に新しい臨時職員さんが増えたことによる技術的な問題の話も聞いております。その辺の対応を今後どのように考えていくのか、臨時で入ったからそれは皆さんでやってくださいというだけでは今年の冬の町内の道路の除雪状況をみると非常に一生懸命頑張っているのはわかるのですが根本的に少し技術指導的な機会を設けてやるべきではないかと、過去に臨時職員の中で技術的に格差があるのだから給与も格差をつけてほしいという話もありました。ただそれは現実的に非常に先ほどの職員の話ではありませんけれども難しいのは分かるので、そういう新しい方に対して技術指導なり講習というものをしっかりやることが必要

ではないかと思いますのでそのへんの考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 機械の関係なのですけれども、当然除雪機械は限られた機械の中で美深町だけではなくて全体の中で行っております。そうしたときに故障したときに即座に手配をしてやるというのは本当に皆さん的生活を確保するためには重要な問題です。それで、いろいろな部分で有利な方法で雪寒補助対象機械というのがあるのですが、それでうちの副主幹の方から答弁した通り 11 年が 17 年に更新時期が変わったということで、その対応として平成 25 年度から全体的な除雪体制の中で不足している更新がまだ出来ていない機械についてはオーバーフローを大々的にして改修をして何とか故障のないようにやっているということで、今年度故障した機械については除雪ドーザーでありますのでまだ全体的な機械の中では余裕がある中ですぐ対応ができたという中で更新を今のところ補助対象の中でやっていているという状況でご理解をいただきたいと思います。故障車的にはそれなりに対応しているということでございます。

あと、大雪による住民の方への対応なのですけれども、確かに去年今年と大雪で皆様にいろいろとご迷惑をかけたのは事実でこちらも精いっぱい努力をしているのですけれども行き届かない点等が多くありご迷惑をかけているのは事実であります。それに対して技術的な問題があるのではないかというご質問ですけれども、ここ数年長年勤めていた運転手の方が交代の時期で過渡期といって良いのでしょうかちょうど交代時期になっています。今までは何十年も来られた方がいます。そういう中でやはり委員さんが言っているように技術的にどうなのだという部分ではご指摘される部分があろうかと思います。それについてはやはり技術的な指導はしなければならないということは当然の部分だと思います。ただ、なかなか運転手を募集しても今こないということで、建設業界全体で運転手が不足している状況なのですけれどもその中で何とか未経験ではなくて経験している方を採用して今やっているということでございます。そういう中で、こちらの指導もあることながらなんとか早く慣れていただきたいという部分もありまして、その辺は他の路線をベテランの方を回すなどしていろいろなことをしながら住民にご迷惑を最小限になるようやっている状況でございます。いずれにしても建設協会でも技術指導指針等をだしておりますのでそれらに基づいてこちらの方も指導をしていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 4 番 南委員。

○4 番（南 和博君） 予算書の 32 ページにあります、ちょっと暮らし体験推進事業の関係でお伺いいたします。これは毎回出てきている事業ですけれども、まず 25 年の実績とよく毎回懸念されているのですけれども報徳の住宅を整備した部分がどのように利活用

されているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） まず、ちょっと暮らしの部分につきましての実績なのですが、平成25年度今現在ですが市街地にあります住宅については今年6件の利用がありました。それと報徳地区にあります住宅については今年1件で、ただ、申し込みはもう1件ありまして1件がキャンセルになっている状況です。報徳地区の利用については30日以上の利用を目的として町で中期間滞在型の利用しておりますので大体2ヶ月ぐらいの利用があるという状況です。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 毎年言っていますけれども、報徳の利活用は1年間の中で2ヶ月ということでその辺を担当としてどのようにとらえてといいるのか伺いたいと思います。

それから、もう1点、昨年の25年の決算委員会24年度分の決算の審査ですけれどもこの中でそれなりに移住者が美深町にちょっと暮らしも含めて来られているという中で少し移住者への配慮が足りないのではないかという質問が委員の中からあったと思います。例えば、それまで持っているその方々のキャリアを生かしてあげるとか地域の中にもう少し入れて加わっていただけるような働きかけが足りないのではないかという話があったのですが、その辺はどのように改良されて改善されてきているのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） まず報徳地区については、実際にに入った方だとか地域の住宅を見ながら検証しております、入った方、問い合わせがあった方、ああいう大自然にあこがれて入ってくる方がおられるということもあってああいう活用の場は効果的ではないかと思っております。それと、移住者さらにはちょっと暮らしに入ってきた希望者などの活用といいますかそういった部分については25年度に美深、音威子府、中川町で3町村で移住者の交流会といいますか意見交換会などを開催しましてその移住者からも町に対しても協力しますといった声も聞いているところです。さらに、ちょっと暮らしなどに来た方々についても一応本人にこういったサークル活動ですとかそういった紹介をしながら実際に入ってもらうとかも中には何もしなくて良いだといった人も実際にはおられます。一応情報を提供しながらイベントに参加してもらったりサークル活動を紹介するなり協力体制が少し出来上がってきたかといったところでございます。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 報徳の利活用が1年の中で2ヶ月というのがだれが見てもよくないのではないかということでその辺の改善が見えないものですから質問をするのですが、

まずは、PRの手法にもう少し知恵を絞らないとせっかく渡辺さんが一生懸命取り組んであそこに建てた経過もありますし、その辺をしっかりせっかくできたものを利活用する方法をもっと考えていかないと、カムムシの住処になってはよくない話ですから、その辺をPRも含めてまたは3町で移住された方々の交流会の中でいろいろアドバイスもあったでしょうからその辺をしっかりやっていかないと指摘が続くと思うのでお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 確かにおっしゃる通りで、今年は1年間の中で2ヶ月の利用で1件しかなかったという実績になってしまいました。まず、PR方法については3町村共有のパンフレットですとか北海道暮らしフェアーといいまして東京に移住希望者の相談会に参加するなどしながらPR周知を図ってきているところです。移住者の意見も確かに聞きしております。活用方法についてもいろいろな意見が出てきたかと思っております。報徳の事業については今後の課題もありますが通年して本当は利用できれば1番良いのかと考えております。さらなるPR方法を検討しながらやっていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかに質疑はございますか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 平成26年度の新規の事業として住環境整備推進計画、町内全域の住宅環境整備計画策定というのが新規事業としてきているわけです。おそらくこの事業というのは住民がより安心で快適に暮らすことができるような環境づくりというのが目的になるかと思うのですけれども、具体的にどのような計画を作ろうとしているのか、まずその点をお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 只今ご質問のありました住環境整備推進計画策定業務につきましては、近年の民間賃貸住宅が増えたことや福祉施設の建設等がありましたことにより今後の町内の住宅情勢を見据えた総合的な計画を策定していきます。内容といたしましては、各担当で所管している住宅などの管理個数や住宅の状況の把握、あと民間賃貸住宅の需要の把握を行うとともに今後の住宅の方向性とか展開についてストックをしていくのか解体をしていくのか修繕をしていくのかそういうことについて検討をしていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そうしますと、町内全域の住宅環境整備とありますけれども、町の所有住宅プラス福祉関係の住宅、民間賃貸住宅という形で一般個人住宅というのはこの

計画の中には入ってこないということでよいのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 今ご質問ありましたことにつきましては、あくまでも町行政側が所管している住宅、職員住宅を含めあと教育委員会が管理しております教員住宅そういうものを含めた施設等についての計画となっております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） それであれば大多数の人はその住宅とは関係があった場合には対象にならないわけで、建物の整備状況を把握するということでしたけれども環境的なものに対しては調査とか計画等には入っていかないわけですか。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 建物の状況だけではなくて住宅周辺の環境についても本策定の中に含めて町内全域を見られるわけではないのですけれども各住宅の周辺の環境も含めて検討をしていくことになっております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そういうことであれば美深町の住宅地における環境整備をどうしていくかということで多くの町民がその対象となると理解できるわけで、そうなると町民が住んでいる周りの環境がどういう課題があってどのように改善されるのか期待の持てる部分でありますけれども、その部分でいきますと環境整備ということでより安心快適につながっていくと思うのですけれども、あくまでもそれだけの前提であれば果たしてこういう形で計画の段階の前段で400万円の委託ということであると範囲が狭いのではないかという感じがするわけです。まず計画をするにあたってどういう形で委託をするのかわからないのですけれども、町として委託をするにあたってこういう課題があるということを把握して委託をするのか、把握をできていないので課題をそこの委託先に見つけてもらうということで委託をするのかその点についてお伺いをいたします。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 本整備計画の策定につきましては、平成22年度に策定しました美深町住生活基本計画のデータを利用しましてなるべくコストのかからないように策定をしていきたいということで考えております。今質問のありました検討課題につきましても今現場で確かに問題になっていることは多々あるのですけれどもそれも踏まえてこの策定業務の中でさらに洗い出しをして検討をしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 問題はたくさんあってこれが良い住環境整備につながると期待を

するところですけれども、課題を把握していく中で例えば私が懸念しているのは、どこのどういった業者が策定をするかわからないのですが委託ということありますからどこかに委託をすると思うのですけれども、美深町の非常に厳しい環境をどのように反映できるのか、その策定者がどう理解しているのかというのが心配な点があるのです。これまでのいろいろな建物ですとか整備状況を見ていくと。どうしてこここの寒くてこの雪の多い地域でこういうことが起きるのだろうということをいろいろ拝見するわけですけれども、その部分に関しては例えば策定をするにあたり特にこの地域の特徴、地域の現状というものを申し入れて反映されるものになっていくのかどうかそこを確認しておきたいのですけれども。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 策定の関係なのですけれども、現状であれば今私は住宅係長ということで公営住宅を担当させていただいているのですけれども、各役場庁舎内で教員住宅や職員住宅を含めいろいろな施設の担当がいますのでその担当が集まって全体的な問題や環境の修繕が必要なところそういうところを一元化して確認していくことも今回の策定業務でできたら良いのかと考えております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） どこかしらの業者に委託をするというよりも庁舎内で検討して策定計画を作っていくという段階の予算付けということになるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 全部で計画をして全体で各担当でしっかりと打ち合わせを行った後に委託を行っていきます。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） ということは、きちんと課題等を提示していけばそういうものが反映されるものとしての計画が上がってくると理解をしておきたいところですけれどもそのようになっていくということですね。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） そのように良い結果が出来るように策定業務を進めていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 大項目1の質疑途中ですが、只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね13時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（小口英治君） 開会前には資料は出せませんので今の段階では第1章が終わった前後に資料をお渡しする予定になっております。

休憩前に引き続き会議を再開しますが、議場内が多少暑くなっていますので上着を脱がれる方は脱いでもよろしいです。

それでは質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 6番 山本委員。

○6番（山本進君） 私の方から1点だけ質問をさせていただきたいと思います。午前中ほど同僚議員7番委員の方から防災体制強化事業について新事業でありますけれども質疑等がありまして大体の考え方というのを理解したのですけれども、この体制強化事業新事業にしては主観を言ってはまずいのかもしれませんけれどもメニューの割には予算が少ないのでないかということから質疑をさせていただきたいと思います。まず、この食料品のアルファ米については400食ということですがその試算をした根拠についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今回1,200食という形で3年間かけて用意をさせていただいたのですが、根拠といたしましては本来であれば1日3食を3日分、水に関しては3リットルという国なり道なりの方では示されているのですがやはりそこまで備蓄するというのは現段階では難しいかということで、今回関しましては現在の町民が4,800人ほどおられます。その内で4分の1程度の1日分の1食分を検討いたしまして今回計上させていただいております。

○委員長（小口英治君） 6番 山本委員。

○6番（山本進君） 非常に今の説明はわかったのですが、割り返しますとおよそ1人3食で3日分ということでそれを割り返しますとほぼ44～5人分と理解しているわけですけれども、今般災害が起きれば通常家庭においても3日～7日分は備蓄として必要ではないかということで農水省の方から考え方が出ているのだと思いますけれども、その部分についての差額についてどうお考えでしょうか。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今委員のおっしゃる通り、そのくらい家庭の方で備蓄をしたらよろしいということで出てはいるのですが町の方としましては1,200食というものを用意いたしましてそれ以外に関しましては家庭の備蓄または災害時に来る物資の分

に関しまして対応できればと考えております。

○委員長（小口英治君） 6番 山本委員。

○6番（山本 進君） もう一つ、今回の場合は米飯だけということで計上されておりますけれども、これについては炭水化物の手立てということであります。もう一つはタンパク質の確保として調理不要な缶詰等が必要ではないかと思いますけれどもそのへんの対応の考え方をお聞かせ願います。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今回はアルファ米という形でお湯なり水を入れたらそのまま食べられるという形で主食という形で計上させていただいております。今議員のおっしゃる通り確かに缶詰等のものも必要かと思いますがまず主食から今回備蓄をさせていただいてその分に関しては今後の検討という形になるかと思います。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 午前中3番議員から質問がございました件について私もお聞きしたいと思っておりますが、まず、住環境整備推進計画策定の業務委託ということでございますが、この手法はどのような手法で取り組むのかということです。ある程度の中身は分かっているのですが、例えばこの辺の計画策定にあたっては協議会を設けるとか町民の声を聞くような形をどのような形で取り上げるのかとかいろいろ課題があると思うのですがその辺の手法というのはどのような形でこれを推進しようとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 只今のご質問につきましては検討会ということで各庁舎の担当グループでしっかりとその管理状況とか状況を確認してそれから策定の方を行っていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それでは庁舎内で策定にかかる業務だけであって、そこに住民は参加していくような仕組みではないという理解でよろしいですか。その計画の策定にあたっては。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 今回の策定につきましては庁舎内の策定であって住民は各担当でもちろん声はお聞きをすることになっていると思うので、今回の策定の中では住民の声は各担当から吸い上げて行っていくと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 例えは今までの例でいきますと公共交通あたりもしっかり住民が庁舎内で協議会を作ってそれらを今後どうするかということを進めていたのですが、それらの手法は考えていないという解釈で良いですか。

○委員長（小口英治君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 今回の策定についてはそういう手法ではおこなっていかないという考えでございます。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それでは次にもう1点、昨年25年度の中まででは公衆浴場の関係でこれらについての対策費を計上していました。これについては私も理解していますが、ほっとプラザができたことによってこれらは本年度予算は計上されていないということですがこの公衆浴場についてしっかりと廃業の手続きをとられたのか、そして新たに公衆浴場を4月から展開しようということは主体となるものはどこになるのかその辺のところお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ主幹。

生活環境グループ主幹（望月清貴君） お尋ねの公衆浴場につきましては1月7日をもって廃業いたしまして、その後保健所に対しまして廃業届をしているものでございます。それから、ほっとプラザによる公衆浴場の機能につきましては町の施設でございまして指定管理には出すということでございますけれども町で設置をしていくということでございます。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それでは、新たに公衆浴場としての届け出は道の方には出さないで管理運営を進めるという形でそのように理解をしてよろしいですか。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 道に対し公衆浴場としての届け出を行っていきたいと思っています。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 従来は民間の企業が公衆浴場としていたものを町が公衆浴場として道の方に申請をして進めていくという形でよろしいですか。わかりました。

それと、もう1点、ゴミの問題で先ほど同僚議員からも質問がございました。これら新たな一般廃棄物の処理関係について広域で今後進めていくという方針の中で当然そこにお金がかかってくるわけです。今特に広域でやっている炭化ゴミの問題についても一定程度相当年限が経っていると思うのですがそれらの処分のあり方といいますかその辺が今検討

を加えられているのかその辺のこともお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 廃棄物の特に炭化ゴミですけれども、現在炭化センターで処理をしているわけですけれども、平成15年に稼働して10年を経過したということで今後については名寄ブロック協議会というものがございましてその議題の中にあがっておりまます。ただし、今後どうするかということについては深くは検討されておりません。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） これについては総務住民常任委員会でもかつて取り上げたことがございますし、私の方からも一般質問でこれに触れたりあるいは決算委員会の時にもいろいろ話した経緯もあると思いますが、やはりこれから人口がある程度減少していく中で当然ゴミの搬出量も減っていくのだろうと思いますが、しかし、基本的にかかる施設の金額についてはどうしようもなく負担しなければならないと、その時にもうすでにこれらについてしっかりとこの炭化ごみのセンターの問題はこの次にどうするかという議論を今のうちからすべきだと思います。例えば、現実の問題として今の炭化ごみの広域処理の問題の中では美深と中川と名寄市の3市町の中で下川は人口規模は美深とは多少違いますが搬出量にあっては美深は全体の11%ほど下川にあっては5%で美深の半分くらいで済んでいるわけです。その辺のところは下川がどのようにやっているのかということをしっかりと多分調べておられると思うのですが、3つで広域でやることは大事なところですがその次の炭化ゴミの処理にあたっては独自にやはり生ごみの処理をこの自治体として考えていく機会を作らなければいけないと思うのですが、その辺の事業に対する考え方はどうに進んでいるのか何も手をつけていないのか、何か検討をする機会ですか期間をもう既に設置しているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） し尿処理センターさらには炭化ごみセンターの今後の施設の改修のあり方という部分のご質問かと思います。

この部分につきましては名寄地区衛生施設事務組合の方で平成26年度の予算の中で今後のし尿処理施設さらには炭化施設の老朽化に伴う施設の調査でどのくらいもつですか検討をする委託調査をしておりますので、今後委託調査の結果を待って今委員御指摘の部分について今後協議を進めていくことになるかと思います。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 確認ですが、美深町独自での処理ということは考えていないとい

うことによろしいですか。

○委員長（小口英治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） その部分については繰り返しになりますけれども、今現在名寄地区衛生施設事務組合で年度予算を措置しております。その委託調査を待ってその部分についての検討をしてまいりたいと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにありますか。

8番 林 委員。

○8番（林 寿一君） 土地利用計画という点についてお伺いしたいと思います。これは都市計画マスタープランの見直し、区域の見直し等があります。それと総合計画の中にも市街地の整備それからそれに伴う公園緑地の整備とありますからこの450万円に対してどの程度の見直しをするのか、市街地ということはどこまでなのか。市街地といいましてもかなりの公園が中に入ります。それから公園の関係であれば土木費の13節の委託費の中にも都市公園それからびふか公園 1,170万円と1,000万円とそれからこの450万円が入っていますがそれを含めて公園のマスタープランなりがどういう方向に向かって計画を立てるのか。それから、市街地の空き地の問題もそれに含まれると思うのではないかと思いますが、今年も間もなく美深町の1番大きな商店街であります旭町の一角がまた1店なくなりそうでございます。そういうものを踏まえてそれらを全部見た上でのマスタープランということであると思うのです。私はそれとかねて言いたいのは、ここにありますように土木費の13節に同じに組まれていますからそれを含めた計画をやってほしいと、お聞きしたいと思います。といいますのは、公園に2,000万円以上も委託費がかかっています。それから、それをあえて言うのであれば商工観光の方の中で委託費の方のアイランドが6,500万円もあります。それは全部が公園の管理ではないでしょうけれどもかなりの公園に関する予算組みがされるわけです。ですから、それをもう少しどういう利用をしたらよいのか平面的なものではなく、立体的な考え方を示していただきたいと思います。そこまで含めた広い範囲の見解をお聞きしたいと思います。

委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今回のマスタープランの見直しについては平成7年に作ったマスタープランですので、もうすでに20年が経過します。そういう中で、やはり人口だとか市街地の周辺の状況もしくは若干用途的なものも含めて変わってきておりますのでそういう全体の部分をこれから5年10年20年を見据えてやはり変化していくだろうという中と、すでにもう変わっていく分の見直しであります。それで、その後以後にそれをもとに都市計画の用途もしくは都市計画の区域の見直しをやっていきます。根本的

に都市計画マスタープランは都市計画の見直しですから都市計画内の見直しでございます。当然都市計画となると都市公園の利用のあり方だとか今後どういうふうに進めて良いかとかそういうことを考えていきます。そういう中で、委員ご指摘の他のびふか公園等の通常農村部の公園と言っているのですけれども、それについては今回の見直しの中には入っておりません。ただ、同じ公園ですので一定程度その辺の公園についても視野に置いてといいますか計画の中で意識した中で計画を立てていくようなことは考えております。それと、空き地の問題なのですけれども、これは空き地を都市計画の中でどうするこうするというよりは空き地は空き地として土地利用としての考え方が別に総合計画の中ではありますので、それについてはそちらの方で空き地をどう利用するということはなかなか都市計画の方で個々の財産でもありますのでなかなか難しいという部分をご理解いただいて、それはそれとして、住民生活環境もそうですけれども庁舎内の横の連携をとりながらやはり住みよい街づくり安心な街づくりのためにその所有者・管理者と根強く管理の仕方等については従前通り協議をしていくことになると思います。

○委員長（小口英治君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 空き地の場合でしたら個人の持ち物ということではありますからそれはそうでしょうけれども、全体的な景観となればそれはそういう点からみれば町としても十分考えなければならないと思います。ですからその辺は持ち主の方と十分な協議をしてより一層見やすくするにはどういう方法を執るかというものを考えていかなければならぬと思います。それと、もうひとつ公園の方ですが、都市計画の公園ということで私は広い意味で公園も入れて考え方を聞きたいと思いますが、アイランドにしてもそうなのです。あれだけ広い場所ですからあれも十分にそういう感じで見なければならないと思います。といいますのは、私は土木費の方の関係で聞いても良いのではないかと思っているものですから言うわけですけれども、そしてアイランドの方もどんどん利用していただいてうちに来ていただくと、そしてオンポ山の方も全部アイランドということではありますからオンポ山にいる方が温泉に来たいと言っている話もあるようですしその辺もどう考えるのか、その辺も含めた公園それから都市計画というものを考えるべきだと思うのですがもう一度お願ひいたします。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 空き地の利用ということはなかなか考えづらいのですけれども、やはり都市の景観としては委員のおっしゃるとおり景観のひとつで廃屋などがあれば当然危険でありますし見た目の景観も悪いということでは都市計画として一定程度の部分があるかもしれないというのは意識しております。そういう中で、空き地の問題

等についても同じグループの中のひとつの課題としてありますので、それについてもまた積極的に従前通り対応していきたいと考えております。

それと、全体的な公園の考えですけれども、役場の中の各部署で分かれていますので、ただその辺の横のつながりの中では一定程度意識はするのですけれども都市計画としての考え方としてはなかなかここでご答弁できないことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかに質疑ございますか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 7ページの中にあります道職員派遣事業というのがあるのですけれども、この中で2年間の派遣の中で新エネルギー活用による地域循環型社会の構築と環境保全推進業務となっているのですけれども、難しい項目でこの問題について道職員とともに美深町の新エネルギーの活用について考えていこうということなのかと推察したところなのですが、これはどういうエネルギーを美深町として取り組んでいこうという考えなのかお伺いしたいと思います。

それから、その下の美深温泉のバイオマスボイラーの設置事業なのですけれども、これを取り組むにあたって温泉の業務が休止しながらこの事業を取り組んでいくのかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 最初の道職員の派遣の関係です。これにつきましては美深町で新エネルギービジョンというのを作りました、その中で木質バイオマスのエネルギーが有効であるという結果を踏まえて今回美深温泉に木質チップボイラーを入れるわけなのですが、今後、さらに木質のバイオマスエネルギーを利活用できないかとかそういうことを含めた木質だけに関わらず太陽光そういうものを含めた今後の新エネルギーをどうして行くかというところを新たな専門職員に来ていただいて検討を2年間でしていくということでございます。

それと、美深温泉のバイオマスボイラーの工事に伴いまして一時期配管でつなぐ工事というものがございますので何日間か休館をする状況になるかと思っております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 次ですけれども、先ほど同僚議員が質問しておりました災害用備品購入の件です。この件につきまして備品等は町が今導入したいという考えなのでこれは見守っていきたいと思うのですが、各自治会において今防災訓練等を実施しておりますけれどもその中においてこういう自分で備蓄をしなければならないものがどういうものがあっていざとなったときにはどうしなければならないというアドバイスというのは町で行

なってきてているのかどうか、といいますのは、うちは災害のない町ということになっていますけれども、たまたま今年あたり本州あたりものすごい雪害がありまして孤立した部落があったように報道されております。美深町では恩根内地区あるいは仁宇布地区、玉川地区などは大抵そのような地区に該当してくるのではないかと思うのです。まず1番先に停電になったときはどうするのかとか、そういう危機感のある防災訓練・災害訓練をする必要があるのですけれども、その中で自分たちができることは何かということをやはり住民とともに考える必要があるのではないかと思います。例えば、日常で電気が使えなくなったらどういうものが1番役に立つかといったら簡単にいえばロウソクはあるのかとか、懐中電灯はあるのかとか、そういう身近なところから住民と話し合う訓練もあっても良いのではないかと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今議員の方から質問がありました各自治会の訓練なのですが、毎年1カ所の自治会の方で一緒に共同という形でやらせていただいております。まず、基本といたしますのは、訓練といたしまして実際に自宅から避難所までの避難訓練を行っております。また、今年度に関しましても各講演だけではなく図上訓練ということで地域の方グループになっていただいて自分たちのルートの中で災害の危険カ所を図上に落としながら訓練を行っております。また、備蓄品に関しましても、会場にPRといたしまして今年度に関しましては名寄河川事務所の方も一緒にやっておりますのでそちらの方から持って来ていただきて家庭用の備蓄品のサンプルを展示しております。また昨年も同じような形でほかの自治会さんの方でもグループ討議を行いまして昨年の24年に関しましても備蓄品の試食等も各自治会さんの方で用意をしていただきて行っています。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） もう1点ですけれども、この備蓄品をどこに保管しているのか聞きもらしたのですけれども、やはり何か災害があってその地域が孤立した場合にどうするかということを考えましたら、恩根内地区、仁宇布地区、玉川地区、川西地区とかそういう寸断されそうな地域には町側が災害備蓄品を保管あるいは自治会が管理しているような経緯があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 現在は今回備蓄品といたしまして食料品に関しましては初めての備蓄という形になります。現在行っているマットレス及び毛布に関しましては現在、恩根内出張所の方に置かせていただいている。今後は備蓄品に関しましてはどこに備蓄をするか今後の計画の中で分配するのか1カ所でまとめてするのかというのを決めさ

せていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 消防のことについてお伺いします。消防署を大改修されるようですがけれども、この中で消防防災整備事業債として過疎債をみているわけです。これは北部消防事務組合で進めるのかと、そういうものを組みながらやるのかと思っていたのです。それが町単独で過疎債が出てきたということはどういうことなのかと、その辺理解しかねたわけです。それから、第2自治会が使っておりました消防庁舎の2階は北部消防事務組合が管理運営をされていてその都度自治会が許可をもらって使っていた経緯があるのですが、今は完全に北部消防事務組合のものに戻っていると思うのです。そういう経緯があるものですから、この消防庁舎の改修はどういう形で行われるのか聞かせてください。そしてまた、改修が主にどういうものがどのように改修されたかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 美深消防署長。

○美深消防署長（野口 宏君） 今ご質問の件についてお答えいたします。消防庁舎改修につきましては過疎債と町の担当者の方で進めていただいている経緯がございます。

それと、コミュニティー消防センターの管理につきましては、昨年ほっとプラザ☆スマイルにコミュニティー機能が移管されましたので今回組合議会に提案いたしまして上川北部消防事務組合コミュニティー消防センター条例の規則を改正いたしまして美深消防署の庁舎として組合財産ということで移管しております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 過疎債の関係ですけれども、これにつきましては予算書の70ページに消防費がございますけれども、この中で上川北部消防事務組合負担金というのがございましてその中に町が負担するお金として支出するという手続きになります。

○委員長（小口英治君） 美深消防署長。

○美深消防署長（野口 宏君） 失礼いたしました。消防庁舎改修の内容につきましてお答えいたします。消防庁舎の改修におきましてはコミュニティー消防センターとして利用した場所に消防団の事務室ということで利用をさせていただきます。今現在2階で使用している消防署の事務室につきましても壁等を改修して利用させていただきます。それと仮眠室につきましては、畳敷きのところを3つに仕切りましてベッドという形で当務者の環境向上をさせていただく形になります。あと、防災対策といたしまして、自家発電設備を設置することとなっておりますことと、庁舎外壁の改修また鉄塔の塗装、広報装置のマイ

クの改修等がございます。それに伴いまして緊急通報指令受付設備を設置致します。これにつきましては今現在 119 番受信設備が 8 台の受信装置がございます。119 番通報受信時に現在 8 台同時に受信を受けることができるのですが通報受信中に他の通報着信音でその通報内容が聞き取れないことが発生いたしますので、それを一元化することによって通報受信時の着信音が改善され正確な通報内容が受信されます。また通報受信時間、電話番号が記録されて通報位置図がモニターで表示され確認できることで迅速な出動と通信 1 名で関係機関への情報伝達と無線通信パネル操作で容易に対応できるということで対応が格段向上されると思っております。

○委員長（小口英治君） 2 番 藤守委員。

○ 2 番（藤守千代子君） 私がお聞きしているのは、デジタル無線整備事業ではなくて消防庁舎の改築工事費が 1 億 145 万円かかるような経費が出ているものですから、その改修がどのような改修なのかをお聞きしたかったのです。なぜ美深町で過疎債を組まなければならぬのか、と言いましたら、北部消防事務組合はそのために事務組合を組んで事業をやる形で薦めるのではなかったのかと、のために第 2 町内会が使っておりました建物もその経緯で建てて現在北部消防事務組合の方に移管したわけです。そうではなくて消防庁舎はあくまでも町の施設として改修していかれるのか、北部消防一部事務組合は関係がないととらえてよいのかそこを聞きたかったのです。

○委員長（小口英治君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 事務組合で管理していますけれども、先ほど申し上げました負担金のところで毎年事務組合に対して美深町の消防に要する経費というのはそれぞれ構成市町村が負担してまいりますけれども美深町につきましても同じようにその分については負担をしていくということになっておりますので、これは事業としては事務組合の方の事務事業として進めておりますけれども財源としてはそういう作りになっているのだということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 消防の参事をやっておりますのでお答えさせていただきます。

まず、先ほど署長の方から説明あった通信指令台ですが、これはデジタル無線台とは関係はあるのですけれども別物でございましてデジタル無線のものは 11 ページに掲載しているデジタル無線整備事業で美深消防と後仁宇布にも基地がありますのでそれにかかる事業費として 3 億 3,900 万円あまりの予算措置をするものでございます。これは本部が一括支払うということで負担金として美深町が本部に払うのですけれども、本部経費の中に含まれるというものでございます。その下の美深消防に要する経費の中に 2 億 7,50

0万円あまりのうち1億145万円これが庁舎の改修費用なのですが、この中に庁舎の建物本体の改修と併せて今回通信指令台の改修を行うということでその通信指令台の関係について今署長から説明を申し上げたということでございます。およそ通信指令台が2,700万円程度で後の7,000万円近くが建物の改修ということになります。そのほかに備品等も入っておりますけれども、これらに要する経費についてはすべて上川北部消防事務組合の方に町の負担金として美深町が負担として事務組合に支払うわけですけれども、この負担金のうち1億円にかかる財源の措置として過疎債の対応になりますのでその確保としてこれは美深町が1億円にかかる分の財源として過疎債を借りるということでございますから、補助金ですとか起債ですとかあと一般財源ですかいろいろあるのですけれども今回のこれは補助対象になりませんので一般財源の分と起債の分と一部基金を取り崩して消防庁舎については改修をしたいと基金を充当したいと考えておりますけれども、財源充当については美深町の方で財源措置を行うものでございます。その色分けとしてその中に一般財源と基金と過疎債が入っているということです。その過疎債を借りてその財源をもって上川北部事務組合の方に町が負担金として支払うということでございますので、あくまでも過疎債の借り入れを美深町が財源措置として借り入れるということでございますのでご理解いただけたでしょうか。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） そうしましたら建物自体はどこの所有物になるのかその辺を聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 建物はあくまでも美深町のもので北部事務組合との契約の中で消防庁舎として使っていただくということでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） もう1点お聞きいたします。地域情報通信システム運営事業とあるのですけれども私はどうも理解ができないでいるのですけれども、この中に防災情報や行政情報等の発信業務それから超高速ブロードバンド通信の提供とあるのですけれども、これは光ファイバーをひいたことによって利用する住民からいくらかの設置料をもらって確かに運営したのではないかと思うのですけれども、この辺が理解できないところなものですから財産収入というものがあるのかないのか聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今ご質問のありました地域情報通信システム運営事業につきましては当初全世帯につけさせていただいております。防災情報端末機また地デジが

始まる時に難視の地域に関して光回線でテレビを見ていただくという事業、またブロードバンドの通信ということで光フレッツといわれている通信事業に関して計上させていただいているものでございます。個人に関して防災情報端末機の方は町の方で付けさせていただいておりますのでその分に関しては町の方で経費として計上しております。難視の地域の方のテレビに関しても町の方で付けさせていただいております。また、ブロードバンドは通信事業者の方に個人の方が契約していただきますと町が通信事業者の方に貸し付ける形になりますのでその部分の件数に関して費用として入ってきております。収入に関しては財産収入の中に情報通信貸付料といたしまして I R E という部分で 1 件 1,100 円プラス消費税という形で計上させていただいております。

○委員長（小口英治君） 2 番 藤守委員。

○ 2 番（藤守千代子君） そうしましたらこの施設を運営していくにあたって毎年 2,290 万という金額が事業費として捻出されていくという考え方で良いのですね。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 現在は維持経費といたしましてその部分がかかってくると思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

7 番 諸岡委員。

○ 7 番（諸岡 勇君） 町長の町政執行方針の中の 3 ページの中で先ほど同僚議員からも質問がありましたが、ほっとプラザ☆スマイル等についての機能について運営を開始するという話が方針の中に出されているわけでありまして、この項目で質問を申し上げておかないといけないと思い答弁を求めるものであります。ただ、浴場の関係については 17 日の 6 号議案にも出されておりまし、おそらく施行規則の改正ということでこれも相談等についてもあるかと思いますけれども、まず、条例改正は今後の議論をしていくということですが施行規則の改正等についてはこれも 4 月 1 日から規則を施行したいという考え方だと思うのですが、これらについての改正案等について今ほっとプラザの委託管理の関係で資料請求をしたのですが今日の夕方でなければでないということありますから困っていたのですが、いずれにしましても、この項目で質問を申し上げます。

1 月 7 日に浴場を廃止されたということで、その後の全員協議会が 1 月 29 日にあって私どもに規則の改正をしたいという相談がありました。その中では施行規則等については相談をしなかったわけでありますけれどもそういった内容が非常に気になりました今回の資料要求になったわけですが、いずれにしましてもそういう中で私ども議員の立場で 3 月 8 日に打ち合わせをいたしました。町長はその前に 2 町内の約 20 名の方が組織をされて

この管理に当たろうとしているメンバーがおられるわけですがそのおおかたの方が出席をされまして3月8日の打ち合わせを議員数人で行なったところであります。

その中身は8項目に対する課題の用紙が配られておりまして、私どもよりは2町内の方と相談が進んでいると思ったのですが、それでこの課題については後ほど一問一答でお聞きをするのですがこれからスケジュールの中で4月1日の施行までに今後管理を任せようとする管理者とどのような対応の中で進めようとするのかその点をお聞きしておきたいと思います。それから、予算の中身を見せていただきましたらこれも後ほど明日の議論になると思いますが去年の管理料から電気料去年の暮れで電気料の加算があつて約1,000万円以上の形で3月末で整理ができそうだという話がありました。ただ今回の予算の中を見ますと去年から見ますと約700万円を上積みした中で提案をしようとしているのが見えています。ただ私どもはその資料が欲しいわけですがいただけないのですけれども、しかしこの項目でほっとプラザ☆スマイルの施政方針にあるから聞くわけでありますが今この700万円を上乗せしようとしている根拠の基本的なそこに至った根拠等についてもお聞きをしておきたいと考えております。後、課題等についても8つほどあるわけですが答弁をこの時点でもらって次に質問をいたします。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 今お尋ねの、ほっとプラザの公衆浴場の対応でございますけれども、執行方針としましては公衆浴場の機能をほっとプラザに移行していくという趣旨でこの第1章のところに載せておりました。ただ、予算自体はほっとプラザの管理料ということで具体的には民生費の方で組まれているという状況でございます。それと、指定管理者との4月に向けてということでございますけれども、暮れから今年の初めにかけまして話がありまして直ちに指定管理者と公衆浴場の機能を移行するという内容で報告乃至ご説明をしているところでございまして、こういった提案させていただいている条例の内容ですとか予算等についても説明をしてきているところでございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員、ほっとプラザの方は民生費になりますので今日の答弁にはならないと思いますが。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 担当の方からも指定管理については民生費のところでお話しをしたいということありますからそれはその項目で私は構いません。その際に、先程言いました約700万円程度の根拠などについてお聞きをしておきたいと思います。その前に、先程言いました8項目の中身を見ますとやはり民生費に絡むような福祉の対策が疑問視されるわけですが、それから、例えば入浴者の受け付けに対する現在の体制の中で時間的な

ずれがあったり要求の中には、せっかくだったら3時で切らないで65歳以上の方は継続してみてはどうかという意見があったり、または公衆浴場とするならばそれなりの対応の中でのやり方というのがあるのではないかと。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員に申し上げます。

指定管理者の関連は明日の日程に入りますのでそちらの方でお願いしたいと思います。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） だから最初に確認をしたのは、町長の施政方針は1項目です。自然環境と調和する安全・安心なまちの中にあります、ほっとプラザ☆スマイルその機能をもたせ4月から開始しますと3ページに出てるわけです。だからこの項目でやりますと私が言っているわけです。それを委員長はやめろというわけですか。その項目がここに書いてあるわけですよ。私は前段で断っているではありませんか。

○委員長（小口英治君） 今この場に民生費の担当の職員は入っておりませんので、今この場面では質疑はできないと思いますのでご了解をいただきたいと思います。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） それでしたら、ほっとプラザの項目はせっかく方針に1番に書いてある中で議論させないということであれば、私は文章と扱いのやり方が違うのではないかと思うのです。そして、今同僚議員からコミセンの管理を含めた資料請求が出されておりました。そしてこれは今回の資料の中でも出てくるのですが、コミセンの取り扱いは自治会活動の交付金の関係ですからこれも項目の中に今回の関係に絡んでくるのです。それが午後でなければ出ないというのであればこれから議論をできないではありませんか。その考え方もおかしいと思います。これは資料としてそうではありませんか。事務局、検討してください。

○委員長（小口英治君） 暫時休憩いたします。

（休憩あり）

○委員長（小口英治君） 休憩をときます。

ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 消防のデジタル化に伴って指令台が新しくなって非常に格段の差が出る機能が供えられるということで良いことだと思っておりますが、せっかく指令台が新しくなるにあたって今町が使っている防災端末との対応をとれないのかどうか全員協議会の中でも聞いた経緯がありますがこれらの対応がとれるかとれないのか、今後の問題としてそれらの対応が可能であれば設置する方向にあるのかその点を聞きたいのと、それか

ら、防災用の備蓄品の関係ですが、飲料水は3年で1,200本ということですがこれらについては美深町の水道水での備蓄を考えられないのか、検討の余地がないのかあるのかその2点をお聞きします。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 1点目の防災端末で119番通報、これはまちづくり懇談会等でも緊急通報としてできないのかというご意見を随分いただいております。活用することになると非常に良いなと思っているのですけれども、実はなかなか警察署が考えてみると通常のNTTで110番を押しますと美深警察署に入るのではなく旭川方面に入ってしまうという状況なのです。防災端末で例えば美深警察署の方に110番通報で入れることは可能なのですが、警察署としてこれらの対応はなかなかできないということが1点あります。それから、消防の部分についてもこれは端末機を1台備えれば受けことは可能かと思いますけれども、その緊急通報先によって扱い方が違うということで、これを住民に知らせるというのはなかなか難しいことなのかと迷ってしまうのかと考えています。通報の方法としてはそういうことはできるのかと思いますけれども、その辺十分検討をしながら可能な限り努めたいと思いますけれども迷ってしまう、間違ってしまう通報してもからなかつたというこの部分を1番なくさなければならないという姿勢に立っているところでございます。十分検討して考えてみたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今ご質問のありました備蓄品の水に関してですが、現在予定しているのは5年間保存できる水で市販で売っておりますのでそちらの方で対応したいと考えております。町の方の水道水という形なのですがそれをボトリングしてそれほど保存できるような仕組みがあれば可能かと思うのですが現在ではそれは難しいのかと思います。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 防災端末の対応は少しは前進したのかと思います。やはり110番と119番とありますが、現実問題として救急で電話をして残念ながら亡くなった方がいるという現実を重く受け止めてほしいと思います。指令台がせっかくできてそれらの緊急時のいろいろな対応の仕方で録音ですか指令の方向だとかいろいろな確認の方法等も難しいハードルがあるのかもしれませんけれども、せっかく良いものがあるのにそれを利用しないということはないので、技術的にできるのであればその方法をもっとしっかりと模索してほしいと思います。先ほどの話では安否確認には使えるということですから、多分私も技術的なことはわかりませんけれどもボタンをどこかにひとつ付ければ緊急用に

使えるボタンで誰がかけてきたかも多分確認できている中身ではないかと個人的に考えるのですが、それらについてもっとしっかり研究されて一般電話回線は結構老人の方が今防災端末は便利になるからやめようかといわれるわけです。携帯を持って防災があれば町中に防災端末があれば一般電話はいらないからやめていかれる方が結構いるので、それらの緊急の対応はせっかくある防災端末ですからその辺のところをもう少し研究されてしっかり早い時期にそれを使えるような形にとっていくと住民にとっても安心な部分ではないかと思いますのでぜひそれは進めていただきたいと思います。もう一つ、備蓄の水の関係ですが、それについては5年程度ということなのですがそれらについて例えば美深の水道水あるいは仁宇布の冷水あたり、どの程度もつのかというその辺の研究もされてもよいのではないかと、せっかく備蓄するのですからその辺のところの考え方だけ聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今水のお話しがありましたが、確かに仁宇布の冷水という部分もあると思うのですが、やはりこれをやるには直接管を引っ張ってどこかの業者さんに入ってもらってやるような形をとらないとなかなか販売できるようなものにはならないのではないかと、なれば備蓄という方向性も出てくるのかと思いますが現状の中では難しいかと思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） ないようですので、大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち美深の質疑を終了します。

職員の入れ替えがありますので少々お待ちください。

暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（小口英治君） 再開は資料請求の件あと5分少々かかりそうなので14時15分としたいと思います。

午後 2時07分 休憩

午後 2時17分 再開

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開しますが、資料がまだ一部不揃いです。資料が出来次第、休憩を取って配布したいと思います。

大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち美深、農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策、勤労者福祉の充実について質疑を行います。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、予算概要書の14ページ、畑作振興事業の中の米麦乾燥調製施設の関係を伺いたいと思います。今回概要としてはこの施設は遠赤外線型乾燥設備ということですけれども、この方式を採用した経緯とほかに想定していた施設等々がいかにあったか、ここに至った経緯とかその辺を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 乾燥調製施設の乾燥機の部分ですが、遠赤外線式乾燥機にした経緯でございますが、ご承知の通り米麦乾燥調製施設の整備事業についてはJA北はるかさんが計画書を作つて町を通じて道の方へ上げるという計画書になっております。今回、現在の乾燥機の熱風送風式乾燥機から近代的といいますか、現在他の乾燥施設等々でもこの遠赤外線式乾燥機が主流になっているということでこの工事につきましてはJA北はるかさんが建築設計等ホクレンの代行施工という形で機種選定等々につきましてはホクレンそして農協さん等で詰めた中で町の方に計画書が上がってきたという経過になっております。この機種を選定したというのは現在の熱風送風式だとコメの胴割れや碎け米といった部分が多く発生しているということで遠赤外線により自然乾燥に近い乾燥状態により、良食味米の製造が可能になるといったことでこの機種に設定したということで計画書が上がってきている状況でございます。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 米の部分に関しては素晴らしいと思いますけれども、今まで同様麦もやるわけでそういった中で今の説明だとお米の方はそういう形で有利に販売も可能になるのかと思いますが、この方式を採用することによって農家の生産コストといいますか処理経費というのが軽減されるものなのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主任。

○農業グループ主任（青木吉信君） 麦に関してなのですが、今現在利用料が1俵につき1,700円を麦幹施設については取られていると思うのですが、こちらについては農協の方でこれ以上経費がかかったとしてもこれを据え置くということで話の方は協議をしております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） それなら良い話ですけれども、やはりこれだけの町も1億1,900万円ということになると費用対効果という部分があるべきだと思うのですが生産者コストは今説明を受けました。トータルの総業の経費がどういう形にならぬかも伺いたいと思います。また、やはりこれからこういう施設の維持・運営をしていくというのは一定程度の面積が必要なのかと思うのですけれどもそのへんの面積の維持をどのように図っていくのか、これは農協に聞いてくださいといわれればそれまでの話なのですが、町としても振興策としてどのような手立てを考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 前段の方から資料を精査していますので少々お待ちください。振興の部分でございますけれども、すでに小麦につきましては初冬蒔き等の専用は種機こういったものを支援していますし、また、25年から新たな輪作維持といった事業等で支援を継続しているところでございます。今回北はるかの麦乾施設につきましては北はるかの計画ということで美深だけではなくて音威子府、中川、下川を含めた形での振興計画になっております。それで、麦の部分でございますけれども、受け入れ面積248ヘクタールを計画には3年後28年につきましては300ヘクタールという形で振興していくという計画で上がっておりまして、それを側面的に行政とも連携を引き続き執りながらそれらを目標面積に達するように支援してまいりたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そういうことでしたらそれで良いのですけれども、この数字を見ますと今処理能力が1日98トンということでこれをお米で言うと1反8俵でだいたい204ヘクタール、美深町の今の稲作の面積にほぼ合致するのかと思うのですが、麦の方は単純に初冬と秋を混せて4俵から5俵ということで約410ヘクタールくらいの面積はこなせるかとなってくるとやはりこの数字に近いような奨励策をしっかりやっていかなければならぬと思います。そのことによって生産者にかかるコストも下がってくるわけですから農協が1番に率先してやらなければならないことですけれども、町としてもこの施設を有効に使うという観点では先ほど機械の整備等々の振興策も伺いましたけれども、さらなるこういった施設の維持管理を考えたら町としてのしっかりとした支援策が必要ではないかと思いますけれども現場でどのような考えがあるのか改めて伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 米麦につきましては米につきましては内陸では最北の餅米生産団地となっております。また、麦についても、春ゆたかこれも日本最北の産地

ということで美深ブランドの製品も出来てきているということもございまして、これらの作付け生産面だけではなくてその後の販路の部分等も含めた総体的な中で行政として支援できるものについては支援をしていきたいと思っております。今やはり委員さんがおっしゃられた通り、主体となるのはJA北はるかですのでここでしっかりと振興策を持った中で連携しながら支援をしてまいりたいと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） まず、林業関係についてお聞きをしますが、予算書では62ページにいろいろ予算化されている部分があるのですが、今気にしているのですが、例えば、桜のことを挙げてみると、日本さくらの会の賛助会費ということで上がっているわけですが、特に、美深町の実情をみましたら望の森にニトリの会社からであったと思いますがあそこから桜を受けていますね、2年間。あの会社は今日本の3本の指に入るような力を持ってきてているということで、先日のテレビでは旭川にストアー的な素晴らしいものをやって原料等についても地域から調達をしながら自分の会社を活かしながら大きなストアーを経営しているという状況にあるのですが、これらはどういった経過の下で継続されていくのだと思うのですが桜だけの対応だったのかどうかについてまず1点お聞きしたいと思います。

それから、林業関係について最近気になる情報がありまして、これも傍聴者等からも聞いたのですけれども、最近は韓国・中国からの富裕層が水対策の中に北海道の各地の土地を買っているという状況の中で、最近では道でそういった防止をする条例もできたと思うのですが、美深町の場合は管理をどうしているのか、またそういった条例をつくっていかなければダメではないかと思っているのですが、冗談で議員発議をしたらどうかという話もあったようですが、私はそれはやりたいと思っておりますが、そういった中で町はそういうことについて山を守る立場での考え方について伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 最初の桜の関係だったのですけれども、委員さんのおっしゃっていたニトリ桜と今回の予算に載っています日本さくらの会というのはまた別の組織でございまして、ニトリ桜の方は毎年各団体もそうですし各地方公共団体もそうですが案内がきましてそれに各団体市町村が手を挙げてその中で限られた数ですので、選別されてあたっているという状況でございます。支給される本数が少ないものですから町として手を上げたことは最近ではありません。それで、現在委員さんもおっしゃった通り望の森を育てる会さんの方で手を挙げてあたっているという状況でございます。

それから、水対策の関係ですけれども、こちらにおきましては委員さんおっしゃる通り数年前からそういった話はありました。それで、幸い美深町についてはそういった話は聞こえては来ていないのですけれども、先般市町村の森林整備計画というのが新しく23年に変わりまして、その時には水資源保全ゾーンという形で森林を指定して守っていこうというゾーンという区域を作っております。それで森林の保全を進めていっているという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 保全条例の話、ゾーンの話もありましたけれども、これはやはり早急に美深町の場合確かに道有林が86%私有林と町有林を含めてもそのうち1割程度くらいのものですからあまり関係ないと思うのですがほぼ浸透してきているのは間違いないわけでありまして、これらについても早急に理事者側としても防衛策といいますか何か考えていかなければならぬ場所ではないかと思いましてこれらについて再質問をいたします。

次に新しいところですけれども、64ページの観光対策の中で北海道の教育旅行の関係についてですが今回100万円程度の負担金という形で載っているところであります。これの進捗状況といいますか今年の取り組みの打合せ等についてはどうなっているのか、別途、これらについての事業が出てきた場合に受け入れをする状況が出た場合、例えば観光協会を通じてだと思いますがそういう状況が出た場合にどのような対応で考えておられるのか、聞くところによると、天塩川を中心としたカヌーがかなりの数美深町に訪れておりまして2~3日私も携わったことがありますけれども非常にハードな中でも十分笑顔のあるそういったことができておりました。これは教育旅行とは違うのですけれども、やはり天塩川を中心とした教育旅行というのも十分今後考えられると考えております。そういう点では行政も含めて指導者の要請も含めてきちんとしておかなければならぬと思うのですが、北海道でこの教育旅行の指定カ所は3カ所か4カ所しかないわけでありますから前向きな取り組が必要だと考えておりますがこの点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、北北海道教育旅行のご質問があったのですが、進捗状況については今年平成25年度の事業としては地元の学生を実際に受け入れたときにその対応を含めてモニタリングを行っております。さらに、資格の部分につきましては北海道アウトドアガイドの講習会を同町で開催しアウトドアの学習を深めてきております。さらに、先般、農家民泊のセミナーということで最近エージェントが求めているものが農家

民泊を含めた教育旅行がメインになってきているということもありまして、農家民泊の説明会を農家さんに声をかけまして開いてきているところです。今後町の予算としては100万円予算計上をしております。引き続き地元の学生さらには資格の部分、担い手の部分そして素材としてはエージェントに去年来ていただいて見ていただいております。さらにそのエージェントにPRをしていきたいといった形で事業を進めていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 水資源の関係なのですけれども、森林の方は先ほど来ちらの方でも話をしているのですけれども、美深町の85%が森林でそのうちの90%は道有林で占めているという状況でございます。さらに、民有林が残りの9%と町有林が1%という状況なのですけれども、道有林と町有林につきましてはもちろん海外からのものについては対抗できるものとなっております。またさらに、民有林の部分なのですけれども、その民有林の方々の約9割程度は森林組合の組合員さんとなっております。売買となるとやはり森林組合さんを通じて情報等が入りますのでそういう際には町としても海外への流出を防ぐような形の話もできるのかと思います。実際先程も話をしておりますけれども、近隣では聞こえて来ない事例ですけれども近隣の状況等をさらに情報収集をしながら制度等についてはまた検討をしていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 確かにやっておられて観光事業等についても企画と観光課と十分連携をとってやって来て今日までそれなりの形がとられておりまし、先日農家民泊等についても鋭意努力されているのですが、今回アウトドアの資格等については認定試験が3月の末にあったのですがこれには間に合わなかったのか美深からはだれもいかなかったわけですが、やはりこういった時に資格などを取らせるにはもう一歩予算を組みながらでも道の対応等をつかんで早め早めに手を打っていかないと立遅れていくのではないかと指導者不足と言われるのですが、せっかく道が推奨しようとしているそういった資格等についても取る機会を逃してしまうと1年遅れになってしまふと思いますから再答弁をお願いします。特に、カヌーを中心としたものまたは山を中心としたもの又は中川までの北いっしょを合わせた天塩川ふれあい創出事業などいろいろありますけれどもこれらと絡めたものが要求されているわけでありまして、または、農家民泊も要求されているわけでありますから私としては早急にしなければこの教育旅行等についても約束ができないということになりますからなるべく今年教育旅行をやると決めたのであればスピーディーな対応というのが必要だと思いますので再答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） おっしゃった通り、3月に確かに北海道のアウトドアの認定試験というものがありました。ただ、今年度についてはまず基礎の北海道アウトドアの講習を受けてもらって、これから新年度それのスキルアップということで考えております。その北海道アウトドア講習会を受けてさらに少し高めを求めていくということでカヌーですとか山岳ですとかそれぞれのコースに向けて認定を取っていくといったものを平成26年度スキルアップとして考えております。委員さんおっしゃった通り待っていてはなかなかエージェントも来てくれないので迅速に対応は考えております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 観光関係になるのですが、よその町をいろいろ調べてみたらそこの観光事業の中で外国とユネスコの条例等の契約をしながら学校教育を含めた観光事業をやっていて認可をとっているということですが、外国人を受け入れながら天塩川などの北海道遺産などの魅力などを私はやれないのかと。観光事業の中でせっかく良いものを北海道遺産として持っているのですからそういうものを北海道では2番目の長さを持っている天塩川でありますからそういうのを利用した遺産を強調した中での地域活動、観光事業又は教育活動といったものに進んでいかないのかと。取りあえず観光課でやらないところといったものは進んでいかないと私は考えております。そういう点ではいまひとつ北海道遺産の活用方法等についてこれはほんまもんで構いませんし天塩川王国でもよいと思うのですがこれをよそよりも先にやってみてはどうかと考えているのですがその辺の経過があればお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 確かに天塩川を活用した事業というのは最近魅力ある事業として大変取りざたされているかと思います。さらに、天塩川を中心に各町村で名寄さんが事務局を持ったにぎわい創出事業ですとか3町村美深が事務局をもっており北いっしょでも天塩川を活用したさまざまなプログラム体験事業を行っております。それらを一體的に皆さんと協力をして天塩川王国とは今後どうなるかわかりませんがさらなる活用といいますか推進を本町としても図っていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 先ほど一緒に手をあげましたら内容が重複しております75%ほど質問が出てしまった形になってしまったのですけれども、同じく今の北北海道旅行推進事業の中で今の係長の答弁を聞くと大体昨年は1年目にしてはおおむね計画通り物事は運んだのかという印象で聞いていたわけですが、まず、昨年25年度に関してはと

りあえずやってみてどういう問題があるのか何が出来て何が足りないのかということを検証する良い1年ではなかったのかと思っているわけですけれども、実際に1年を通して2年目をスタートするにあたってどのような課題が見つかったのか、それを踏まえて2年目はどう展開していく考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 1年事業をやってみてさまざまな課題ですとか良い部分、悪い部分というのが見つかったかと思っております。その中の1番の課題としては、エージェントの方がこられまして指摘を受けた部分になります。例えばカヌーでのスタッフの体制ですとかあと宿泊のキャパ、宿泊の受け入れ量といったものが大きく上げられたのではないかと思っております。それを新年度に事業主さんにお願いをして事業を実施していくのですが、そういうスタッフの体制を整備するとかあと受け入れの整備をさらにそれを踏まえて26年度は行なっていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 期間等の問題もあると思いますけれども、今宿泊のキャパという話もありましたけれども、ほぼあれ以上増やすとなると回りとの連携というものが必要になっていくのかと思っているのですけれども、その辺若干入り切らなくて他と連携した部分もあったと伺っておりますけれどもそのへんの連携というものは今年も進めていく予定で近隣町村とは話をしていくことになっていくのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 宿泊の部分につきまして今想定しているのは美深温泉を中心に宿泊を考えております。もし、大型の教育旅行を受け入れるとなつて美深温泉からはみ出る部分というのは近隣の町村とも協力体制は引いておりますのでそちらに誘導するか近隣の宿泊施設に対応してもらうという形になるかと思います。ただ、今想定しているのは1クラス乃至2クラスの受け入れを想定していますのでだいたいそのぐらいの人数であれば今のこの施設でまかなつていけるかと思っております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今年も昨年同様モニターツアーを町内の小学校になるのか中学校になるのか進めていくということでありますけれども、他からはまだまだこれから的一部分だと思うのですけれども、もう少し広げて町外のものもモニターとして対応してみるとすることは考えていないのか、今まで町内だと乗せて宿泊まではいかなかつた部分だと思うのですけれども、その辺も一步踏み出して今年はすぐとはならないかもしれませんけれども将来的には当然そこも踏み出していかなければならぬ部分ではないかと思っている

のですけれども計画としてどのような形を持っているのかこの点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） モニタリングとしてはこの事業の北北海道で行っているモニタリングとしては美深小学校の4年生さらに美深中学校の1年生を校長先生と協議をする中でこの対象の生徒を対象として事業を25年度は行っております。ただ、25年度についてはこのほかに北いっしょ推進協議会の方で町外の東大生さらには教育大の学生さんをお招きしてこういったプログラムにも体験をしてもらっているところです。26年度についてはまず小学生、中学生が実際にこれから入ってくるという想定のもと継続しながら地元の学生をまた見ていきたいと、状況によっては町外から來るのもモニタリングとして対象として行きたいと思っております。

○委員長（小口英治君） ほかに質疑ございますか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） ひとつは、商工業の担い手の支援事業ということで今年新たに商工会で1,000万円が組まれた事業があるわけですけれども、町内で商業を営むものにとっては大変飛び付きたい支援事業であるということについては私もそう考えております。ただ、新規事業で取り組まれてそれなりに英断されたところでありますし全国の中でも数少ない政策かと考えております。これは将来的なことを考えて取り組をしてほしいと考えているのですが、確かに実数に基づいた中で今年1年やってみてどういうことかという考え方かと思うのですがとりあえず長期計画の中での支援事業であるのかどうか、まず考え方についてお聞きをしておきたいと思います。 それから、予算の中で70ページにあるのですが住宅費の中でこれも担当の所管の中で春に溶けてからじっくり所管調査をしたいという1つの事業がありましてお聞きをするのですが、長寿命化事業という名前で町長の方針の中で出てきているところなのですが、これは工事請負費の中で新規事業ということあります。つくし団地の屋上の防水改修工事からやる感じになってますがこれは新規ではありませんか。

これは住宅費ですか。これはやめます。次回です。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 商工業の担い手支援補助の関係だったのですが、特段長期計画というのは思っておりません。ただ、幅広くPRをしながら継続して事業を行っていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） ほかに質疑ございますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、企業誘致の関係なのですが、今年度の予算の中には全く見えてこないのですが現場の状況がどのようにになっているのか。また、予算に載ってこないということは非常に消極的な動きなのかと判断しますのでその点を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 企業誘致の関係でございますが、実際に企業誘致される案件といいますかこういったものが今のところ確定していないので予算には反映されていないということです。それから誘致にあたりましてはホームページ等々を通じながら支援策といったことで受け入れ態勢を進めていますということを進めているところでございます。何回か答弁をさせていただいている通り、なかなか道北の地で条件不利地といいますかこういったところに立地をされる企業というのはなかなか少ないとということで機会をみてチャンスをみながらそういったところに取り組んでいかなければならぬと、それから継続的にこれまで進めてきた企業の関係ですが、なんとか相手方と詰めながら立地に向けて努力をしているところでありますがなかなか前回予算に計上させていただいて資金面の部分でこれらを解決することができなかったということで、体制を1回改めながら取り組んでいるところであります。決して、切れてもうやめたというわけではございませんので継続的に努力をしているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そういう答弁なら仕方がない部分かと思いますけれども、この条例をつくるときにいろいろな議論になって対象とする企業のためにこの条例をつくったのかという議論もありました。私の総務住民常任委員会の中では広く企業を取り込むための条例であるという結論付けで私はそういう認識でいる中で、どうも今の総務課長の話だとちょっと偏った動きかと、私としてはもう少し積極的に打って出るようなことも考えていくべきかと思います。例えば、美深町は農業の町ですからそういう農産物を扱う業者のストックヤード的なものだとか、今はIT関係でバックアップの企業等々もこういう災害のない地も優遇されるようなところもあるのでその辺の積極的な動きがあつてしかるべきではないかと思うのですが、われわれに言えないところで動いているのかもしれませんけれどもそういう動きが見えないので今一度その辺を確認したいと思います。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 正しく企業誘致のための営業といったことを勧めなさいということかと考えております。なかなか先ほども申し上げた通り条件不利地であるということでなかなか打破できないということがあります。いわれましたように地域的には安全な

地域でありますのでバックアップといったところもずいぶん北海道でも勧めていますし美深町としてもそういったものはあると良いのですけれども、実はバックアップの方はなかなか就業ですとか雇用になかなか結びつかないという状況もあるようでございます。場所だけの提供というのもどうもあるようでございます。関係機関のところに協議会等々に参加をしながら情報を得つつ積極的に進めたいと考えておりますがこれが目に見える形で出てくるかというとなかなか出てこないのかと思います。機会あるごとにそういった企業の立地に向けて努力をしているつもりでいるのですけれどもまだまだ足りないということをございますので今後も努力をしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） もう質問をするなという総務課長の答弁ですけれども、一方で町内の企業においても企業立地条例は適用できるという観点からいえば、今回先ほども質問しましたけれども農協の麦乾施設等々そういうものを農協という組織ですけれども民間の企業として成り立たせて企業立地条例に乗せていくという手法も私はこれからはこういう小さい町の中で必要かと思います。個人的には農協等々にもそういう提言はしているのですがなかなか農協の方で理解がされないし、ああいう組織ですのでいろいろな前後左右があるので進まないものもあるのでしょうかけれども、これから町の主幹産業でありまた雇用を考える部分ではそういう手法も研究しながらやっていく必要があるのではないかと思います。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 条例の中では町内のそういった企業の工場の新築ですとかそういうことも可能であります。林産協同組合の方はこれを適用しながら進めてきたという状況でございます。可能な限り町内においても新たな雇用の場の創出ということは必要かと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 1点全然違う話になるのですが、例えば、商工費の快適住まいづくりと店舗づくり推進事業こういったものが前年と同額で計上されているのですけれども、ご承知のように4月から消費税が上がるという中でこの辺が同額というと実質受益者にとっては補助が減額されるというイメージがあるのでけれどもこの辺をちょっと考慮すべきだったのではないかと思うのですけれどもその辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 快適な住まい環境と商工業補助金については補助の算定から税を抜いた額を補助対象としておりますので8%になったとしても補助対象は変わら

ないということでございます。

○委員長（小口英治君） ほかにありませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） お尋ねいたします。林業経営安定対策推進協議会負担金というのが出ておりまして、ここはバイオマスの導入に対する施設を購入するために金額が上がっているわけなのですが、この木質バイオの原料はどのような形で購入されるのか。予算にないものですからタダで出てくるわけではないと思っているのですが、導入はどの形で導入されるのかその予算はどこに出てるのかあちこちみたのですけれども分かりませんでした。それから、美深町は道有林が90%だそうですけれども、そこから出てくる材料を購入するのかと思うのですけれども、美深町はたった1%しか森林を持っていないでこのバイオマス事業を取り組むとなると先行きが続くのかという心配もなきにしもあらずなのですけれども、バイオ木質が何年ぐらい続けられるという試算でこの施設を導入されていくのか聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 最初にありましたチップの購入先なのですけれども、こちらについては林業経営安定化対策協議会がチップの原料となる原木を購入しましてそれをびふか温泉に販売をするという仕組みになっておりますので美深町の予算の方にはチップの購入費というものは計上されていない状況でございます。また、2番目にありましたチップの材の確保なのですけれども、先般新聞報道でもありました通り美深町と北部森林室そして安定化協議会の3社の協定によりまして安定的に材を供給していく協定を締結しております。それによりましてメインとなる道有林の方から材が多く出る形になるかと思うのですけれどもそれをもって安定的にボイラーの運転をしていきたいと考えている計画でございます。

○委員長（小口英治君） お尋ねします。

まだ質問を予定される方は挙手願います。

（挙手する者あり）

○委員長（小口英治君） はい、わかりました。

それではここで休憩をとりたいと思います。

再開はおおむね15時30分としたいと思います。

午後 3時04分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大項目2、資源を生かす活力に満ちたまち美深について質疑を再開します。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 予算概要書の17ページになります。

観光施設運営事業の中で美深アイランドの看板の修理工事、それからその下にびふか温泉の井戸の調査業務ということで予算計上がありますが、これらの見通しといいますかひとつは温泉の井戸の状況は今どのようになっているのか。25年度の中でもそれらのお話しがあったと記憶をしておりますが今それらがどのようになっているのか、そして例えば、これらの調査は業務の後うまい具合に井戸が復活する形であればそれに越したことはないのですが、そなならなかった場合に温泉という文言の使い方と並行して看板の改修等がありますがそれらのことについての見通し、また温泉がでないとなれば対応をどうするのか改めて井戸を掘るのか温泉としてやるのかその辺のところも基本的な考え方はどうにしていかれるのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 温泉の井戸につきましては現在出ないということです水道にて対応をしているという状況でございます。4月に入りましたらすぐ委託業務を発注したいと思います。ただ、今回委託料で組んでいるすべてを一括発注するのではなくて順番に原因を探っていきたいと思っています。まずは深いところにありますポンプを引き上げるということでポンプが故障しているのかどうかまずここを確かめて単なるポンプの故障であればそれで済むかもしれないですが、違うということになりますと井戸の中にカメラを入れて今度洗浄をして井戸の中の温泉が流入しているところの施設が老朽化をして管が壊れているとかこういうことを調べるという流れになっていきます。その結果を踏まえて、そのへんの修理ができるという状況であれば温泉の入ってくる量を再度調べ直して量が確保できれば従前通り温泉として使用することになりますが、例えばこれは治すことができないということになりますとその時点で、では掘り直すかそれとも金額が相当かかるのであれば水道にするのかそういう判断がその時点で出てくると思いますので、現在どうするという基本的な考えは今のところ持っておりません。看板は例えば温泉が使えなくなるということになると非常に困る部分なのですが、そこについてはびふか温泉という形で今回は改修をしたいと考えております。井戸の結果についてはかなり時間がかかりますのでそれまでは実質温泉とは言えない状況ではあるのですが今の形で改修をしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 井戸の調査について期間がかかるということですがおおむねどれくらいを目安にしておられるのか、井戸が壊れて今現在は水道水を使っているということですけれども、しかし、それも厳密にいえば今の営業の中身については温泉という形ではないわけです。さらにこれから4月以降までかかるであろう日数についても温泉という形ではお客様には対応できない形になっている時にその辺は例えば看板ひとつにしてもその結果がわかった状態でどうするのか、温泉の看板の改修をするのか順番にプログラムの中に入れるべきだと思うのですけれども看板は看板で改修をしてしまうと、ポンプの井戸調査については時間がかかるということなのだけれどもその辺のところ順番といいますか予算付けは予算付けで良いのでしょうかけれどもその辺の方向づけというのを考えたら良いと思うのですけれども。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 井戸の調査につきましては順を追って調査をしますので2カ月乃至3カ月もしかするともう少しかかるかもしれません。その結果を踏まえて今度は改修工事が必要になってくることもあります。そうなると温泉を引かないで水道で対応するという期間が1年はかかるないと思うのですが今年の12月くらいまではかかるかもしれないという状況です。その際、今後も含めて温泉が出れば問題ないのですが水道で沸かした場合に温泉とはいえません。これは確かだと思いますが、その名前について温泉が出ていないから温泉を使ってはいけないということはございません。通称びふか温泉という呼び方をさせていただいてお客様には現在も温泉は出ていませんという周知をしておりますし、最悪の場合はその辺の周知を図りながらびふか温泉という名前は使っていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） せっかくの温泉ですからこの調査結果いかんではどうなるかわからないということですが、今の期間水道水を使っているということなのですけれども美深には泉の方にも源泉がありますあるいは川西のところにも源泉は出ているという状況の中で、例えばそれらについてポンプ車で運ぶとか出ないと分かったときの処置の仕方でパイプラインを引くだとかその辺の対応も考えてもよいのではないかと、来るお客様とのことを考えるとそういうところからタンク車で温泉を運んで温まってもらうという処置の仕方も考えられるのではないかと思いますがそれらの考えはどうでしょうか。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 今おっしゃったことをもしやるとすると相当な費用

がかかるということになると思いますので、それについては行うつもりはございません。今後どうなるかわからないという現時点で仮の話をしますとまた違う方向に話がいってしまいますので、調査の結果を踏まえながらその時点で検討をしてまいりたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点だけお伺いいたします。予算書の64ページ、商工費の中の商工振興費になってくると思うのですが、先の話はあまりしたくないのですが昨年来北海道再生可能エネルギー振興機構というところに入会をしていろいろな情報の提供を受けていると思うのですがそれらはどのような中身の情報の提供があったのかということと、それから、それをどのようにわが町の政策に生かしてきているのかこの2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 北海道再生エネルギー振興会からは会員にメールで情報があったり研修会の案内があったりという情報提供があるところです。利活用の部分については、その情報がわが町に参考になれば今後の事業に照らし合わせて見据えていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 私も情報はそこからいただいているのですが、非常に参考になる情報が結構あります。それらについて係の担当の方を派遣するなりそのような仕組みもこれから執っていかれたらよいのかと思いますが、そのへんの取り組について負担金としては結構大きい額の負担金ですからそれについて上手に活かしていく方法というのはあると思いますがそれらについての考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） ここから講師派遣ができるかどうか今の段階では分からぬと思うのですが、この会自体そういった情報にたけているのかと思っておりますので今後そういう機会ができるのであればこういうところも活用しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） クリーン農業の推進事業ということあります。これは継続事業ということなのですが、いま従来のイエスクリーン米ということで各地に美深町のもち米等について有名になりつつあると思っているのですが、前回30万8千円だったものが今回380万円という中身の中でももちろん半分は道費負担という中身になっているのですが

この栽培米等についてステップアップしたいということですが具体的にどういった方向になるのかお聞きをします。

それから、関連をするのですが同じ項目ではないのですが、新規事業で農地水保全管理事業ということで事業名が変更したということで従来の南地区から富岡地区の2地区に対する負担割合等についても同じようなのですが、新しい事業という形でこれらの取り組がされているのですがこれは化学肥料やまた農薬を低減した中身の対策だったと私は理解をしているのですが、今度新しく国が半分、道が4分の1、町が4分の1で先ほどのクリーン農業又は農地水の関係の受益者これらの負担等があるのかないのかお聞きしておきたいと思います。

それから、もう1点ですが、これは継続事業になっているのですが道営の事業の中でも農業農村整備事業ということでいろいろ私も心配していました暗渠等また水道等について美深地区または美深中央地区という名称の中でこれも大型予算継続事業の中で道営事業として進めようとするものでありますけれども、これらは計画に入った時点でありましてこれはどの程度この事業というのは継続をされていって将来像はどういうことになっていくのかについてお聞きをします。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） クリーン農業推進事業の関係でございますけれども、環境保全型農業直接支援対策交付金ということで国の制度等の見直し、環境保全型農業それと中山間地域直接支払いそれと先程の旧農地水の関係の日本型直接支払い負担金ということで3つ国の直接支払い制度が新年度再編されて進むという形になっています。それで環境保全型農業直接支援対策の関係でございますけれども、もち米農家はこれまで農地水の関連で特別栽培米の方を作付けこれは富岡・南地区に限ってでございますけれども進めておりましたが、もち米生産組合の方で組合員あげて全面積ではありませんけれどもステップアップしながら特別栽培米を化学肥料・農薬等を半減した栽培を取り組み販売単価等に反映させていきたいという形で新年度予算に要望がございました。これは国の制度ということで10アール当たり3,000円うち1,500円は道の負担という形での事業となっておりまして19戸の餅米農家さん水稻農家さんが取り組むという計画になっているところでございます。

それともう1点、農地水保全この事業が26年度から日本型直接負担支払金という形で事業名がカッコで書いてありますけれども多面的機能支払い負担金という形になっております。それで今諸岡委員の方からこちらでも農薬・化学肥料という話がございましたけれども、この事業は一回終了しておりまして、平成23年度をもって農地水の共同活動と2

段構えで向上活動の部分と営農活動の部分でございまして先進的営農活動ということで化学肥料・農薬の支払いの事業がございましたけれども今はその事業はございません。それで、今年度から地域ぐるみで行う活動とさらに農業者で行う活動という形でそれぞれ新しく農地維持支払いと資源向上支払いの概要書に書いてある内容となっておりますけれどもそちらの形で事業を進めていくことになっております。現在のところこれまで進めていました富岡・南地域については継続したいという話になっておりますけれども、新たに取り組むという地域も出て全町的な新しい事業でございますので今それぞれの地域で説明会等々を行っておりましてさらに全町ぐるみで取り進められないかという形で調整を今後さらに行っていく予定となっております。地域の負担はございません。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 3点目の農業農村整備事業の方なのですけれども、14ページの資料の通りこの事業については2本立てになっていまして1本目が中山間地域総合整備事業ということでこれについては計画年度が平成26年から33年までとなっております。こちらの地区については西部地区については面整備が斑渓の地区を中心として行います。それとこちらの方に委員さんがおっしゃいました営農飲雑用水も入っておりましてこちらの方は町の上水道の方から引く予定でございます。新規でこの浄水場の水となる地区が吉野、斑渓、紋穂内地区まで引く予定をしております。

次に、下段の経営体育成基盤整備事業ですけれども、こちらが富岡それと吉野の面整備で主に田んぼの方の区画が事業量を占めている状況です。この事業の年度なのですけれども平成26年から30年で今のところ計画しております。

以上でございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 内容等について詳しくいただいたところであります。クリーン農業推進事業については19戸と具体的に戸数も決めて特別栽培米についてステップアップを図りたいということでありますのでその点については支払い制度等の関係も含めて内容については理解をしたところであります。この19戸等については既に打ち合わせ等については終了を見ているのかどうかそのことについてお答えいただきたいと思います。

それから、農地水の保全事業が移行しまして多面的機能共同事業に変わったわけですがこれから全町地域ぐるみでこれをやりたいということで増える可能性が出てくると、説明の時には同僚委員の質問の中で地域説明に入った場合に増える可能性があった場合には補正でもやりたいという話があったのですが、これは確認事項で答弁をいただきたいと思います。

それから、最後の農業農村整備事業 26 年から 33 年までといわれた内容ともうひとつは 26 年から 30 年で終わると、33 年ですと 8 年間となるわけですが継続事業であるということで理解をしてよろしかったのかどうか聞き取れなかった部分もありますけれども具体的に 3 年の違いの再答弁をお願いいたします。

以上です。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 環境保全型が終了しているかということなのですが、新たに 4 軒の方が北海道のエコファーマーこちらの認定をとって特別栽培米の作付けを行うということすでに全水稻農家さんには希望の取りまとめを終えておりまして、あとこの 4 軒が普及センターの指導のもとエコファーマーの申請を今月中に行うということでそれが終わればすべて作付けに向けた準備に入るのかと思っております。

あと、日本型直接支払いの多面的機能支払いの分でございますけれども、新たな地域が出てきましたら補正対応ということによろしくお願いしたいと思っています。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 農業農村整備事業の年数なのですけれども、中山間事業については 8 年、経営体については 5 年ということで中山間の方が 3 年長いということで委員のおっしゃっている通りでございます。それについては中山間事業については先ほど言った営農用水が約 22 キロほど相当な延長があります。それにかかる事業がやはり使いながら今の季節の水道を使いながらやるものですから一極に単年度できません。そういう中で事業計画年度が 3 年間こちらの方が長くなつた次第でございます。

○委員長（小口英治君） 7 番 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 畑作振興事業の関係でお聞きをしておきたいのですが、10 数年前確か北の方にも葉っぱ産業葉っぱものの畑作をやろうということで今日あったわけですが、項目をみると畑作の振興の中身で葉っぱの関係については確かに風であったり雨であったりで大変苦労をしたことがあるわけですがこれらの育成等についてはどのようになつてているのか、項目が見当たらないのですがこの点について質問をいたします。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 野菜作付けの関係で、てっぺんランドの関係でしょうか。当町の北はるか美深の野菜の部分につきましては白菜・キャベツ、レタスこちらの部分については恩根内地域の恩根内蔬菜組合が中心となって作付け振興を図っているところでございます。引き続き作付けを行っております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 物産館の街灯の改修工事につきましてお尋ねしたいのですが、これはLED化をして1基30万円をかけて300万円の経費を見ているのですが電気代がどれくらい減額になるのか、町内の街路灯のLED化は全部済んだとして捉えてよろしいのでしょうか。それで、こういうLED化した時に電気代がどれくらい削減されるのか聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 物産館の電気料につきましては年間だいたい453万円ほどかかっております。LED化に伴いましてこちらの見込みなのですが大体3割ぐらい減っていくのではないかという見方をしております。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ご質問の町内全体のLED化によっての経費の削減については今担当がいないものですから資料を持ち合わせていないのですけれども20パーセント程度削減になっているかと思います。それから、町内におけるLED化が全部されたかということですが、まだ残っているところがございます。今後それらのLED化について進めていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 農業振興センターの管理運営事業について質問をしたいと思います。農業振興センターは新年度において臨時職員の方が1名退職されるということでその関係で特に奥さん方のパン作り、ミソ作り等の加工の取り組に対して変化があるのかどうか、やり方が変わるような話も聞いていますがその辺従前とかわらず同じような部分で利用が可能なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 振興センターの運営につきましてはご承知の通り平成8年から今18年目を迎えるところでございます。ご承知の通り臨時職員の退職ということで次の臨時職員の予算化ということについてはされているところでありますが、加工室の運営につきましては過去における指導の中で加工という部分から規模の大きい機械を使うという部分でかなり使い方についての指導とそして量が多いという中でこれらの例えればパンでありミソであり途中でのそういう指導については進めてきたところでございますが、一定の期間を経てそして農協婦人部さんが中心に運営をされているのですけれども小さなサークルをつくって利用されているのですけれどもかなりリーダーもてきてきて

いるという中で自主的な加工研究というものにつなげたいという1つのワンステップの時期だらうと考えております。今後のルールにつきましては、ある程度加工研究ということを意識させたいということを考えつつも一般の利用の方もたくさんいらっしゃいますし、夏場は大変利用頻度が高くてこの種のセンターでは大変優秀な成績を収めているという部分もありますので一概に排除ということもおかしいのですけれども、本来社会教育なり公民館活動で行うべきまたは健康づくりそういう部分で行うべきそれから加工研究という部分で行うべきとそれぞれ役目があるわけで本来の振興センターの役目ということを意識しつつ今後運営をしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） センター長の思いは熱く伝わったのですけれども、私も本音は同じ思いでいます。ただ、どうもわれわれの感覚と農村の婦人方の感覚とはなかなかミスマッチで、われわれはこういう加工をしっかりやっていくとによって次のステップに6次産業の方につなげてほしいと常に思っていますけれども、ご婦人方は、いやあくまでもレクレーション的なサークルで良いというところで私もすごく悩むのですけれども、ですので方向性として本来ある農業振興センターという位置づけで今後いくのか、それとも今まで同様施設を有効利用させていこうというウエイトをどこに置くのか、今の話ですとそういう一般の方を排除するわけではないけれどもウエイトを本来の目的にもっていこうということなのですが、ちょっと拙速に進めないで何年か経過を見ながら進めていくのが良いのかなと、ましてや今臨時職で辞める方の信頼も非常に厚かったようでその辺の激変緩和ではありませんけれども急激に方向性を進めるというのはいかがかなと思うのですが改めて考えを伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） ご助言をいただきましてありがとうございます。私も仮の井上と言われておりますが、激変緩和に関しては十分配慮したいと思いますが、ただ、パンを作る方々はスーパーで買ってくる小麦粉を使っていらっしゃる方もいます。そういう部分では農業振興に協力をしてほしいという部分をしっかりとアピールをし、春ゆたかまたは春ゆたかが手に入らない年であれば道産の小麦を積極的に使ってほしいという呼びかけをすることは当然必要だと思っていますからそういう部分の呼びかけ、それから先月行ったのですけれども農協婦人部さんと春ゆたかという小麦粉と美深のカボチャ、たくさん種類があるのでそれともそういう相性はどうなのだろうかということでパンを作って味比べをしてみようという試しのことを共催でやらせていただきました。それからたくさんある種類のカボチャも果たしてそれぞれどのような特徴があるのだろうかという

ことで、農協のお母さん方の作っている方もなかなかそういうチャンスがないということも聞きましたので7種類のカボチャの試食会も企画させていただきました。まさしくそういうことが農業振興センターの加工なりそれから農産物を出荷していく分野の仕事の大変な部分であると思います。あまり肩を張らないで利用しやすい雰囲気を作りつつしっかりと本来の振興センターの役割というものを私たちは意識をしながら進めたいと思っておりますので今後とも変わらぬご指導をよろしくお願ひいたします。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 熱い思いはわかりました。ただ、あまり上から目線でいくのもどうかと思いますのでその辺のバランスを考えてやっていただきたいと思います。

もう1点、農業の雇用労働対策について今回予算に上がってきていないのでどこかの査定の段階でこれではだめだということになったのかという背景も感じるのですが、今現状はどのような動きが各営農集団なり個人なりであるのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中江勝規君） 農業の雇用確保対策という部分で、当初予算を組む段階で農協ともいろいろ協議をして進めてまいりました。ただ、現段階では農協の方で具体的な策がないということで今後関係機関と協議をして進めていきたいという中で予算化する部分については26年度については下したところでございます。ただ、この部分については関係機関で継続して協議をしてまいりますし、今ひとつの地域で26年度に試験的な雇用確保の取り組をしたいということで関係機関、農協、普及センターと協議をしながらそして地域と協議しながら派遣会社を使うような部分そういった部分を模索していくということで現在進めております。その結果によって今後の対策等を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 今後そういう組織なりが雇用を確保できるような態勢ができたときに行政としてどの部分に支援ができるのか、100パーセントは出来ないと思うのですけれども行政としてどの範囲を支援できるのか、それから、例えばこれからそういう組織をつくろうという方たちがどこかに視察研修をしたいという場合には補正でも組んで対応していただけるのかどうか、その2点をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中江勝規君） まず、町としての支援策の部分ですけれども、これについては現段階ではこれといったものは示されておりません。ただ今後そういった結

果を見て対策協議会なり組織的なものができるのであればそれいった事務的な支援であるとかそういうものを検討していきたいと思っております。それから、視察等先進地等への視察については現段階で担い手協議会で組織しておりますのでそこで町の補助金も出しております。農協・普及センター・共済・農業委員会それぞれで組織しているのですけれどもそういった中で視察の補助等もおこないますのでそういったところで支援をしてきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 職業能力の向上支援事業ということで今回組まれているのですが、その中で勤労者就業訓練支援事業補助金ということで48万円ほど組まれております。これは対象者8人ということではありますけれども、具体的に8名の方というのではもう決定をしているのかお聞きしたいと思います。それから、受講料やテキスト料や交通費が2分の1以内ということなのですがこれらの全額補助という形にはならないのかどうか、これについてもお聞きをしたいと思います。それから、特に、この項目の中で技能研友会補助又は技能士会の補助等について補助がされているのですが今はだんだんモノづくりの技術というものが若い人たちにつながっていっていないということで、後継者を含めてそういう点では大切なことはやはりものを作る人たちの技術を後世に残してもらうといいますか後継者を含めてこのようなことが大事と考えているのですがその辺の考え方について所見を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 求職者の支援の補助金につきまして、現在予算上では8名とさせていただいております。過去からの実績さらに今年の実績を見ましてこのぐらいの経費を見ているところです。その8名に対してはまだ決定はしておりません。新年度になりますまた募集を行いまして対象者が申請に来るといった形になります。上限7万5千円で補助対象経費の2分の1を現在補助をしているわけですが、近隣市町村を見ますとこういった補助はなかなかないということもありまして大変申請者には喜ばれているといった状況もありますので当面はこのような補助要項で進めていきたいと思っております。それと、技能建友会への補助につきましては最近委員さんおっしゃる通り奉仕活動を中心とした活動が中心となってきているかと思っております。今後の活動に期待を込めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 8名についてはまだ決定をしていないということですが、美深に住んでいた人が札幌などで講習を受けている実態を見ているのですが、これは市町村外からも美深町で例えば受けた場合はどうなっていくのか、ここに籍がないとだめなのかどうか再度お聞きをしておきたいと思います。それから、奉仕活動についてご答弁をいただいたのですが、やはりこの方が各学校とか自腹を切ってなかなかやるのは大変だと思うのですがそういったことで奉仕活動をやっているわけですけれども補助金が減額になっているという状況を10年来見ていると額の補助等についてはこれらの充実を図るべきだと考えておりますが再答弁をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 求職者の支援につきましては、基本的には美深町民を対象として町が指定する例えば人材開発センターですとか名寄の公共職業安定所そこで行う研修に対しての補助ということになっております。そういったことが条件として支給しております。技能建友会についてはがんばっていただきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） ないようですので大項目2、資源を生かす活力に満ちたまち美深の質疑を終了します。

本日の会議はこれで閉じます。

委員会はこれで散会といたします。

なお、明日は午前10時から開会いたしますのでよろしくお願ひいたします。

今日はご苦労さまでした。

閉会 午後4時13分

平成26年予算特別委員会
美深町議会会議録

第2号 (平成26年3月13日)

◎出席議員（9名）

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	9番 岩崎泰好君
10番 齊藤和信君	

◎欠席議員（1名）

8番 林寿一君

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ財政係長 元岡友之君	住民生活課長 瓜田晃君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	生活環境グループ副主幹 中村稔君
生活環境グループ副主幹 田畠恵子君	保健福祉グループ主幹 山崎義典君
保健福祉グループ副主幹 田中徳子君	保健福祉グループ副主幹 大堀裕康君
保健福祉グループ副主幹 和田政則君	保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君
保健福祉グループ介護保険係長 前田貴也君	保健福祉グループ主査 村田絵美君
地域包括支援センター副主幹 小野徳子君	地域包括支援センター主査 久保始子君
税務グループ主幹 羽野保則君	会計管理者 長岐和彦君

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 吉田克彦君
教育グループ主幹 後藤裕幸君	教育グループ主幹 荒木久恵君
教育グループ副主幹 桜木健一君	教育グループ副主幹 竹田哲君
教育グループ副主幹 柳賢二君	教育グループ副主幹 小野勇二君

教育グループ体育振興係長 福井直人君
幼稚センター長 清水目桂子君
幼稚センター事務長 政岡英司君

教育グループ学校教育係長 加藤保昭君
教育グループ主任 成田剛君
幼稚センター副センター長 藤原裕子君

◎監査委員事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局書記 角田敏彦君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 角田敏彦君

開会 午前10時00分

○委員長（小口英治君） おはようございます。

これから予算特別委員会を開会します。

只今の出席委員数は9名です。

林委員から所用のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

大項目3、次代を創る人を育てるまち美深、幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 家庭・地域教育の充実についてから質問をさせていただきたいと思います。子供の教育の中で生きていく力・必要な力を身につける方針というものが教育方針の中で謳っておりますけれども、その中で家庭教育であるとか保護者の学習機会の充実というような目標が述べられておりますけれども、その中で、保護者の学習機会の充実を図るという項目がありますけれども予算書を見てもどの予算のどの事業を使って進めしていくのかということが分からなかった部分がありましてまずその点についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 家庭教育の推進についてですけれども、主な事業としましては親子の料理教室ともうひとつは一昨年から開催しております親子ふれあいフェスタ、いずれも親子そろって事業に参加していただいてそこで触れ合いを作っていてそういう事業の中で家庭教育に関する資料の配布ですかパネル展、後共同での体験事業等を通して親子に対する教育の推進ということで行なってきているところです。予算書でいきますと81ページ、82ページの社会教育総務費の報償費の中の生涯学習講座等報償金の中に含まれる事業で後消耗品も若干含まれておりますけれどもそのような形で事業展開をしているところです。

以上です。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そういうことであれば親子ともども学習の機会を設けるということになるかと思うのですけれども、私は保護者に対して教育のあり方とかそういった機会を設けて認識を共有してもらうと、例えば生きる力ということでいきますと教育方針の中

で謳われているのは、知・徳・体のその中で学力・人間性・健康・体力そういったものを中心にして基本方針として国ではいっているわけですけれども、そういったものについて同じ認識を持ってもらうために保護者にそういった機会を設けるのかと思ったのですけれども、子供達の中だけではそういう話というのはなかなか進めていきにくい部分もあると思うのですけれどもそういう機会を保護者に教育といってはおかしいのですけれども認識をしてもらう機会というものを与えるような考えはないのでしょうか。

○委員長（小口英治君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　今委員さんから言われたような、知・徳・体等に対する講習というか研修という部分については実際のところそういうタイトルで授業をするということはないのですけれども、場合によってはP T A連合会等の組織の中での研修等はあるかと思います。社会教育の方でやっている親子のふれあい事業の中で生活リズムとか学習・体力の向上等に対する教育・研修を行ってきてるのが現状でございます。

○委員長（小口英治君）　3番　藤原委員。

○3番（藤原芳幸君）　ここでも謳っている通り、家庭教育というものは出発点であるということになっておりますので子供たちのふれあいの場というのも当然必要でしょうけれども、まず家庭における認識を共有できるものに図っていく必要というものは大事なものではないかと、その点が狂っては子供を育てていく中では大変大きなハンデになってくるというか取り返しのつかないものになるという認識をもっておりますのでぜひともそういう教育も充実させるようお願いしたいと思います。それでもう1点、同じ項目の中で体験活動をより多くしてもおうということも載っております。その中で、美深町ではずっと私も関わりましたけれどもフロンティアアドベンチャー事業はずっと続いておりますけれども、これは今年も例年と同じく80万円の予算をつけて実施を行うということになっておりますけれども、額ではなくて多分協力する方々が大変な協力の中でやっているからこの金額でできている状況があると思いますけれども、まず、ここ近年の状況として、定員はいっぱいになると思うのですけれども地元の子供たちはどのくらい参加されているのか、それと今も確か同じような形でやっておられると思うのですけれどもシニアリーダーとして高校生あたりも手伝いをしながら経験を積んでもらうということも多分継続をしていると思うのですけれども現状を教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君）　社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君）　今のアドベンチャー事業の関係ですけれども、定員は35名を限度に募集をかけておりますがここ数年15名から20名の間の人数での実施になっているのが現状です。あと、協力体制のボランティア等の人数ですけれども、地元で言い

ますと学校関係だとかボランティア団体等の協力も得ておりますがシニアリーダーにつきましては美深高校の方から5名から多い時で9名という協力をいただいております。あと、昨年から岩見沢教育大学の方からのボランティアを受けながら実施をしております。参加者の町内の割合ですけれども、昨年16名でしたけれどもその中の10名ほどが町内の参加者で例年は10名から12名くらいの人数できております。予算につきまして80万円の中でやっておりますがそれに参加料を合わせた金額で80万円から90万円程度の総額の事業費になりますけれども国の方のこども夢基金というところの基金の補助が出ておりますのでそちらを対応しながらの実施となっております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 人数は一時期よりも減っているけれども地元の割合が私が認識しているよりも多くてすごくよかったなと思ったのですが、参加する子供達にとってもそうですしそれに加わるスタッフの中でも非常に良い経験ができるという貴重な場だと私は認識しておりますけれども、子どもたちの募集にあたってはただ毎年の行事ですから学校の方も保護者も知っていると思うのですが、ただ参加者を募るわけではなくてこれは結構保護者の理解がなければなかなか出てこられない部分もあるのかと、4泊5日という期間もありますので保護者あたりにもその辺をもっとPRをしてもう少し枠があるようですからぜひ地元の子が学校に行っている間に1度は経験のできるような形でぜひ事業が継続して行けないものかと願っているわけですけれどもその辺のPRの方法として対象を替えてまたPRをしてみる等々の考えはあるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） アドベンチャー事業に対するPRの関係になると対象が4年生から6年生が対象になります。中学生も対象になるのですけれども、主に小学生の参加が多いということで年間通していろいろ社会教育の中で子供たちの事業がありますのでそういう中で私たちも接している子供の顔も名前もある程度覚えてきておりますし、その中で昨年参加した子供たちには当然声をかけながら保護者の方にも声をかけるということもしておりますし、あと説明会を開いた中で昨年等のビデオをご紹介して理解を得ていただいているということと、兄弟がいる場合は兄弟での参加を勧めているということでいろいろ声かけをしながら参加をいただいているところですけれども、過去の人数から比べても全体の人数の2割程度が参加者の数に近いのかと思っておりまして近年10名程度ですけれどもそういう率からいうと良いところの数字なのかと思っております。子供達も他に少年団活動ですとかいろいろな活動をしておりますし、夏休みの限られた期間ですからかなり行事が重複して参加したくても別な方の行事に行ってしまうこともあります

すので、十分声かけ等を行っているつもりですけれども人数的には現場が地元の生徒に対しては妥当な数字かと思っております。逆に町外の人数が減ってきてているという部分で昨年からも早めのPRをやって来ておりますし、転勤した先生方などにも声かけをしながらいろいろな学校にPRを勧めてきているところでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今言われた通り多分子供が減っていく中で少年団活動もあるといういろいろなそういう中でアドベンチャーの方に4泊5日で来てもらうというのは大変なスケジュールの合間をぬっての部分もありますしそういう部分で当然親の理解・協力もなければ成り立たない部分もあると思うのですけれども、そういった状況の中で今4年生から対象にしているということですけれども3年生だとまた少年団との関わり等で確かに自分たちの子供のころはまだ違っていたのかという気がするのですけれどもそういう形で年齢層を学年を一学年下げてみるとことは考えなかったのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 3年生からの参加という部分につきましては実際に野外で4泊5日を過ごすには若干不安はあるのかというのは正直言ってございます。4年生でも夜になると若干寂しくなってきたりという部分が今までありましたし、そういうことを考えると3年生からだといろいろなプログラムのメニューも考え方直しながらの検討を進めなければならないかと思っております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 申し上げございません。風邪をひきました聞きにくいかもしませんがよろしくお願いいいたします。学校の建築の問題で小学校は既に終わって今中学校が終わろうとしています。あと残された学校は仁宇布小中学校なわけですが、これらの新たな建築・改築の考え方方が今どのようなところまで進んできているのか、特に、山村留学の関係の推進を方向性をどうするのかということこれらも合わせて現状がどうなっていて計画がどの程度まで固まっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） ご質問のあった仁宇布小中学校の関係です。教育委員会としての考え方ということで昨年の8月教育委員会の会議の方で一定の検討のまとめをしてきております。これについてはまだ確定したものではなくてこれからどういう方向で考えていくかということでまとめてきています。その話の結果ですけれども、まず仁宇布小中学校の教育的視点そして地域の視点ということで方向性を総合的に考えてお

ります。これからさまざまな仁宇布小中学校に関する施策を進めていくためにはまずは子供たちの教育の環境はもちろんなのですけれども、地域の置かれている状況などを総合的に判断していきたいということで最終的な結論としては引き続き仁宇布小中学校、もうひとつご質問のあった山村留学を継続していきたいというところで教育委員会としては考えているところです。

以上です。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 存続をしていくという解釈でよろしいと思うのですが、その場合に校舎そのものは相当古いもので耐震基準云々以前の校舎だという話もお聞きすることができます。それらについてひとつは仁宇布が全国的な美深町の観光の要といいますかそういう観点からするとやはりきちんとその辺の校舎も多くの人たちが訪れるような見本的な校舎に建て替えるとかその辺のところがこれから問題として必要となってくるのですが、その改築あるいは改修のプログラムにはまだ上がってきていないですか。いま教育委員会の中では一定の議論はあったけれどもそれが何年度にどうするかとかそういうメニューが上がってきていませんという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） 只今ご質問の通り仁宇布小中学校の耐震基準につきましてはご存知の通り基準を満たしていないという状況です。先ほどお話しした協議の中でもその話しについては全体でてきております。実際に校舎の建築年度は昭和42年ということで46年を経過しているという状況でもちろん総合計画の中にもメニューを組み込んでやっていかなければならぬと思っていますし、実際にメニューに載ってきております。ただ、総合的な判断をこれから教育委員会としての段階ですので町と協議しながら総合的に進めていかなければならぬという段階であります。

以上です。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） これについては当然予算が絡んでくる問題ですから町の考え方としてはこれらについてどのように考えるのか町長に回答をお願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今、教育委員会からそれぞれ答弁があったわけありますけれども、正直言って教育委員会の会議の話題として上っている状況でありますのでそういうことを踏まえながら今後あまり時間をかけないで後期の総合計画の中で総体には入っていると考えておりますけれども、どの辺でそういうことがやれるのかやれないのか、またそれ

がやることが良いのかどうか、悪いのかどうかの前提がありますけれどもその辺を踏まえながらそして子供たちがどうなのかそして地域がどうなるのか、果たして山村という形が続いていくのかどうなのか、そういうもろもろの判断、教育委員会は教育を中心とした判断でありますけれども行政的には先程岩崎委員が言われましたいろいろな地域の事情等々も町の事情等々も含めて総合判断をしていきたいと、大きな事業が終わっていきますのでその後になってくるのかと、やるとしてもそのあととしいことで問題はやるやらないの議論が大事かと、1番大事なのは仁宇布という地域を中心にものを考えがちでありますけれども町の全体の空気としてそういうところに集約されていくのかと、そういう意味においては今議会で話題にしていただいているとありますけれどもその辺の委員の皆さんの方等々がそこにまとまっていくのかということも含めて十分考えていかなければならないと、そういう総合的な参酌をして今いろいろ考えていかなければならない段階でございまして委員会は委員会としていろいろな検討はされていくのかと思っています。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） この問題は結構長い時間をかけてどうしたらよいかということは議論になっていて、今町長がひと通りある程度箱ものは終わったという話でありますから早い時期に町長はスピード感を持ってということですからぜひ早いうちにこれらは進めるような形がとれるのだろうと期待をしているのですが改めてその辺の回答をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 早い時期といつてもなかなか、私も今期もう1年ありませんので将来にわたってまであまり言いきれるのかどうか、言ってよいのかどうか非常に迷いがあるわけであります。この1年後半のことも総合計画の中にきちんとした形で仁宇布ということを打ち出しながらやれるかどうかというところだと、それは議員の皆様方の考え方それぞれあるのでしょうかけれどもその辺のことを参酌しながらそして町の空気を参酌しながらじっくりとやってそして1つの合意点に達した時にお互いに具体的な話を進めていかなければならぬのではないかと大きな課題だと思っております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 教育委員会にも是非そのように進めているのであればしっかりと計画を練ってこういう計画でやりたいのだということをしっかり町の行政の中で出して予算化に進むようなそういう時期に来ているのではないかと思います。もう何年もその問題はふたを開けるたびに議案になっているのですけれどもさっぱり前に進まないというのが現状だと思います。ましてや、山村留学の問題は道内でも何ヵ所か撤退をしているところ

もあります。一部の方は今年仁宇布に来られるという方もお聞きをしております。ですからそういうところの受け皿としてしっかり形を作っていくということが予算上の問題もあるでしょうがそれは教育委員会としてしっかり前へ進まなければこれは前に住んでいかないと思いますのでその辺の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 基本的に学校設置等については町の基本的な判断というのが大前提にあるということをご理解いただきたいと思います。その中で、先程担当の方から申し上げました教育委員会として教育的視点という形で地域に求められる学校それから山村留学という特殊な学校ですから教育という視点からいくとやはり教育全体の中で求められる学校という部分は非常に大きな意味があると思っています。ただ、とはいえ、美深町が設置するものですから地域の理解それと合わせて町民の理解ということが大きな前提になります。そういうことを踏まえていかなければならないということについてはやはり議会の中でもいろいろな議論がされていくのだと思いますけれども、そういう部分について教育委員会としての考えを求められるという場面があればそれはそれでしっかりと出していきたいと思っております。基本的にはそういう認識でいるということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今、仁宇布の山村留学について町長あるいは教育長から答弁を頂いたのですけれども、現実的にどこで合意点を見つけるのか、合意点が見つかって初めて議論ができるということを町長はおっしゃいましたけれども、すでにあの地域に教員住宅だとかいろいろな住宅を建設して整備をしてきてているのです。簡単に、来なくなりましたからそれを止めますということにはなってこないわけなのです。ですから、今9番議員がおっしゃっている通り、しっかりとした年次計画、長期計画を立てていく必要があるのではないかと、すでにたくさんの投資をしてきているわけです。その投資を生かしていくような計画を立てていかなければならぬと思うのですがその点でこれはどこで立てるのか、教育委員会で立てるのか、それとも町が立てるのかその辺をはっきりさせなければ今まで投資してきたことが無駄になってくるのではないかと思うのですけれどもその点について答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 計画そのものについてはやはり具体的な計画の部分については学校の課題を含めて教育委員会の方でそういったものをお示ししていくということが基本だろうと思っています。あくまでもいろいろな前提といいますか基本的な合意を得た中で

のそういう進めになっていくんだろうと思います。そういう部分で今のご質問はいつどの時期でどのように物事を進めていくのかということを現時点である程度示していってというお話しかと思うわけですけれども、おっしゃられる通りこれまでの投資を含めて教育委員会のスタンスとしては先ほど申し上げた通りいかに継続をさせて地域にとって必要なものかという認識の中でこれまでも予算協議をさせていただき投資をしてきているということでございます。今の時点でやはり学校総体の事業となると大きな事業ですから当然全体の理解を得ていくということが必要になってきますから教育委員会単独の段階でいつこうしていくということは現時点では申し上げられる状況ではないということをまずご理解いただきたいと思います。そういういろいろな全体が整った中で、それでは具体的にどうしていくのかということをご提示申し上げていきたいと思いますけれども、あくまでもこれまでの議論というのは教育委員会としてやはりそういった一定の思いがあつての議論をしてきているということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 山村留学という特殊な事業ですのでなかなか厳しいところがあると思うのです。しかし、しっかりとした方向性を出していけば継続できる部分というのはたくさんあるのではないかと思うのです。ですからホスターホーム方式にするのか親子方式にするのかその辺を教育委員会としても議論をしながら提示してくれないことには町民の代表として議会も結論を出していく部分というのはたくさん出てくるわけです。山村留学のホスターホームもこうして始まってそして今日に来ておりますけれどもそのホスターホーム自体も老朽化してきているわけです。そのようなことを考えると1年間の契約の親子方式で果たしてそれが継続できるのかとかそれでいくのなら毎年毎年親子を募集するのかとか難しい問題はあると思うのですけれども、やはり柱となるものをしっかりと計画を立てていって提示をしていくべきではないでしょうか。そういうものが見えない中で住宅の改修とか教員住宅の新築だとか矛盾していると思えて仕方がないわけです。教育としてやつていく柱というものをしっかりと掲示してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 山村留学なり学校の存続なり、私が教育長になった時に基本的にどう考えるのかというご質問をいただきました。そういうときに今の学校の状況子供たちの状況を考えて20年は継続すべきだということをお話し申しあげております。そういうスタンスでこれまで各事業に対して投資をさせていただいたつもりでございます。そういう状況それから山村留学そのものがホスターホームそれから親子留学という形になっております。実は親子留学の現状も非常に毎年近年要望が増えているという状況でござ

ざいます。それから現在ホスターホームは中学生を主としておりますけれどもここに対する需要もあるということで、ただ、うちがどこまで投資をしていけるのかということ、それから学校の安定的な運営ができる状態ということでその年その年で地元の子供の数ですとかいろいろなことがありますからただ近年お願いをしているのはやはりそういったものを含めて安定的に経営できるということを踏まえて現状の体制を作っていただいているところでございます。よく言えば親子住宅があと1～2戸あるとベストかという気持ちももっておりますけれども、そういった形で一定程度の方針を示してきているところでございます。ただ、学校総体それから言われるホスターホームの耐震化等の問題もありますから、そういった全体の投資となるとやはり広い合意が必要になってくるということで、当然具体的には今言われた部分を教育委員会としてお示しをしていかなければならぬのですけれども、基本的な合意という部分についてはやはりしっかりそこを抑えた中での次のステップとして今言われる部分の具体的な計画をお示ししていかなければならないという認識を持っているということで、だんだんとやるのだという雰囲気の感じを取られているかもしれませんけれども全体の合意が必要だという認識を持っているということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それでは、次に学校教育のことにつきましてお尋ねします。

今学校給食を進めるに当たって児童生徒の健康診断で子供達の健康状態を全体でどのように把握をしているのか、アレルギー問題が1番の問題になってきているのですけれども年間100万円近く学校医に経費を出しているところですけれども、この健康診断の結果を教育委員会と家庭とどのように共有しているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 学校教育係長。

○学校教育係長（加藤保昭君） 児童生徒の健康診断に関してですけれども、学校医が各学校に訪問して児童生徒の健康診断をします。結果については学校の方から保護者の方に通知をして異常なり何か問題があれば指導をするということで進めております。そして健康診断の結果については教育委員会の方にも学校の方から上がってきますのでそこでもしだけ大きな問題があるということで学校の方と共有ができたときは保護者の方に問い合わせていくということで病院にかかるなり対応してくださいということで進めていくということで校医の方とお話しをしながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 学校給食を進めていくにあたって1番の問題は事故が起きない

ような対策というものが必要になってくるわけです。その中で、アレルギーを持っているものが何人いてどのように対応するかという議論はいつごろから始めるのか、それが教員全体あるいは教育委員会の学校教育の全体が把握しながら、またこれからできる給食センターのセンター長などと議論をしていくことになると思うのですがそのシステムを立ち上げていかなければ事故につながることが多々あるのではないかと思うか。その辺を早急に立ちあげて研究する必要があるのではないかと思うのですがその準備態勢はどうなっているかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（竹田哲君） アレルギー対策についてなのですが、まず、アレルギー対策基準という進め方の基本となるものを作らなければならないと考えております。それで、実際のアレルギー対象者の把握等につきましては基準を作ってその基準に基づきながら学校の方とともに連携をとりながら一覧表といいますかそういうものをつくりて対応していくなければならないと思っております。隣の名寄市が道内でもアレルギー対策が進んでいるということで、いろいろ名寄市さんの方にも情報提供なり打ち合わせなりをさせていただきながら進めていかなければならないと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 概要書の22ページ、体育施設整備事業でスキー場の景観整備の関係で質問したいと思います。

概要説明でおおかたの説明を受けているのですが改めてスキー場の景観整備の目的それから目指すものの姿といいますか、そしてそれをどう生かすのかという点について伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問のありました景観整備の関係でありますが、目的といたしましてあそこのスキー場をテーマを持って進めていくかということですが菊丘というところのスキー場は昔ながらの山の姿で町民が昔植えていた除虫菊の原風景の形で進めていくということでこの前の説明をした中でも菊丘の菊を主体とした丘とか熱い思いの菊丘、香りを利く丘というテーマを持って山を整備していきたいと思っております。それと、目指す姿としては一般的ではありますがあのスキー場は冬はスキー場として皆さんにスポーツを楽しんでいるということがありますが夏場には何もないというところでありますので、あそこを一般の町民が植栽されている花を見ていただきながら町民にボランティアとして関わってもらいながらあそこの山を整備していくということで考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） きれいにして夏は殺風景な風景をきれいにしましょうというのはわかるのですけれども、金額的にも町費は2,400万円の半分ぐらいになるかもしれませんけれども、それだけではなかなか町民からも理解が得られづらいのかと思います。将来的に散策路も整備するようですし観光だとか後後イベントのような会場に使うとかそういうものが示されないと、きれいでよかったねというだけではなかなか難しい事業ではないかと思いますのでその辺をしっかり練ったうえでの提案だと思うのですが、今の話ですと説明不足・説得力不足だと思いますけれどもそういった考え方があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 景観整備に関してはあそこのイベント、今までこう規格道路の改修から始まってそこから景観整備というのが始まってきておりまして、まずはそこでスキー場が殺風景というかあそこに花を植栽して町民の憩いの場として進めていければということで話が進んでおりまして、イベント等だとかあそこの催し物等についてはこれから考えていかなければいけないと思っておりますけれども、ただ、イベント等についての具体的なものはまだ計画的なものにはなっておりませんがあそこの部分をまずはじめとしては植栽等できれいにして町民の方が憩う場所になればということで今進めている状況であります。

以上です。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） やはりこれは29年までのかなり壮大な事業です。それがどうも説明を聞くとしっかりととしたビジョンが見えてこないと、これはそういう説明では町民の理解はどうなのかという気がします。作ってみてこれから考えるという思いでしうけれども教育委員会としても町長のアイデアも盛り込みながらの提案なので、実は町長がしっかりしたビジョンがあると思いますのでそのへんの考え方を伺いたいと思います。

まず、町長の思いをお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 只今の教育委員会の主幹からの答弁をだいたい聞いていただいて理解をいただけたかと思っているのですけれども、少し硬い答弁でありますので私から補足をさせていただきたいと思います。

教育委員会と協議をしながらあのスキー場の景観づくりをどうするかということをひとつ一つの町づくりの夢を持って教育委員会と協議をしながらお願いをしております。あの場所と

いうのは実は川西の方にある望の森と対をなす対峙する良い山だという狙いをつけているわけであります。ましてや、あそこは昔スキー場があつて戦前戦後のころは菊丘と呼ばれていたということでございまして、そこに除虫菊を中心とする真っ白な素晴らしい美深を代表する景観があったということでございます。残念ながら今は除虫菊がないわけでありますけれども、そういうことで非常に人口的にも減ってきたわけでありますけれども創造の森は道有林等にたくさんのお金をかけていただいて素晴らしい山になったとそれも何十年もかかってああいう山になったということで、今はとりあえず教育委員会としてはここ4～5年の間に約1億円くらいのお金をかけて整備をしていくことが出来ないかということで財源的にいろいろ模索をしながらやっているわけでありますけれども、そういう夢を持って教育委員会ともお願いをしながらここまでできているわけでございます。そういうことで、できることならこれら整備を着々進めていってひとつの我が町の観光の要素になると、線路を超えた向こうは運動公園であるとかゴルフ練習場もあるでしょうしあの地域一帯が変わってきております。従って、何とか高速の上でありますけれども先に高速から降りてもらってバスも夏は寄ってくれるような冬は少しスキー場をやっておりますから時々大きな行事はやれるのですけれども夏場もスキー場のロッジ周辺にバスにも止まってもらつてわが町を眺めてもらうようなことにならないのかと、そういったことによってパークゴルフ場も使ってもらえるでしょうし相対的な運動広場、公園的な発想を持っているわけでございます。何とかそういう夢を持ちながらこれからいろいろな委託をかけた事業ではありませんので教育委員会自らがいろいろな景観づくりの中で絵を書いてご相談していることでありますから委託事業ではないものですからなかなか大きなことになっていかないのかと思っておりますけれども、そういう夢を持ちながらやっているということで、ただ、担当の段階でなかなか夢を語るということはホラを語るようになるものですから担当はまじめに今の段階で予算をもった段階で答弁をしたのかと、教育長あたりが答弁をすると私よりもっと夢を持った答弁になるのかと思いますので私は夢を語りましたのでそういったことでよろしくお願ひいたします。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 中身の夢というよりはひとつご理解をいただきたいと思いまして、今回の事業はスキー場の景観ということをメインに表にはよく見えるのですけれども、そのベースにはスキー場そのものの水対策ということが非常に大きいということをご理解ください。近年水問題でスキー場のスタートが遅れているという状況でございます。この工事とあいまって昨年の状態もありましたのでそういったことに非常に多額の経費がかかっているということもご理解頂いた中で今町長が申し上げておりましたけれどもそういった

夢に向かってしっかりと取り組んでいきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そういう答弁をいただければ少し理解の方向に行きたいと思います。この整備を見て散策路を整備するということは、ただ花を植えるだけではないということで今教育長の答弁があったようなことも考えられるのかと思うのですけれども、細かい話になりますけれどもこの散策路についてはどういう形なのか砂利道なのか舗装なのか例えばチップを引くとかいろいろな方法があると思うのですけれどもその辺も伺いたいと思いますし、当初スキー場を整備する段階でトラフなり散策なりいろいろなものがあったときに整備に支障をきたすのではないかと、今の立派な圧雪車で踏む場合にある程度積雪があってはじめて踏めるのかと、特に、今までもそうだったのに今度は特にトラフだとかいろいろなものが入ってきたときにスキー場のオープンに影響があるのではないかと思いますがその辺はどのように協議されて提案されているのかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問の散策路の関係でございますけれども、今考えているのは昨年もロッジの前に散策路を作っているのですが、メインとしてはチップを引いた形で散策路としていきたいと思っております。それと、冬の対策の部分についてはある程度雪が必要になってくるかと思いますのでその部分については状況を見ながらトラフ等を入れることになるのでトラフが破損しないような形で圧雪車なりのゲレンデの整備に努めていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 言いたいのは本来はスキー場なのですからスキー場のオープンなり利用に影響があつては困るという意味合いで申し上げております。ですからその辺は今まで通りのオープンにしっかりとこぎ着けられるような体制ができるということで認識してよいわけですね。

○委員長（小口英治君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） オープンの関係なのですが、今の状態ですと水等も出ておりますのでそういったトラフを入れていかなければ今年の状況と同じようにスキー場のオープンはかなり水が出ておりますのでトラフの方等で排水の処理をしなければ今以上にオープンが状況によっては遅れることも考えられるのでトラフを入れていった施行としなければスキー場の思った時期にオープンができないのかと思っておりますのでその辺はそういった施行で大丈夫かと思っています。

以上です。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） あえて私から申し上げたいのですけれども、スキー場は本来スキー場ですから夏場の景観整備も十分理解したつもりでありますけれども、問題は本当のスキーシーズンのスキー場としての機能の充実というのを少し考えていかなければならないのかと思います。今回も若干入っていますけれども景観に付属して照明も移設するという工事内容になっていますけれども、あえて言いますけれどもエアリアルの大会も来年で10年を迎える中でナイターの照明の施設の充実の要望があると思います。特に、海外のエアリアルの大会というのはほぼ夕方から夜に開催されているわけで一番風に影響される競技なので夜が一番風が収まるということでの国際的な状況かと思います。そういった中でこれから練習合宿等々もそういう環境を考えて夜にやることも考えられるので今回の景観のための照明施設なのかそれともそういうものも含めて考慮した中で計画しているのか、さらにまた本格的な大会に向けて照明の設備も考えていかなければならない時期だと思うのですがその辺の考えも伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 今ご質問のありましたスキー場の照明の関係になりますけれども、南委員さんからお話があった通りエアリアル競技については風というのが非常に大きな問題もありまして海外では夜の大会ということでスキー場の景観整備に合わせて現在持っているエアリアルコースの改良点というところで照明の移設をしながら全体の景観を整えていきたいと考えています。照明を移設することによって夜間エアリアルサイドが若干明るさを保てるかと考えておりますのでその状態にして夜間の練習もできるという形で進めていければと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） ということは今回は一機を移設ですけれども将来的にはもっと充実していくというとらえでよろしいですか。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 今回の移設を現在どのような形でやるかということで検討して進めているところでありますけれども、移設したことによってある程度の明るさを保てると思っております。ただ、大きな大会を夜に実施するということになれば若干明るさに不足が出てくるのかというところがありますのでその辺も検討しながら今後進めていければと考えております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 景観整備を離れますけれども、スキー場の利用増・集客増といい

ますかその辺の考え方を伺いたいのですが、ここ何年か収入は94万円の予算計上をして24年度は92万円で多分これはスキー人口の減少で年々減っているのかと思います。委託料は毎年700万円前後ということでこれを費用対効果でスキー場だけで収支バランスをとるというのは無理な話とわかっているのですが、現実としてスキー場の利用客を増やすというのが最近申し訳ないけれども教育委員会の方でも取り組がおろそかになっているのではないかと思います。特にスキー連盟等々の話を聞くともう少し利用客を増やすことで例えば券の販売の仕方、利用しやすいナイター券に限定するとかそこを少し安くしてあげるとか親子の券を作るとかバリエーションを変えていかないと年々お客様が減っている状況があると思うのです。その辺はどうもまんかんとして毎年同じ予算計上でこれはどうなのかと、その辺の営業的なものも考えながらやっていくのがこれから行政かと思いますのでその辺どのような考えでいるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） スキー場の利用者の増ということで、年間収入としては100万円が切れるくらいのリフト使用料をいただいて運営をしているところでありますけれども、教育委員会として利用者増に対してということでいろいろな町外の団体等多くの合宿受け入れ等を行ってきてているところであります。ただ、合宿受け入れの際に利用料の減免だとかそういういろいろな措置をしながら利用者を増やしているという形で進めていますのでなかなか利用料に反映されてこない部分もあるかと考えております。どうしても町内の子供たちが減少傾向にあるというところもありますのでなかなか利用者の増という形にはなりませんけれども、町内の各種スポーツクラブだったり、いろいろな団体等と協力しながらさらに利用者を増やしていくという形も考えていくべきだと考えております。利用料のナイター利用券だったり、そういった町民が使いやすい料金体系というところも現在要望としては聞こえてきている段階でありますので今後検討していくと事務局では考えております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 新しい事業の中で質問を申し上げますが、まず文部科学省の委託事業ということで新しく予算化を見ているところであります。仙台大学・北海道大学等と連携をしながらやっていくということでありますけれど、1、2、3ということで項目が上がってスポーツを通じて地域コミュニティの活性化事業という形になっているわけでありましてそれらと連携をとりながらまたスポーツ資源を活用しながら健康づくりやそういうプログラム作っていくということですが、具体的にはそういったことでの新しい529万円で新しいお金の使い方について今回組まれているわけですが、これは仙台大学も北海

道大学も今まで基礎を作って連携をとりながら活動をしているのですが、今年になって初めて新予算の形で取り組もうとしている内容等について説明を求めたいと思います。そしてまた、この継続を考えているのかどうか、そしてどこに到達をしていくのかそういうしたものも含めて質問いたします。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今ご質問のありました文部科学省委託事業についてですけれども、平成26年度中途で補正をさせていただいてこの事業については平成25年度から実施をさせていただいております。平成26年度の事業については、健康づくり担い手支援事業、スポーツ教育プログラム合宿型事業、アウトドアスポーツ普及定着化事業という3本の大きな柱をもちまして道内・道外の美深町は仙台大学及び北海道教育大学と協定を結ばせていただいておりますのでその協定からの人材を活用させていただいて今年度文部科学省の委託事業ということで予算を立てさせていただいております。健康づくり担い手支援事業という1本目の柱につきましては、美深町内高齢化が進んできているということもありましてその高齢者等の健康を維持するための養成講座という形でそれに当たる指導者を作っていくことになります。平成25年度1年目同じような事業でやってリーダーを養成してきておりますけれども、さらに中級者ということでさらに一步上の指導者を養成するということで仙台大学と協力をしながらリーダーづくりを進めていくことになります。2番目のスポーツ教育プログラム合宿型事業につきましては、仙台大学との協力で子供達の事業ということになります。子供スポーツ大学というものを進めてきておりますけれども、さらに今年度についても子供達のリーダー養成その他地域との指導者間のコミュニティ作りということで事業を計画しております。3つ目のアウトドアスポーツ普及定着化事業については、26年度初めて行う事業ということで計画をしております。連携先は北海道教育大学という形で教育大の協力をいただきながらアウトドアの事業を起こして地域活性化につなげていければということで考えております。文部科学省の事業につきましては本年度2年目という形になりますのでこの後最長3年まではこのお金をいただけるということになっております。ただ、単年度事業ということになりますので27年度委託事業を受けられるかどうかというのはまだ決まっていることではありません。その中で、来年また27年度もなんとか委託を受けまして地域にそういったリーダー的な存在を作りたいということで今事業を進めているところであります。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） だいたい内容等については分かったわけですが、3年目ま

で継続をすることですからこの形態でいくと思うのですが特に文科省の委託事業ということであればこれは例えば3番目のアウトドアスポーツのカヌーなどとなっているのですがこれは幅広くカヌー等についても天塩川を中心とした活動ということになるのですが、これらのアウトドアスポーツ関係については結局アドベンチャープロジェクトチームとかそういうものもかかわっての指導ということになっていくのかと思うのですが、思い切ってこういった活動の支援をいただいているときにこういった活動の拠点となるような施設というものは考えてみたことはないのでしょうか。いろいろ教育施設等について北の方に来れば来るほど施設的なものがなくなりつつあるということを気にしている点もありまして、アドベンチャー事業も平成元年からでその前の年から20数年経過をして実績があるわけでありましてそういう点ではこれを定着したハードの施設などに転化をして進んでいってはと考えています。それから、同僚議員の中でエアリアルスポーツフリースタイルのジャンプ競技等についても10年目を迎えるということもありますがこれは夏期間の中でも活動ができるような拠点においてもひと時は話題に出たこともあるわけですが実際には夏季の間は別なところに行って練習をしているということもあるわけでありますから美深町でせめてオリンピックに推薦をされている競技が具体的になし得るためにも夏季の施設を文科省の委託事業の中でやれないものなのかどうかその点についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今ご質問のあったアウトドアの事業からのハードの関係ということでありますけれども、今現在計画しているのは町内のアウトドアの団体等々の北海道教育大岩見沢校の協力で事業を進めていくということで考えております。その中でハードという部分ではありますけれども今の段階ではそういう計画はない状況でありますので今後検討も含めながら進めていければと考えております。それと、エアリアルの関係ですが10年目を迎えて夏の練習の拠点施設ということではありますけれどもこの問題についてはここ数年検討を続けているという状況でありますけれどもまだ最終的にどのような方向になるのかといったところは見えていない状況であります。ただ、現段階でエアリアル選手の夏期間の練習というのは必要不可欠なものでありますけれどもこの問題についても出かけていって練習をしているというところでさらに上となりますとやはり町内にということになってきますけれども、今現在では検討の段階かと考えております。こういった事業を文科省の委託事業でということには文科省の事業内容からしてハードは対象にならない部分の事業でありますのでそういったところも検討をしながら今後いろいろな補助等も探しながらどのようなことになってくるのかと思いますけれども検討を進めていきたいと考えます。

えております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 次に、社会教育の関係で質問をいたします。

社会教育の指導体制整備事業ということについてはかねてからいろいろ議論をしてきておりまして私もそれなりに要求をしたところがありますが、特に学芸員の関係について社会教育主事等の派遣等の中でこういったことが検討話題になっているのですがやはり今思うには観光事業等も観光に関することでも学芸員を配置した中でのいろいろな文化財の整理とか化石分野を含めていろいろな分野について美深には随分材料が豊富にあると私は考えております。例えればびふか温泉などを土台にしたあそこを一大の観光地にするとするならばいろいろな整備の方法があると私は考えておりまして、そういう点では学芸員の専門的な分野での資料聴衆といったものが必要な気がしております美深町はまさにそういう体制をまず組んでもう少しきちんと今ある自然のものをつかんでいく必要があると思いましてこれも考え方についてお聞きをいたします。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 人の配置ということですからこれまで諸岡委員の方からそういった趣旨のご質問をいただいているわけですけれども、理想を言えば言われる通りそういった形でいろいろな部分で専門職を配置出来れば良いのかということは本当に理想系かと思っています。ただ、やはり現状でいろいろな職員の中含めてなかなかそういった状況に至っていないという現状もご理解いただきたいと思います。その中で、限られた職員ですけれどもその部分でどのように努力をしていくのかということについては最大の努力をしていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 結局、学芸員については要請をしていってできあがるものなのかどうか、そういう職員を抱える必要はないという判断なのか何年も言い続けていますからダメならダメときちんと言っていただいた方が良いと思うのですが、その点について美深町の情勢の中で必要がないという判断の中でやっているのかまたは過去には美深町の出身者の方などは自腹でやっているということでまさにその時は臨時職員の待遇の時にこの資格を取ったそうで、それから養護学校の生徒でありましたがこの方も学校に通いながら職員の形でこういった資格を取りにいっているということで私は2名ほど知っているのですが、そういった意気込みというのは考えられないと思っているのですが、ちょっと言い過ぎかもしれませんがその点についての経過が分かっておられるのでしたらそういった整備が大事ではないかと思いますのでこの点について再答弁をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 学芸員についてそういった形で資格を取られた方がいらっしゃるかどうか、私が記憶しているのは社会教育主事という部分では数名いらっしゃいます。現在も社会教育主事については配置をしているという状況でございます。ただ、社会教育主事といいましても幅がありますから今おっしゃられる郷土史ですとかそういった部分が専門かどうかということはいろいろあるでしょうけれども、いずれにしてもそういった専門職の要請といいますかそれは大事なことだと思っております。ただ、学芸員についてはなかなか配置できている状態ではないと学芸員は講習等に行ってすぐ取れるというものではないと思っておりますのでその辺の難しさはあるという認識をもっております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 学芸員の関係については確かに教育長が言われる通りだったと思うのですが、過去に1名でしたか山の中のアドベンチャー事業の時に勉強をしながら体験を実際に実践しておられる先生がおられたということでありましてそれについては訂正をしながらそのように考えていきたいと思っています。それから、今同僚議員からも質問がありました山村留学ですが、私は今回今年の政務活動費の中で3カ所の学校を訪問いたしました。その中で感じたことは、美深町の山村留学はどこの町よりも進んでいるということで1番充実をしておりまして他のところは美深町を見習ってやっているということでした。ただ、その中で今回止めるところが確かに1校ありました。ただ、私は地域の中で来られているところをいろいろ調べてみたらやはり特徴的な教育をやっておられると、卓球で全道・全国まで行っている学校もありましたし、またユネスコの条約の締結をしながら学校教育をやっているというところもありました。私はそういう意味では自然体験を踏まえた大自然を相手にした山村留学をやっておられるのは事実でありましてそれなりにPRをしている内容等についても聞いていますのであります。自分も野外活動の中で2種類ほど応援をしたことがあります、去年は松山の山登り等についても協力をしたことがあるのですがそういった点で特徴あるものが必要なことと、併せて親子留学でも地域に仕事がなければ来ないというわけです。ですから、子供たちを入れながら地域に仕事を求めていくという方が大方であります。私はそういう点でいろいろ協力をされているかと思うのですがどのような感じで親子留学をそういう募集関係含めてやっておられるかについて視点を変えて質問をいたします。

○委員長（小口英治君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（桜木健一君） ご質問のあった山村留学の関係でございますが、まず仁宇布に山村留学で入っている子供達というのはそれぞれ何らかの課題とかさまざま

な問題等を抱えて入ってくる方が全てではございませんけれどもおります。もちろん仁宇布の大自然の中で過ごしてみたい、いろいろなことをやってみたいということで入ってくる方ももちろんいらっしゃいます。そのような方すべてを受け入れられるような形を仁宇布の山村留学の中ではもっておりますが先ほどの質問にもありましたホスターホームそして親子留学の住宅ここに課題があるのが現実でございます。もう一つご質問があった地域の仕事ですけれども、まずは子供の状況で来られるのでお父さんお母さんたちは仕事を美深に求めて来られるというのはあまり該当ないのかと思います。ただ、そこで生活をしていかなければいけないということで、手に仕事を持っておられる方は美深の町の方に仕事を求めて来られている方もいらっしゃいますし、地元でいろいろなアルバイト等をして仕事をされている方もいらっしゃいます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） もう1点お伺いいたします。

今回、所管事務調査で幼児センターを拝見させていただきました。その中で感じましたのは、よその場所もいろいろ管内・管外も含めて北海道の幼児センターまたは給食センター等も踏まえて研究をさせていただきました。どこを見ても幼児センターの給食施設はあれほど小さな所を見たことがありません。普通から見ると3分の1程度の状況の中で担当の先生方も一生懸命やりながら確保されて十分な教育をされているのだと理解をするのですが、私はこの場所は早急に研究をする必要があるのではないかと思っています。確かに給食センターをやろうとしている部分でありますから今更それに絡めるのは非常に申し訳ないのですが所管の中で一致してそういったまとめをさせていただいたこともあるわけですが、この部分について理事者側の考え方を伺う場としては1番よい時期かと思いますが予算に絡めた質問をして意見をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 先日の一般質問でも幼児センターの給食の調理室の問題のご指摘をいただきました。保育所が始まった当初あれよりもまだ半分くらいのスペースでやっていたというのが現実でございます。幼児センターのときに改修をして場所を替えて大きなスペースでやったつもりでいるわけですけれども、ただ、先日も申し上げた通り学校給食センターの設計を取り組んでいく中でやはり見直しをするところが多くあるという部分は十分認識をさせていただいております。基本的には幼児センターは幼児センターとしての給食を継続していきたいと考えております。やはりこれも何回かご答弁申し上げておりますけれども、学校給食センターの方と幼児センターの方の部分ではやはり食べる時間帯なりそれから内容等も相当幅が広くなりますのでその部分の対応というのは幼児センター

で行なうべきだろうという考え方をしております。そういったことを踏まえながら、調理の環境の部分については今後課題としていかなければならないという認識をもっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 締めて幼児センターもそうなのですが、今年は特に除雪の件で屋根の雪が気になったり雪庇が気になったりしているわけですが北児童館もそうですが無落雪で問題ないということで雪に耐えられるという答弁をいただいた覚えがあるわけですが、しかし、実際には屋根の雪が非常に多くて屋根の雪を下しているという状況とそれから雪庇を落として手をかけているということで確かにそれを職員の中でやられていると思うのですが非常に危険な中で作業をやっている実情があるのではないかと思いますが、少し課題が残っているのではないかと思いますがこれについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 児童館の関係でございます。雪庇を落とすということについては当初から予定をしておりますし、それから児童館の屋根の雪そのものを落としているという状況ではございません。下に人が通るということもありますから、特に出入口それから雪庇については建物の管理を含めてやっている状況でございます。これは事故があつてはならないですから当然複数体制で十分管理しながら職員にやっていただいているという状況でございますのでその点についてはご安心をいただければと思っております。それから幼児センターの屋根の話も今、されたかと思うのですが幼児センターそのものも基本的には無落雪で耐える形でやっております。ただ、やはり年数とともに経過をしてくるといろいろな不都合が出てきます。近年でいけば雨漏りの問題が出てくるものですからそれはやはりそういった場所を屋根の除雪の問題も含めて対応していくということでそれはこれまでの状況をみると対応しなければ雨漏りが出てくるという状況でございますからそういう部分の管理が必要になってきているということで、これは経年と共に出てくる課題が非常に大きいですから近い将来そういった屋根の改修ですかそういうことも考えていかなければならない課題があるという認識をしております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 幼児センターの関係または児童館の関係ですが、冬期間美深町は半年近く雪があるわけでありますが、この中で子供達と一緒に外に出る機会というものがあると思うのですが、どのような活動をしながら冬に親しんでいるのかそういった実情について教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 幼児センター長。

○幼児センター長（清水目桂子君） 冬の戸外活動については小さい0歳時から5歳児まで本当に子供たちは外遊びが大好きなものですからほぼ毎日のようにときには玄関から出るときもありますしぶらんダの方から出る場合もあります。その時にはやはり雪庇の方も気になりますので公務補の方に事前に落としてもらって子供たちに戸外に出てもらって雪の中を歩いたり山に登ったりしてそういうことを経験しながら体力づくりにつなげていきたいと考えていますので、ほぼ毎日のように小さい子から大きな子まで戸外活動に親しんでいる状況があります。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） そういう中で雪遊びをされているということですが、昨日テレビで放射能の関係で原発の3.11以降25万人対象で33名の方が福島の方でありましたが甲状腺の症状が出たということで25万人1人か2人が今33名という状況が3年目で出てきていると出ておりましたし、チェルノブイリも7～8年で率の高い放射能が出ているというテレビの放送があったのですが、北海道も結構旭川の指数が高い日があったりしているのですが美深町は幼児センターではないかと思いますが放射能に対する数値のとらえは野外での関係については気になるのですが、幼児に対する手立てというのは十分配慮が必要な気がするのですがこれについてはどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（小口英治君） 幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（政岡英司君） 今、放射能の数値の関係ということで子供の安全の絡みも含めてご質問をいただいたわけですけれども、放射能の数値という実態は幼児センターとしても具体的な数字は押さえていない状況でありますけれども、いずれにしましても子供の安全が第一ですから外遊びにしても保育所がついて十分安全対策に意を用いながらやっている部分もあるのですけれども、今後もそういった放射能という点で勉強不足もあるのですけれども子どもの身体等に影響が出てくる場合もありますのでその辺も検討課題ということでさせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） このデータを取る機械というのは売っているのではありませんか。整備をしなければいけないような気がするのですがそれについてはどうなのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（政岡英司君） 放射能のデータの調査という形についてはやっていない状況もありますけれども、これらについては今後そういった部分で検討をさせていただきたいと、具体的には申し上げられませんけれども放射能に支障が出るようなことのないように検討をさせていただきたいと思っています。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 放射能の問題ですけれども、簡易的な測定器等があるというのもありますけど、ただ、近年簡易的なものがどのくらいの信用性があるのかということもあるのかと思っております。それよりも道なり国等で定点的に観測をしている地点もありますからそういうものを注視していくということがベストだろうと思っています。町独自でしっかり測定をすることになれば相当の費用もかかりますし相当の施設も出てくると思います。そういうことを北海道のこの地域で必要なのかどうなのか、私としてはそこまでの必要性を直接は感じていないと考えています。ただ、いわれる通り福島からの風向きによっては北海道にもゼロではないと考えております。そういう部分では国なり道なりの観測地点の数値等を参考にしながら状況によっては外に出るとか出ないとかということは考えていく必要があるのかもしれませんけれども、当面はそういった形での対応とさせていただければと思っています。ただ、幸いなことにこの地域はそう他の地域と比べると大きな量が来ているとは認識しておりますのでとりあえずは一安心をしているという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） まだ何点か質問をしたいところなのですが、初めに、先ほどスキー場の景観事業についてこれだけ大きな事業をするのに町長・教育長の答弁を求めながら事業を進めていくというのはなんと本当に町長でありませんけれども、もう少し心を込めて仕事をしていただきたいとそのように捉えたのです。これだけ大きな事業ですから住民に対して私どもも説明責任があるわけなのです。その辺を踏まえながら答弁をいただきたいと思います。今先ほどスキー場の景観についてスキー連盟がこの事業にかかわってきたかどうかを、こういう冬期間はスキー場として活用していくながら実際のところ開発が事業を進めている時点においても正式にスキー連盟にこのゲレンデをどのような形にしたらよいかという議論は1回もございませんでした。そして、あの通り形ができたわけです。その時点では盛り土をするときに水がこの中間地点を走るのだからそれを先に整備をしないことにはスキー場として早めにオープンできないという指摘事項として何回も指摘してきたはずです。そしてまた、トンネルをやっている業者もあの時仕事をしている時点であそこからの浸水で悩まされながら仕事をしてきたことも事実です。それを踏まえながら本来はスキー場整備をすべきだったのです。今改めてこの管を入れてスキー場の水止めをしなければいけないという二重の経費をかけていくという無駄はやはりすべきではないのではないかと、しっかりとした住民の意見というものを聞くべきだと、それからエアリアルのことについてはどのような捉えをしているのか、教育委員会自体で、これを美深町のス

ポーツとして捉えているのか、単なる全日本からの押しつけ事業として考えているのか。といいますのは、もう既に全日本の競技を9回もやっていながら今まで夜間照明がないばかりに夜間の練習が出来ていないわけです。そのことはこのエアリアルを指導している方に、なぜ要望をしないのか、と私は聞いたことがあります。そうしましたら、自分たちはこれだけ一生懸命やってそうして整備もやってもらっているから言いづらいということもあります、という答えが返ってきております。聞いていただいてもわかる通り。そして、今日までできているわけなのです。今日初めてこの景観整備等に合わせて照明の移動をしていくためになんとかしようかと、これは今年中にこの景観とあわせてぜひナイター照明をつけてそして子供たちのナイターの練習に支障のないようにしていただきたいとこれは強く要望しておきたいと思います。それから、スキー場に関連がありますので併せてお願いたいと思います。このスポーツのエアリアルの90万円の指導者の費用が出ておりますけれども3ヶ月の指導者の賃金だと思うのですけれども1人の方が真剣になって子供たちを育てているわけです。その状況を見てどなたも手出しをしないで今日までできているということは教育委員会の怠慢だと思っています。あの方が1人でゲレンデを整備し作り、確かにスキー場の従業員の方に圧雪車でコースづくりはしてもらっていますが、けれども13～14人の子どもたちを相手に1人でコース整備をしてそして安全確認をして指導をしているわけです。そこにどなたかが教育委員会が土曜日でも日曜日でも来てお手伝いをしているかというとそういう姿というのは見たことがないわけです。それでどのようにエアリアルを育てていこうとしているのか、教育長の答弁ばかりを聞いてもだめなわけです。やはりそれを実際に担当している職員がどう考えているのかということを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 今、藤守委員さんの方からご指摘ということでありましたけれども、まず、エアリアルの方についてお答えをしていきたいと思います。エアリアルは美深町のスポーツという形で推移をしてきています。全日本大会は9回目を終わったということで今まで夜間照明等がない中での練習環境でてきたということありますけれども、簡易的な照明で夜間小学校低学年が飛べるような環境は今まで整えてきて進めてきているところであります。ただ、本来の公認コースの本コースを使っての練習をするまでの照明状況にはなかったということは間違いないと思っております。高速道路の工事等もありながら夜間照明の位置は今後検討していくかなければならないという状況であったものですから今回の事業にからめて整備を進めて環境を整えようということで考えております。それと、スポーツ指導員の90万円の冬季3ヶ月ということで1名配置をして美深エ

アフォースのエアリアルの指導にあたっていただいているということで教育委員会の対応はということなのですけれども、スキー場の従業員等にもお願いをしながら圧雪作業また降雪時には除雪作業ということで入っていただいているのが現状でありますけれども、教育委員会の担当がなかなかその場に足を運べないというのはご指摘の通りかと思っております。本来であれば毎日のように足を運ばなければというところでありますけれども、なかなかそこまでできていない状況がありましてその推進委員の方を中心に選手自らも整備をしながらというところで進めていただいているところでありますので今後体制のあり方については検討をして進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） このエアリアルは美深町で唯一全日本大会をやっているスポーツ競技なのです。ですから、その点をよく理解していただきたいと思います。そういう中で指導員体制として90万円という金額は少し足りないのではないかと、その辺検討をした経緯があるのかどうか、今年度は正規の指導員が全道のスポーツ指導員も兼ねておりますのでなかなか厳しい点があったりオリンピックに派遣されて出かけて留守な部分もあったりして臨時の方が見えたりしておりますけれども、やはりそういう体制というものはしっかりつくっていかなければならないのではないでしょうか。下の方にあります指導者養成ですが、エアリアルの指導者の養成に力はどの程度入れているのか、それからその下に全日本連盟のスキー連盟と北海道スキー連盟に合宿の費用を出しておりますけれどもこれはどういう方たちのために合宿の費用を出しているのかお伺いいたします。それから次のページの方にスポーツ合宿支援交付金というのがありますけれども、大学協力協定合宿となってバレーボール・バスケット・サッカーとかありますけれどもこれは入ってくる学生の合宿に対して助成をしているのか、そういう形で支援をしていくのでしたら冬期間福岡県・和歌山県から実際にスキー合宿の子供達が延べ人数で100人以上の方が4泊5日ぐらいで来ております。その方々にどのような支援をしているのか予算等に見えないところもあるものですからその点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今のご質問に対してですけれども、指導者の体制というところで90万円の指導者の配置をして冬期間エアリアルの指導にあたっていただいておりますけれども、それ以外の夏期間の練習に関しては教育委員会に配属になっている職員及び町内のスキー関係者等多くのご協力をいただきながら進めております。全日本合宿という名目で全日本の選手が美深町のエアリアルコースで練習をしているというところで

この1人の指導員に頼ることなく全日本合宿のコーチ陣も併せて美深町のエアリアル選手の指導にあたっていただいているという状況にありますので、本当に全日本スキー連盟なり北海道スキー連盟と協力をした中でエアリアル選手の育成という形で進めております。指導者養成選手育成強化事業のお金の中でどのような指導者の養成を行っているのかという部分でありますけれども、この部分に関しては主に夏期間の指導に対しての指導者の養成、選手の育成等を考えており、その中で長野県のウォータージャンプの合宿に出たりという経費を積んでおります。それと、スポーツ合宿支援金の関係ですけれども、全日本スキー連盟、北海道スキー連盟合宿分という部分につきましては本町で行われるエアリアル大会の前に行われる北海道の合宿だったり全日本の合宿さらには年末に行われる合宿に対しての宿泊費等の助成ということで考えております。同じく教育大の方の合宿支援についても宿泊代等の助成ということになっております。それと年末に毎年おこし頂いている福岡キッズ、和歌山県のゴールデンキッズの小学生がスキーをしに来るというところの支援につきましては、金銭的な支援というのはなかなか出てこない部分でありますけれどもスキー連盟なりに指導者の養成を行いまして指導の部分での大きな支援という形で合宿受け入れをさせていただいているところです。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 福岡のキッズそれから和歌山県のキッズの件ですけれども、これは指導者に対しての資金は福岡から出ているのではなくて町が出している形なのですね。私は福岡それから和歌山県から出ているものと理解をしていたのですけれどもそのへんを確認しておきたいと思います。それからもうひとつ、その2つの県がこれは私どもと同じくタレント発掘事業の文部省指定を受けて長年美深町にスキー合宿に来ていただいて温泉を利用して活動してくださっているのですけれども、その待遇について温泉を利用してそこである程度年次計画でくると思うのですけれども美深町としてあまりにも手薄ではないかと、自分たちがきて合宿するのだからその経費の中でやってくれるので美深町は関係ないと思っているのかもしれません。しかし、温泉を利用して美深町のスキー場を利用して活性化のために一躍を担っていいただいているのは間違いないわけです。現実私もその中で指導者として借り出されて少しばかり役に立っているつもりでおりますけれども、その中で食事体制だとかそういうものがあまりにもお粗末で何度か私は教育委員会の職員に直接、もう少し改善したらよいのではないかどうか、と提言したことがありますけれども、一向に改善されてこないということで美深温泉も美深町の施設のひとつなのです。子供達があるいは県の指導者たちが帰ってどのような形で美深町を評価してくださっているのか分かりませんけれども、感謝はして帰っておりますけれども、もう少し気配り目配りが必要

ではないかと思います。次長も携わってわかっていると思うのですが、その辺やはり各関係団体としっかりと連携をして美深町の恥にならないような受け入れ体制を整えるべきだと思うのです。その点についてなにか苦情があったらどうぞ言ってくださいといったら、立派にやってもらっているからありませんけれども食事だけはもう少し何とかなると良いですね、という話はして帰られました。それがどう教育委員会に通じているのか分かりませんけれどもその辺についてお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 最初にご質問のありました福岡・和歌山の指導料の関係ですけれども、指導に対しての謝礼という形で出ている部分につきましてはそれぞれのタレント発掘事業福岡県、和歌山県から出していただいているということで私どもでお願いをして配置をしているキー指導者の皆さんにお支払いをしている形となっておりますので町から出ているものではないということでご理解をいただきたいと思います。それと、受け入れに対しての町の気配り目配りというご質問でありますけれども、なかなか食事の面では担当と先方と温泉側との調整をしながら進めていっているところですけれども完全なものになっているかどうかというところはなかなか難しいところがあります。スポーツ合宿受け入れに対しての食になりますのでその辺は今後検討を進めていくということで数年前からそういった調整も進めてきているところではあります。各種団体等と連携を深めながら今後自信を持って受け入れられる体制を整えていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） おっしゃられる通りすべてが福岡と和歌山が経費を出して美深に来ているわけです。美深町からお土産程度のものは渡しているようですけれども、やはり大学の合宿とかあるいは全日本の合宿にも支援をしているわけです。この事業は何年づいていますか5～6年目になりますか、そうした時にそういう苦情が毎回ありながら改善されていかないというのはやはり教育委員会としての職務の怠慢だと私は思うのです。温泉は企業ですから改善してくださいといえれば改善をすると思うのです。食事の量が足りないとかいろいろな不便さを感じながら合宿をすませて帰って行っております。現実にそれは見聞きしておりますので。ですからそういう部分は職員も来て指導に当たっているのですから、もう少しそういう気配り目配りが教育委員会の職員の中になければ教育行政が進んでいかないのではないかと思うのです。いつも何かあると教育長が答弁をするようでは職員がいらなくなってしまうのではないかと思うわけです。次長はこのことについてどう思われますか。次長もその現場に何回か足を運んでおられると思うのですが。

○委員長（小口英治君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 今藤守委員からご指摘のありました食事体制の不満ということに対して今後委員会内部で検討いたしまして当事者との協議を進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それから、美深町のタレント発掘事業に対してどのような取り組をしているのか予算の中で考えていたところなのですけれども、この中で子供たちのために300万円の子供スポーツ未来基金というものを出しているようなのですけれどもこれはどのような形で活用されているのか、そのことについて現実基金として積むことになっておりますけれども300万円が1年間でどのくらいの基金として積み立てられているかも聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） こどもスポーツ未来基金の関係ですけれども、平成25年度より子供たちのスポーツ環境の整備という部分で300万円の基金をもってということで進めさせていただいております。内容的には町内少年団の大会参加、遠征、そういうしたものへのバスの運行、参加料の助成等ということで進めてきております。団体のみならず個人競技スキー競技等に対してもということで25年度初めてという形で進めてきております。今日現在172件の申請で総事業費370万円という支出状況の計画となっております。まだ3月分の各種事業が終わっておりませんので現在の見込みということでは25年度は370万円くらいの支出になるかと思っております。その基金に対しての寄付という形ですけれども現在では1個人2団体からの寄付をいただいているという状況になっております。継続して26年度も300万円の基金及び町内からの寄付等をもとに子供たちのスポーツ支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 現実的に300万は町が出しているわけですね。町が出してその基金として負担金を出して下さっているのだけれども、それがいま現実実質1個人2団体からの寄付しかない中でそして370万円という支出がされているということになりましたら、ただ町からもらった300万円を使うのではなくそれを原資としてやはり町民各位だとかあるいはふるさと納税制度だとかそういうものにもう少しPRをしながら基金の積み立てをしていかないことには事業が成り立っていくかなくなるのではないかと思うのですけれども、この子供未来基金の活用の仕方はどこが管理をしているのか教育委員会が管理をしているのかどこに基金の負担金を出しているのかその辺も理解できないところなの

ですけれども伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 基金の扱いについては子供スポーツ未来基金運営委員会というものを設置させていただきまして、美深スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、学校関係、PTA関係及び教育委員会が入った中の組織で運営をさせていただいております。基金の管理につきましてはその中にあります美深スポーツクラブに管理のお願いをしておりましてその中で申請の受け付け、報告の確認、支出という形でとっております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） あくまでもこの300万円を限度として活用していきたいという考え方だけなのですか。美深町からもらった300万円だけでどこにもこういうものの呼びかけというものはできていないような気がするのですけれども、この美深スポーツクラブ内で議論をしながら進めているのか、ふるさと創生基金に協力してくださいとかこういう基金が立ち上げたのでご協力くださいという要請はされているのかいないのか、あくまでも町の300万円でやっていこうという考えなのかお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 町の300万円で推進をするというものではなくて、町の300万円に合わせて町内の企業なり個人なりからの多くの寄付をいただいた中で大きな基金を作り上げていきたいというのが考え方としてあります。現場としてはなかなか寄付をいただけていないということでPR不足等もあるのかと思いますけれども、基金創設の際にはチラシを入れたりいろいろな場面で寄付をお願いしていくようにスポーツクラブ等を中心に検討を進めてきているところでありますけれども、1年目にこれだけの大きなお金が支出されたこともありますので今後さらに団体等からの寄付をどんどんPRをして受け入れてさらに大きな基金を作りたいという考え方でありますので現在検討をしているというところでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） お尋ねをします。

大項目3について他に質問を予定されている方は挙手を願います。

（挙手あり）

○委員長（小口英治君） ここで暫時休憩をいたします。

再開はおおむね13時10分といたします。

午後 12時05分 休憩

午後 13時10分 再開

○委員長（小口英治君） 議場内の温度が上がっていますので暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大項目3、次代を創る人を育てるまち美深について質疑を再開いたします。

10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 美深高等教育推進事業ということでわが町の高等学校も年々少子高齢化によって生徒数が減った中で名寄のキャンパス校ということで一応今時限的に間口を確保しながら高等学校に補助を出したりして生徒数も頑張っておられますけれども、道の方の高等学校の間口の最少人数といいますか一時期は美深中学校を卒業する生徒の2分の1を切った時点ではという形の中で全町挙げて美深高等学校の推進という形で進んでおりますけれども道教委の考え方は美深高等学校の間口の最低数というのはどのような形で抑えておられるのかその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 只今、齊藤委員の方からご質問のありました美深高等学校教育推進事業の関係なのですが、今言われました通り少子化を背景に生徒の減少が進んでいます。今回26年度につきましては受験者数が22名、美深町の中学校から13名という形になっております。教育振興協議会につきましては魅力ある学校づくりとして学力向上対策や将来を見据えたキャリア教育などの事業を推進してきております。道の間口の定数なのですが20人という形になっております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 道の間口の定数については20名ということで本校本年度の入学生が美深中学校卒業生は13名ほかが9名であれば22名ということですけれども、この最終的に現在22名が入学されておりますけれども次年度から美深中学校の卒業生も一学年ずつということでかなり生徒数が減ってくる中でやはりこのままでは美深高等学校の存続が危ぶまれる危惧される状況になるかと思うのですけれども、それに対して今後教育委員会としてまた美深の考え方としてどのような対策を考えておられるのか、今ここでいう推進事業のように魅力ある学校又は下宿代を補助するとか対策はしておりますけれども仮にこの20名を切って美深高等学校がなくなるということになればやはり教員の数からまたましてや高校の建物から今後大変な状態になるのではないかと思われますのでその辺

の対策として新たな対策を考えておられるのか再度お聞きをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 今の質問の関係なのですが、今までと同じく教育活動として先ほど言いました下宿費の助成、通学費の助成、教科書の援助などについて今まで通り継続して実施をしていきたいと思っております。今回26年度につきましては概要書の関係も数字が、事業費が大幅に増えております。この関係で仁宇布から今回山村留学で来てくれる方が美深高校に受験をするということで今回新たに助成と下宿される方が1名増えることになります。その関係で事業費については増額となっているところですが今後いま中学校が1間口で小学校も今1間口となっております。今後1クラスずつになっていきますので美深高等学校に入学される方については減ると思っております。ただ今後の支援としては今まで通り先ほど言いました助成を行っていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 最後に地元卒業生の2分の1というくくりが当初聞かれたような形があったのですがこの辺の関係に関しては道教委との話し合いではどのようなことになっているのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 高校の対策の関係ですけれども、まず今ご質問の関係ですけれども原則地元の卒業生が2分の1というのは原則としてあります。ただ先程次長から申しましたけれども学校の間口として20名を確保するという大原則で地元2分の1ということでありますけれども20名が確保されていることから道教委として表立って町の方にどうなのだという話はございません。ただ、その部分を危惧するという部分というのは道教委としても持っているという認識をしております。今後の対策の関係なのですが、非常に普通高校としてあることそのものが今の枠を超えての対策というのは非常に難しいものがあるだろうということで、ではどういう方向があるのかということでございますけれども基本的に北海道の対応の仕方としては地域キャンパス校というのは1つの対策として謳われている形ですがそれを超えて新たな展開という形は道としてはないだろうと思っています。やはり今後の課題としてひとつの考え方としては地域の産業として学校を残していくのか子供たちの教育の場を残していくのかという部分での視点というのはしっかりと考えていかなければならぬと思っています。残念ながら今の時点で新たなこうしていきたいという明確に打ち出せるものはございません。そういう部分についてもやはりいろいろな知恵を借りながら対応をしていかなければならぬと考えております。

○委員長（小口英治君） 他にございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 昼前に7番の委員も質問していた文部科学省の委託事業についてお伺いしたいのですが、この事業は教育委員会としては新たに取り組んでいる事業ということなのですが似たような事業は他の課でも関連するようなものをやっているケースがあるわけですけれども、そういった他の部門との情報交換だとか連携というものは行っているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今の文部科学省の委託事業についてのご質問でございますけれども、今回の教育委員会で採択を受けている事業についてはスポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業ということでスポーツ体育の方と今回事業あげている健康づくりという部分で保健福祉の方の事業との連携をとりながら進めているところであります。その他の文部科学省の事業は私の方で勉強不足もありましてどういった事業があるのかというのは分からぬのですけれどもスポーツだけではなくて他の部所とも連携をとりながら事業を進めているということでご理解いただければと思います。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） まさに例えば1番の事業などは高齢者の健康維持、指導者助成ということであればこれは教育委員会として取り組む事業ではあるけれども町民としてはどこが取り組んでいる事業だろうと受けるサービスといいますか提供されるものの中身が重要になってくると、あちらでも同じことをやってこちらでも同じことをやってということであれば非常にもったいないと、特に3番のアウトドア普及の中でカヌー等ということできっかけ書きがしてありますけれども、たまたま昨日の商工観光等の質問の中で北北海道教育旅行の関係で1年間いろいろやってきた中でのどういった課題があったのかという質問の中で、カヌーはたくさん的人が来てくれて私も見てはいるのですけれども課題のひとつにカヌーに来た人の受け入れの態勢に課題があったということもあって当然課題があったということは何か対策を立てていかなければならぬもののひとつでありますので、たまたまこういう事業がこういう形でピックアップして来たということは当然連携をとってしかるべき部分であると思っておりますのでぜひともそれぞれの部門の中で事業をこなすということは前提でありますけれども、とかく町民の中からは、似たものはたくさんあるけれどもそれぞれの連携・情報交換等ができているのか、連携が悪いということも見聞きしますのでぜひこの辺はせっかくこうすることを立ち上げるのであれば積極的に進めていただきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 今ご意見をいただいたとおり、この事業の3つ目のアウトドアスポーツ普及定着化事業については平成26年度から新たな形でということで計画をあげさせていただいております。カヌー等のアウトドアスポーツを地元に根ざしたものにしていきたいというところもありまして今回こういった新たな事業を文科省の委託事業として立ち上げさせていただいておりますので観光なり各部所との連携をとりながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） ないようですので大項目3、次代を創る人を育てるまち美深の質疑を終了致します。

職員の入れ替えがありますので暫時休憩をいたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時26分 再開

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深、健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 昨日も質問いたしましたが担当の方がいらっしゃらないということで残念ながら町長の方針では1番目に上っているのに今日に回って気勢をそがれた感じがするわけですが今回新たな形の中で1月7日に旭湯が廃業したということで町の浴場ということで確保しなければならないということで17日には議案の第6号で浴場に関する条例の改正という議論もあります。今回はそれらがありますからその時にまたいろいろ残る案件があれば質問をしたいと考えているところでありますが今回は2町内に委託をされるほっとプラザ☆スマイルの管理また業務の出資、計算書これもまた資料としていただきましからそういう点でお聞きをしておきたいと思います。2町内の方からも議会の方は1月29日に全員協議会でこの浴場関係についての説明がされておりますし、また概要の予算枠についてもその後説明を受けたところでありますが2町内の方は20名ぐらいの組織の中でこの運営を図っているということでありまして、そういった会議が今月の8日に私どもその中に質問等をされた部分がありまして同じに会議に参加させていただいたところ

であります。それを踏まえて質問をするところであります。特に今回の施行規則の改正等について非常にまだ疑問が残っていると、それから予算額については概要では予算額は出ているのですが受ける側の方では概要等について詳しくはつかんでいないと、ただ1年間の管理運営を行った中で課題があるということで課題の要旨としては管理運営を含めて8項目の課題の説明をいただいたり協議をしているところであります。

まず理事者にお聞きをしておきたいのは、ほっとプラザ☆スマイルの関係についてひと冬やってみて非常に屋根の雪の対策とか天井から暖房が屋根に行ってかなりの量のツララ対策があるとそれで氷柱をとったりまたは中川建設がボランティアで屋根の雪を下したり、ましてや管理をしている人たちが何回か屋根の雪を下したという中での管理状況についてはどのように抑えているのかお伺いしたいと思います。それから去年の3月いっぱいの部分だと思うのですが電気料等についての補正で結果的には補正を組まれて1,030万円くらいの総体の金額が経費にかかったということで当初よりは管理費等について課題が出たということですがその点についてまずどのような経過だったのかお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず、ほっとプラザ☆スマイルにかかる屋根の雪の関係でございます。雪庇であるとか氷柱であるとかということで今年の状況は当初どのような形になるかということで現実問題いろいろわからない部分がございました。そういう中で指定管理をいただいている第2自治会の方に作業を行う部分で私の方も具体的に現場を何回か見させていただきましてその雪庇を落とす作業はどのような形で行っているのかまたその量がどの程度になっているのかということを確認させていただいたところでございます。ただ、先ほどいった氷柱の部分につきましてはおふろの施設の内側であるとか相当数量がかなり大きく大きい氷柱があるということを認識しておりますのでこの部分についても新年度の指定管理料の中で金額をいろいろ精査しながら対応していただきたいということで考えているところでございます。

それと、2点目の12月の補正を行いました。12月の補正におきましては先ほどお話しした電気料を中心とした補正を行ったという状況の中で当初870万円という指定管理料が1,030万2千円という指定管理料に増額をしていったということでこの部分でございますけれどもやはり1番大きい理由は、電気料の推移がきちんと当初あくまでも推計でございます。高齢者の例え入浴する人数であるとか暖房関係の例え9月の何時から入れるべきかまたは平均的な室温をどのような形で行うかということを想定はしたのですけれどもそれ以上に経費がかかっていったというのが現実でございましてそういう内容

含めて12月に補正をさせていただいたという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 3月いっぱいまでとなりますとこれで電気料等は12月末でやられたのですがこれで今後の補正というのは無しでやれるのかどうか再質問をしたいと思います。それから、ほっとプラザ☆スマイルの浴場の関係で一応確認事項として開館は浴場に入ったら10時～20時までということと浴室の入浴使用が5日間、そして年末は規則の範囲で追加規定を作るということになっているのだと思います。浴室の使用料として6歳未満は無料ですが6歳から12歳までは100円、12歳から64歳までは400円、65歳以上については温泉と同額の100円となっているのですがこれは確認なのですがこの通り変わっていないのかどうか今現時点について確認事項としてこのようことで2町内と打ち合わせをしていくのかどうかお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず1点目のご質問でございます。本年度の指定管理料の中で3月いっぱいまでというお話がございました。確かに若干12月の推計より電気料などが増えているという実態がございます。ただ、一方で収入面において具体的に申し上げますと葬儀の利用であるとかそういう部分が収入として増えている部分もございますので今聞いている範囲でいきますとこの中で対応できると私の方では理解をしている状況でございます。

それから2点目の関係ですけれども、新しく26年度から運営するにあたって基本的に時間の関係については朝10時から午後8時までという時間でございます。それと、日数の関係でございますけれども今現在週3回ですがそれを週5回にするということで具体的には月曜日と金曜日以外の曜日を全部お風呂を行っていくという内容でございます。それと料金の関係でございます。基本的にこの考え方につきましては公衆浴場法に伴う北海道の知事が定める統制額という基準がございます。法律上これを超えることができないということで金額的にこれを上回ることができないとなっております。今回の条例の中でも12歳以上が420円、16歳から11歳までが140円という形で条例の提案をさせていただいているところでございます。ただ、この金額についてはあくまでも上限額ということも考えておりますので今後例えれば回数券であるとか料金を引き下げるような考え方も当然ありますのでその辺については指定管理者と協議をしていきたいと考えております。なお、金額の関係ですが追加で申し上げますけれども、高齢者については10時から午後3時までは無料ということで併せて提案をしているところでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 次に、課題の8項目なのですが何点かは福祉に関することもうりますからこれらについては明日の中で質問できますからこれは良いのですが、たまたま予算が出ている計画書の中身で管理業務の関係で人件費は別ですが除雪費として68万7千円、屋根管理委託ということで23万7千円ということで入っているわけですがこの屋根と合わせると91万円くらいになりますがこれで今回委託をされている部分の解消はするという判断の中での予算額ということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 除雪費の関係でございます。施設を建てて1年目ということで今年の雪の降り方も含めて非常にいろいろこういう除雪費で対応できるかといろいろ心配したわけですけれども、今のところ委託をしていただいている業者の方に聞きますとこういう形でできますというお話しがございました。その中で次年度についても施設の駐車場または裏の除排雪については今年と同じような形で行っていきたいという考え方でございます。それと、先ほど申し上げました新たに雪庇の部分であるとか氷柱対策という意味の中で屋根管理委託ということで新たに予算を計上させていただいたところでございます。ただ、これはこの回数だとか時間というのは雪の降り方に非常に大きく影響があるのかと考えております。本年度の状況であれば対応できると思っておりますけれども、ただ、状況によっては委託料が変わっていく可能性はあるということでご了解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） もう1点、管理の関係では電気料の関係があります。確かに3月いっぱいでは多少まだかかるかということなのですが、この計画書の中の電気料というのはさらに8時までの管理が加わるということと水を使って沸かすということも含めて電気料が加えられていると思うのですが、これはあくまでもこれも初めての試み初めての体制に入っていくのですがこれらのことと加味されているのかと思うのですがどういった算式があるのか具体的に分かりやすいものがあればそれを明示していただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） ほっとプラザの大きな経費のウエートを占めている電気料の関係でございます。電気料の関係につきましては北電の方に直接こちらの方に来ていただきまして第2自治会の方の要望の中でどのようになっているのかということで職員の方に来ていただきまして内容説明をしていただいております。そこに私も同席をして状況を確認しております。それで、電気料の計算は非常に7項目にわたって基本料と

いわれる使用量にかける単価であるとか、あといろいろな燃料費調整太陽光または割引料金もいろいろな計算方式がございましてその7つの項目に基づいて毎月電気料を計算しているということになっております。先ほど申し上げました職員の方に来ていただきまして25年度の状況、電気料自体は昨年の9月から一般の家庭については値上がりをしているのですけれども、ほっとプラザにつきましては昨年2月に契約して1年間の契約料金が据え置きということになっております。その部分でそれ以降に今年に入ってから値上がり分の影響があるということでその値上がりの内容についても北電の方から教えていただきました。基本的な計算としては昨年度の使用電気料をもとに値上がり分だと割引率の引き下げだとかいうものがあるものですから計算をさせていただきました。さらに、今回の改正内容といたしまして先ほども申し上げました週3回から週5回の入浴時間の5時間から10時間またはお風呂の1週間のサイクルからしてみると今までのやり方でいえば土曜日の日にお湯を抜いて日曜日は何もしないで月曜日にまたお湯を汲んでまた火曜日の体制をとるということになっています。新しく5回という形になりますと1週間ずっとお風呂のお湯を張って捨ててまたすぐ翌日入れるということで切れ目なく電気料がかかってくるということでそのようなことを加味しまして計算をいたしました。

以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） まだ聞きたいことがたくさんあるのですが、浴室の関係は使用料という形で確かに進んできてそういう形をとるということについては理解をするのですが、町民の中にはいろいろな疑問もあるのですが旭湯が温泉の維持協会みたいな組織の中から町補助も入っているわけですが金額的には400万円だと理解をしていますがそういう形で旭湯さんが継続されたのですが具体的にこれらが廃止になって指定管理をしながら浴室浴場経営をするわけですがこれは問題があつてはよくないわけでありましてさらにサービス面からも充実していくなければならない立場で金額的な公費の扱い等が今後これは形態としてどうなっていくのか、もちろん浴場の公衆衛生組合等も組織からは来ないと考えておりまして町からの補助という形になっていくのだと思いますけれどもこの辺の違い等についてはどのようにになっているのかお聞きをいたします。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） お尋ねの公衆浴場の運営経費の関係ですけれども、従来公衆浴場の旭湯さんが運営されていた状況につきましてはご存じの通り町から年額で360万円ほどの補助とそれから入浴料それからお話をございましたけれども北海道公衆浴場生活衛生同業組合を通じまして道からの形ですが年間20万円ほどの補助があり

ました。これにつきましては市町村の財政状況もありますし市町村が補助をしている浴場に対する補助ということで20万円ほどそれらを合わせて経営をされていたということでございます。今後町が指定管理委託ですけれども運営をしていくということで基本的には指定管理料と使用料という形で運営されていくと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今の7番委員に関連するのですが、当初は1年間まだ経っていませんけれども1年経った中でいろいろ見えてきた部分があると思いますがその中に今回公衆浴場が来年度から加わるということですがその部分の設計の段階では想定していたと、たまたま来年度からとなったことではないのかと思うのですが、大幅に風呂を沸かす時間といいますか使える時間が増えた中で最初は風呂に関しては割安な深夜電力を有効に使うという中でのお風呂運営だったと思うのですけれども、これだけ風呂の営業時間が伸びた中で深夜電力だけでの対応が可能なのかどうかその辺をお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） お風呂の関係で現場へ行けば高齢の方が生きがいづくりということでお風呂を利用していただいて、数字を押さえてみると少ないときでいけば30名くらい多いときで50名くらいの方がお風呂を利用されているという状況でございます。その中で当然の当初から設計の段階で公衆浴場をにらんだ設計ということになっております。当初の考え方の中では1日の最大お風呂の人数というのは100名と設計の中で見ておりました。ただ、現実的にご利用いただいた中でお湯の残量をいろいろ検討してみると当然シャワーを多く使う方だとかいろいろいらっしゃるのですけれども大体80名程度が1日当たりの目安ではないかと考えております。また、深夜電力という部分でいけばその80名という枠の中では深夜電力のお湯の規模でお風呂を利用することができると考えております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 料金に関しては十分当初の計画の範囲の中でやれるのだということはわかったわけですけれども、1年間の経営である程度確証のつかめた部分をやって同じ施設の運営であればこれを元にして2年がスタートしやすい部分であるかと思うのですが、今回公衆浴場の部分が入ってきてまたある程度の予測はつけながらとはいえた不確定な部分を抱えながらの運営となると、それとこの計画書の中には利用料の53万6千円ほどですけれどもそれも見込んでこちらの方もどうなるかわからない部分を抱えながらの運営ということで計画書としては当然こういう形でプラスマイナスゼロになるわけですが

れども、こういう中でまた今年も前回と同じようにこのように出てはいるけれども途中の見直しといいますか修正を加えながらの運営になるのかと思うのですけれども、そのへんに関しては十分予算をつけていると判断するのか、まだまだ不確定の部分は見直しをしながらまたもう1年進めていくのだというその辺はどうなのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 今後平成26年度の関係でございます。公衆浴場の機能を追加することに伴いまして、基本的に必要な費用に対する指定管理料というのは措置をしております。ただ、先ほど言った例えは公衆浴場で人数が増加するだとか、どうしても気温が低下することに伴って暖房関係が増えてくるという不確定要素の部分については変化する可能性はございますけれども、ただ、基本的に考えられる経費については今計上してその中でまかなっていただくということで考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今、ほっとプラザの問題が出ておりますので私も関連でお聞きしたいと思いますが、資料請求で出てきた資料ですがこれについては新しい平成26年度の指定管理にかかる資料という抑えでよろしいわけですね。去年の数字ではないということですね。それで、先ほどから答弁の中で、ほっとプラザ☆スマイルの建設にあたって当初の読みといいますか設計の見積もりをされてきたと思います。説明の中では深夜電力を使うことで非常に安上がりな燃料体系になるという答弁をいただいてほかのいろいろな燃料を使うよりもはるかにメンテナンスの面ですとかいろいろ条件はあるのですけれどもそれらが安くなるという話をうかがっていたところですが、その辺がそういう答えていたのかということが1点。それから現実問題として今平成25年度にその辺の電気料金についても追加の補正を組んできました。ですからそれを考えると当初の設計見積もりというのが電気料金と果たしていくらだったのですかというその辺をお聞きしたいと思いますが、それが大きくずれたのであれば非常にこれは問題です。当初見積もりが甘かったのか、これから1回建ったものですから維持・管理をしなければならないわけですけれども電気代だけで1,000万円を超える電気料というのは深夜電力ですからそうとう安上がりの電力のはずなのですがここまでかかるというのはちょっとエッと思わざるを得ないということとでそれらについてどのような経過があったのかそこからお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 電力・電気料のお話しでございます。先ほども申し上げております通り給湯につきましては深夜電力で温めたものを翌日使っているということでそれを毎日繰り返しているという状況でございまして、特に溜めてあるお湯が足

りなくなって日中沸かすということは平成25年度は行っておりません。それで、先ほどお話しがありました深夜電力の割引の部分がございますので基本的に安くなっているのが給湯の部分には安くなっているのかという感じがいたしますし、あと、暖房につきましてはご案内の通り土壤蓄熱型という土の中の熱をいろいろ利活用した自然のエネルギーを利用するということもございます。そういう中でいろいろ自然エネルギーを利活用しながらできるだけ安く施設運営をしているということで考えております。それと、平成25年度当初から先程お話しありました通り補正を組ませていただきました。基本的に例えば施設を運営する時間・日数というのは当初から計画ができます。ただ、先程から申し上げています通り利用者の人数であるとかこういう冬場の問題でありますと予定している電気料が例えば気温が低い日が多かったりその部分が電気料として跳ね上がってくるという不確定要素の部分がございますので、そういう部分で金額が上がったことがあります。それと、若干ですけれども先ほどいった電気料の値上げが2月から行われているということも一部ございますのでそういう中身を反映して12月に補正を組ませていただいた状況でございます。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 設計見積もりの電気代は安いからお湯を沸かすのを深夜電力にしたということですね。その時の電気代の設計見積もりはいくらだったのですかという質問です。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 金額で申し上げますけれども約400万円でございます。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 箱ものは実際にふたを開けてみないとわからない部分もあるのですが、電気代が400万円で例えばこれが2割3割狂うというのはわかりますけれども1,000万円だと2.5倍ですね。そういう甘さというのはどう理解したらよいのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 先ほど申し上げました設計当初の部分でございますけれども、施設のある程度固定化した経費の考え方は先ほど申し上げましたように日数・時間というのはございますけれども、変動性の部分でも申し上げましたその部分がいろいろ増額の要因になったという中身でこれは昨年12月に補正をさせていただきました。この中では電気料としては530万円という金額を増額して指定管理料の中でなかな

か見えてこない部分があるのですけれども先ほど言った400万円から530万円ということで金額を増加して指定管理料にお支払いをしているという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 最終的には1年間ではありませんからそれを勘案しても来年度の指定管理に関する収支計画書の電気代の1,000万円というのはどう考えるのか、いろいろな要因があったにしてもどう考えてもこんなになりえないのに現実問題これだけかかるということです。当初から公衆浴場は将来的には今のほっとプラザの方に作るという暗黙の了解といいますかその辺でもいろいろやりとりをしましたが、最終的に伊藤さんが辞める段階でむこうに移すということで設計見積もりも立てているわけです。それなのにこのような膨大な金額になるというのはどうも理解できません。どう理解したらよいですか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 設計の当初の話の中で、先ほど申し上げました公衆浴場の機能というものを今後にらんでということで実際該当される方にいろいろお話しをうかがいながらやってまいりました。ただ、われわれが考えていた公衆浴場の機能というよりは現実問題いろいろご事情がありまして今年の1月にそれぞれ機能が公衆浴場が変化されたという状況でございます。今回の電気料を計算するにあたりまして先ほど申し上げました北電の方の協力をいただきました。それと、あわせて今後日数・時間が増加することによって使用電力量がどの程度になるかということもきちんと押さえていかなければならぬということでこれも設備業者をそれぞれ例えばお湯を沸かす機械が1日どの程度回れば使用電力量がなるのかという具体的なことをいろいろ伺いながらその具体的な数字を加算して計算した結果となっております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それと別な角度から話しますが、利用料の問題ですが今予算ではホールほか10万円という予算組みをしています。25年度の実績はどれくらいあったのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 途中までの経過で昨年の12月の段階で補正段階の時点である程度数字を抑えさせていただきました。その分でいきますと、今きちんとした数字は手持ちでないのですけれどもおおむね6万円から7万円の収入だったのではないかと、これは当初25年の想定していた利用料とだいたい同額程度だったのかと理解しています。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） そうしましたらもうひとつ伺いますが、では当初想定していなかつたこれだけ大きな莫大な金額ということですから収入の部分でがんばって上げなければ追い付いていかないということになりますね。入浴される方は喜んで入ってくれてとても良い施設だと思っています。そこにこれだけの莫大なお金がかかるのであれば町民としては疑問視せざるを得ないと思うのです。そういう意味では利用等についてもう少し門戸を開いて利用促進を図るようなことをやるとか、入浴料についてもう少しいろいろ考えて料金体系ですとかそれらのことをして収入を上げていくということで、やはり暖房についてはヒートポンプによる暖房ということで1本でよいのですね。電気代は昼間の照明と夜のお湯を沸かす深夜電力その二本だけですね。それらのことをやはり最小限みんなが寒くないような環境を作らなければならない相反するところですが、しかし、これらについてはやはりホール収入を上げていかなければならぬと思いますし、指定管理の方に特に指定をして出すのでしょうかからその辺のところを少しどのような方策をもってしていこうとするのか条例の審査もありますからその辺のところはまた話を進めたいと思いますが考え方だけ聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 今岩崎委員のおっしゃる通り今後ますます町民の方にご利用いただきたい施設と考えております。2月末ということで利用者の状況を確認させていただきました。現在13,000人くらいの方が全体でご利用いただいているということになっております。この中で当然老人クラブの利用というのがこの割合の中で1番多い割合になっております。44.6%の方々が老人クラブの方になっています。ただ、2番目に多いのが各種団体で利用していただいて申請をいただいているという方々の人数が25.2%でこれが2番目に多い状態になっています。まだまだPR利用促進というのは力を入れていかなければなりませんけれども一定程度団体の方についても少しずつご利用をいただいているということでそれについても一般町民・団体の方含めて十分力を入れてPRをしていくということを継続していきたいと思っています。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） この問題は最後に、使用促進をつなげるために私はたまたまサポートで仕事をしていることもありますからあそこの利用は非常に多いわけです。葬儀はそこが始まってから3～4回ありますがやはりお話しを聞くと1階のフロアにあるということが使いやすいと、従来はSUN21を利用することが多かったのだけれどもお寺は当然お寺を使うのでしょうけれども街の真ん中にあるし駐車場もそこそこあるしやはりその利用というのはこれから多分増えるのだろうと思っていますが、先日たまたま私ごとですけれど

ども貸し布団をやっておりましてそれを運んだ時に敷く場所がないというわけです。フロアでも良いですから敷いてくださいと言ってもシートもなければ畳もないと逆にお客さんに怒られてしまったわけです。そういう利用がしっかりできるような施設に進めていくような態勢をとって少しでも収入を上げるような形を進めたら良いかと思いますけれどもその辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 私の方は葬儀関係でご利用いただいている方は非常に喜んでいただいているというお話しをお聞きしております。また、今後高齢化を迎えることによって少しずつそういう利用形態も増えていくのではないかと思っています。いろいろな活動施設なめですから例えば新しくフロアーカーリングという活動をしていただいたりいろいろな活動をやっていただいております。ただその中でやはり利便性といいますかなにか不都合の部分が当然出てくると思いますのでそれについては指定管理者の方と十分検討をしながら対応していきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点だけお伺いいたします。予算書の50ページの負担金補助金及び交付金で金額のことではなくてここで保健推進協議会の負担金ということで保健推進協議会に一定のお金を出していますが、今現在保健推進員の活動内容というのは例年どのような活動をしておられるのか、そして新年度はどのような活動につなげていこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 保健推進員さんの活動についてご報告させていただきます。まず年に1回の運動の講演会を実施していることと後推進委員さん自身が地区で運動を地区の住民の方と実践できるような運動学習をして各推進員さんが各地区に行って地区で運動の場を設けてもらって運動をするということを全地区に広められるよう活動しております。それと、各地区に女性部だとか福祉部だとかそれぞれ所属があるのですが、そういう方たちと推進員さんと連携をもって2年に1回は保健師ないし衛生師を呼んでもらって生活習慣予防の話をさせていただく場を設けてもらって予防活動をするというふうに活動しております。地区の方で広がった地区としては、今第2町内会と恩根内地区、第1町内会が今年はできなかったのですけれども前年の場合は各地域の中で推進員さんが主体となって地区の人たちを呼んで月1回なり2回なり運動を実践していました。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） その保健推進員の事業の推進にあたって保健師さんが果たす役割は非常に大きいと思っております。今までいろいろ活動をいただいていることに感謝をしますけれども、たまたま個人の理由があって保健師さんが3名やめるという現実問題の中でこれらの事業とせっかく特定検診率も向上してきてさまざまな保健師さんの役割が5人の中で担ってきたと思うのですけれどもある意味2人ですから半分以下になってしまうということで4月からはどうも後任の人もなかなか見当たらないということも先日お聞きをいたしました。そこで今まで保健師さんが果たしてきた仕事の役割分担というのは非常に不安な部分その辺があるのですがその辺をどのように担当される方々はしていくのかということを聞きたいのですが、ただ、いかんせん2人では非常に仕事量といいますか大変なことだと難しいところがたくさんあるのではないかと思います。そういうところはどうされるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 今のお話しさは一般質問の中でも答弁を町長からさせていただきました。体制的にいきますと保健係りからしてみれば4名が2人ということで非常にいろいろなことが制約されるというのが平成26年度の実情ではないかと考えております。ただ、やはり優先して1番考えていかなければならない大切な事業は例えば特定検診、特定保健指導とかやはりそういうものをきちんと決められたもの法律に基づくもの条例に基づくものそういうものについてはやはり当然優先してやらなければなりませんし、その部分で時間を割かれる部分についてはどうしても訪問活動だとか様々な点については一定程度26年度は活動ができない部分が現実的には出てきてしまうということです。ただ、これは私ども一時で今後に向けてある程度今までの体制は必要な職員体制だと考えておりますのでできるだけ早い時期に体制を整えて訪問活動等各町民への支援というものを継続していきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） そこで各地域に保健福祉の担当される保健福祉師が自治会に2名ずついると思います。この辺の今までさまざま取り組がなんとか動いていた形を作ってきたのはわかりますが、この際その人たちにしっかりと例えば特定検診のためにしっかりと地域を回ってくださいとかそういう形で足りない分をフォローしていくというような取り組ができれば地域の中でもしっかりとそれは目指していくのかと私は考えています。これはいろいろな形で機会のあるごとに言ってきておりますがマイナスになった部分を逆手にとるわけではありませんがそのような仕組みを町の中に作ってはどうかと思うのですがその辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） こちらからすれば非常に有難いご提案だと考えております。それぞれの保健推進員さんに実際にそういう形で回っていただいたらしく声かけをしていただいているという地区も実際にございます。ただ、やはり少しづつこういう輪を広げていくということで健康づくり管理というものを進めていくようにこれは保健推進協議会の方ともお話をしながら今後進めていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 私も先日認知症の講演会に顔を出させてもらったのですが、この保健推進員さんたちの努力で推進してきた中身だと思っていますが残念なことに見た感じ地域のそういう人たちが入ってきていないわけです。もっと自治会の役員ですか保健推進員の方ですかあの時の旭川から来られた話の中身はやはり地域でどうやって守っていくかという話が主体だったと思います。そこにやはり個人の認知症の問題を抱えている方も当然話は聞いて良い中身でしょうけれども、しっかり地域で支えるようなためにはもう少し呼びかけを多分いろいろな方にそういう組織を支えるようなネットワークを作るような呼びかけを今後やってほしいと思うのですがその辺の取り組みについてお伺いして終わりにしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 認知症の問題は非常に大きな社会問題であると考えております。認知症になって一定程度家庭で介護を行っていくと、それがどうしても限界になった時にはやはり施設の方に移行していくことで、ただ大切にしなければならないのは家庭で介護をしたいと家族が思われることになればそれをどうやって支えていくか、そういう仕組みをつくっていくことが大切なことではないのかと、そういう面では講演会もそういう情報提供の場でございますし具体的に例えば地域又は民間の方あらゆる面を認知症という部分でご理解とご協力をいただくようにこれからも進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） ほっとプラザについて質問をしたいと思います。私はこの施設を建設する時に第2町内会の自治会の一員としてもこの建設に対して意見を述べた1人ですし、議員としても意見を述べました。その中で改善してもらいたい点は何点か主張してきたつもりでしたけれども、その中で1点も聞き入れてもらえなかったのが残念です。といいますのは、この施設は外壁が全部ガラスなわけです。暖房費がいくらかかるのか計算したのですかという質問をしたときに、深夜電力だから安上がりです。それからもうひ

とつは、床暖房はヒートポンプ式ですので安上がりです。そういう答弁がありました。これは設計者からもその質問に対してあったそうです。それから、この施設はもう少し経費のかからないようなスタイルにできないのかという質問をした時に、これはこのスタイルがメインなのだと、これが設計の売りなのだと、この40号線の景観の中にマッチしていると、そういう主張をされて設計者は譲ってくれなかったそうですが、その問題について私ども総務住民常任委員会が経費があまりにもかかりすぎてこれでは大変なのではないかと、この施設は利益を得る施設ではなくて福祉と住民サービス、自治会活動のために建設するのだということを主張してきたのですけれども、今こうして1年経過してみたら電気代だけで600万円以上の経費の計上が出てきているわけです。そのほかに除雪費を見てください。公共施設でこんなにかかっている施設はありますでしょうか。これはどういうことなのでしょうか。私は何としても納得できない部分なのです。この問題で議会でも議論をした時議会にも責任があるような気がするのです。ということは、第2町内会が関わっているのだから町内会が良しとしたらよいではないかと、そういう意見さえも出されたことがあったのですけれども、私はそれは譲らずに主張してきましたけれども案の定こうやって出てきましたらこのような経費がかかる公共施設はほかにありますでしょうか。COM100にしましても体育館にしましてもこの規模でこの経費です。設計者にどのようにこれについて説明を求めたのかもお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） この施設を建設するにあたりまして第2町内会の皆さんとご意見などを交わしながらいろいろ検討をさせていただきました。その中のお話しというのはいろいろな状況の中でお話しをさせていただいている部分がございます。当然皆さんのいろいろなご希望などを叶えていない部分があるというのはこちらの方でも重々承知しております。ただ、ご承知の通り設計については設計コンペを行って基本的に例えば町中の活動施設であるとか自然エネルギーを活用したエコな施設であるとか、それと1番大切なのは基本的な複合施設の機能をどうやって継続していくかというのは当然考え方の大きな部分でございます。そういう中で、実際に4月から3月で1年が経とうとしております。非常に経費がかかっているというのは現実でございますし、先ほど私の方からも説明をさせていただいた通りでございます。ただ、ひとつご理解いただきたいのは、平成26年度につきましては2つの機能を有する施設であったのが3つの機能を有する施設で公衆浴場という機能が加わりまして先ほど申し上げました通り日数・時間が増加していくということでこのような燃料費を含めて経費がかかってくるということでこれは機能を追加するまたは維持をしていくという部分で最低必要な経費だと認識をしております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今主幹がおっしゃった通りこの3つの施設がここに入ってくることは当初から想定内だったのではありませんか。それではもしもこの公衆浴場がダメになったときは公衆浴場が設定しなければならないという考えがあつていたわけですから、では公衆浴場で使っている燃料が年間どれくらいかかるかどのくらいの経費で経営をしていたということも計算づくだったと思うのです。そしてこの施設を造って400万円程度ということになったと思うのですけれどもそれが1,000万円です。今原料の高騰によってコストの低い燃料に取り換えるとして温泉が今新しい暖房施設をつくるところです。そういう考え方の中で、どうしてもう少し真剣にこのところを考えなかつたのか、当初から深夜電力で大丈夫なのですかと、お風呂を3時までやるにしても大丈夫なのですかと聞いたら、大丈夫ですということでした。それが全然大丈夫ではないではありませんか。だれが責任をとるのですか。そういうことになってくるのではないかと思うのです。これを第2自治会が指定管理を受けて管理をします。でも少しでも安い管理料で進めていきたいとなつたら今度自治会に負担がかかってくるわけなのです。利用料を上げようと思ってお葬式などは毎日あるわけではありませんし何か団体が使う時は割引料金が均一にできてくると、ここは利益を上げる施設ではないわけなのです。このほっとスマイルの指定管理に向けて住民間でどのような議論をしたのか聞かせてください。この1,000万円をどうしたらよいのか、どのような改善策を今後するのか議論をグループ内でどうしたのか、2町内の自治会も随分頭を悩ませて何回も会議を開いているようですけれども5年間の指定管理を受けたからには自治会も責任があるものですから悩んでいるようです。住民課ではどのように議論をしたのかも聞かせください。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 今回の議会に提案する指定管理料につきましては当初12月の段階においては公衆浴場という機能を現実的に考えていない状況の中で予算組みというところがスタートしたような状況でございます。それが年が明けて年末から公衆浴場が廃業するということで急遽こちらの方で対応するにあたってはどのような対応が良いのか時期とか対応策を含めて議論をしてまいりました。基本的にスタンスとしては現在ある公衆浴場の機能という部分これは利用時間だとか日数含めて維持をしていきたいという考え方で議論経過の中でやはりそれぞれの必要経費電気料をはじめ水道料をはじめいろいろなさまざまな経費を積算していく最終的に今回提案をした1,797万4千円という経過になったということでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○ 2番（藤守千代子君） そうしましたらこの経費は電気料金というものは節減をするというシステムのものではないということが理解できました。これはこの施設がある限りこの料金はかかるものと理解してよろしいですね。

それからそのほかに除雪費の件なのですけれども、この件はどのような対応をされる考えでしょうか。これは屋根の雪落しそれからまわりの除雪は仕方がないとしまして、無落雪でこのような莫大な金額がかかる除雪というのは施設でありますでしょうか。その辺聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 公衆浴場を維持していくということで基本的に今後も進めていきますと、ある一定の経費がかかってくるというのは想定をされると考えております。それと、除雪費の屋根の雪庇なのですけれども、実際先ほど申し上げましたが第2自治会の方がやっていただいた状況それと民間の業者の方がボランティアでやっていただいたという雪庇落とし、さらにはうちの職員も具体的に屋根に上ってどのような状況であるかということを把握させていただきました。基本的にかかる人数・時間そういうものをきちんと計算して雪庇落しについてもこのような金額23万7千円という計算の基礎となっております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○ 7番（諸岡 勇君） 私はあまり病院にかかったことがなかったのですがこのごろ大変身体が弱りまして厚生病院専門に行っておりまして2カ月に1回はお邪魔をしているところでありましてそういう中では大変場所としては私にとっては健康回復の1番良い場所になっていると、もちろん保健師さんなどの検診等を受けながらかなり勉強をいたしましたし、もしかすると100歳は超えないと思いますが2~3年は生きられるだろうと思っていますがそういう場所におけるこの厚生病院であります。そういう点では地元住民としては充実してほしいという願いのもとで通っておりまして他の町の名寄にも行きたくない、私はなんとなく美深厚生病院に愛着を感じている1人でありますこの素晴らしい病院が充実することについて私は町民のひとりとして大賛成であります。従ってこういった大型医療機器の整備等については大切なことだと思っておりましたら目標が書かれておりまして29年までX線のテレビシステム更新までほとんどが更新又は施設を変えるという形の中でそういう時期にきているのかと思っております。厚生病院は4,000万円近くの補助をしながら今まできていたとプラス4,000万円でしたがそういうものが切れてしまらくはこういうものがなくて今日また更新時期が来たので少し充実をしようという

形になっておりまして私はこのことについては十分賛成であります、町長にお聞きをするのですが関連機器を入れる請求額等について29年度までということでこのほか考えられる要素というのはないのだろうと思いますけれども、当面この計画の中身の中で進んでいくという6年間はそういったことになってくるのだと思うのですがその他の機器の検診システムの更新ということもありましてこれらは6年間ということになつていいのですがこういったことについてはどのようなことになっているのでしょうか。

それから、町長が就任した頃によく言われていたのは赤字の補てんは我が町としては仕方がないということで赤字の補てんをやるという決意の下、微動だにしないわけですが、これはまさに山口町長の良いところだと私は心の底から思っていますのでよろしくお願ひいたします。そういうことで町の約束事項を踏まえて検診システム機器更新等について今後やられるのかどうかについてお聞きをいたします。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今回予算に挙げた26年度のものは厚生病院から5点ほど要望があるわけであります。26年度として3,000万円ほどのCT装置の改修システムがあるのでこれがなかなかお金もかかりますし3,000万円を超えるということで大変だということで何とか安くなる方法そして厚生病院にもいろいろなメーカーがあるようでありますから検討をしてもらって1番良い方法は技術で入れる方法がよいのかと、そういうことによって厚生病院が自ら買うという話とうちが買って与えるという話といろいろあるわけでありますけれども、そこで過疎債であるとかそういうものを使いながら過疎債などを使うことによって補てんがあるわけでありますから長年それで解消していくということを考えながら当面要望のあった26年度のCTシステム画像診断の部分をやったわけであります。ここ何年かは小さなものはあったのですけれども大きな要望としてこれだけ揃えて年度別に出てきたものは実はありません。ただわれわれも近々どのくらいの病院として更新していくかなければならないのかと、我々も想定をしておかなければならぬしました議会等とも相談をしなければならないわけでありますから、そうしましたら実はこの程度のことは年度別でやってもらえないだろうかという今の段階は2、3、4、5という部分については病院側の要望という抑えをしているわけでございます。しかしながら、要望と言ひながら現在の病院を建てて13年経過し、さらに現在の医療体制そして新しく来られた先生そういうこと、そして名寄の私立病院との連携、そういうことを考えていくとこの通りはなかなかいかないと思うのですけれどもなんとか努力をしていかなければならぬのではないかと思っているわけでございます。電子カルテという話もありますし、既に名寄市立病院と士別市立病院の間、また枝幸の病院等々については電子カルテという話につい

て今始まっているわけでありますから、将来的にはそういうことも電子カルテシステム等々についても病院としての構想の中には入っているということでございまして2、3、4、5、機械が壊れたりする場合もあるでしょうからまだ出てくるかもしれませんけれども今の段階でこの程度のことになるのではないかという状態でお互いが出している段階で、これが高くなったり安くなったり出てこなくなったり新しく出てきたりということだろうと思っているわけでございます。それと、従前ずっと言ってきたのですけれども、病院の赤字の問題です。今日の新聞も士別の病院が約10億円近い赤字が出ていてそれを補てんするわけですけれどもさらに3億5,000万円から4億円の補正をしなければならないということで14億円も15億円も士別はやらなければならないと、それが現実の今の地方病院の実態でございます。近隣の下川だとか和寒であるとかそういうところ等々の話を聞いても、非常に病院代の赤字補てんといいますか当初から赤字を見込んで一般会計から出すというシステムで、ただ、私が町長になって前任者から引き継いだときに困ったなと、ところが裏財源もないと、病院対策については。そこで、前任者からも動いていたわけでありますけれども、厚生省等々と掛け合う中で時の総務大臣が地方出身でありますから特別交付税で措置をするという話になりました、1年目からベッド数に応じて、さらに救急はあるということで特別交付税でありますけれども補てんをするということで、今うちは1億円を超える特別交付税の措置があるわけであります。そこで、それらを踏まえながら当時として1億5,000万円やそれぐらいは毎年赤字になつても仕方がないのではないかということを議会にさらに町民に申し上げてきたつもりであります。従いまして、少しそれよりも増えたり減ったりする年がありますけれども基幹病院として民間の病院の心配もありますけれども当面厚生病院の運営として頑張ってもらおうと、お陰様でまだ建物等についてはだいぶ新しいわけでありましてそういう意味で頑張っていくと、ただ、機器等については大分新しいですからそういう意味で頑張っていくと、ただ、機器等については常に医療体制はどうしても医療機器については厚生連としてもなんとか面倒を見てもらわないとやっていけないということで、これは全道の厚生病院を取り巻く赤字市町村といいますかそれらについて我々の市町村長の集まりの中では厚生連と相談をしながら仕方がないのかと、医療というのは地域住民を守るひとつの優先課題であるという理解の中で今こういうことを相談しながらご理解をいただいているところでございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今言われておりました米印の話ですが、国では電子カルテシステム導入ということで28年度ということになっているのですがこれも先の話だと思いますけれども米印の中では入れていくということで勿論目標の中身になってきているところで

ありますけれども、これらを含めて今町長答弁の中にも年度によっては額面にいろいろ差が出るというお話しでしたがこれだけ金額的なものが出来まして税別ということなのですけれどもそれほど大きな補正がないのだろうと考えていますがその点について金額的な部分について確認をしておきたいと思いますので再答弁をいただきたいと思います。それから、たしかに補正で1億円を超えるということですけれどもこれについては理解をしていまして助かるわけですが、これらもひとつの運動の中で出来上がるのだろうと思っておりまして10人中過半数以上は厚生病院を悪く言うのですけれども、私のようなものもありましてそのたびに厚生病院は良い場所だと言いながら確保に努めておりましてそういう点ではリハビリに行ったら、あなたのリハビリは年をとったのだから当たり前だからリハビリは来ないで良いと言われましたけれども私は通っています。それぐらいいじめられながらも厚生病院を大事にしようと思っています。この補正の額は変わらないだろうということを再度お聞きして終わりにします。

○委員長（小口英治君） 町長

○町長（山口信夫君） 変わらないだろうといわれましたけれども先ほども答えたのですけれどもそれは変わります。概算であります。そして見込みであります。なるべく私どもは安くあがるような厚生連としても努力をしてほしいと、そしてわれわれも財源が見つかるのを希望しながら厚生連とも詰めて行く、そして年度も待てるものと待てないもののがいろいろありますので、それと厚生病院に聞きますと医療機器といえどもメーカーによって相当金額が違うわけです。ただ、先生によってこのメーカーが得意だとかいろいろなことがあります。ただ、お金の面でこれが変わらないのかいいたらこれは変わります。あくまでも概算、見込みですのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 関連で質問をいたします。私は町長にお願いしたいのは厚生病院は確かに地域の病院です。お金は掛かるのは仕方がないことなどです。ですけれど、せっかく町費を出しているのですから病院内でもう少し努力をしていただきたいと、と思いますのは、広域圏で連携しております。士別・美深とそれから名寄も連携していると言いますが、名寄・士別から帰ってきて美深に掛かりたくても掛かれないのでそれがなぜなのかというと、お医者さん同士の派閥があるのかわかりませんがその点を改善してもらうのがまず先だと思うのです。せっかくカルテをもらってきて美深の病院に掛かりたくてもそのカルテさえ見てくれないわけですから。それでは広域圏の意味がなさないわけで、病院に出したけれどもだめでしたと戻らなければならないことになるわけです。お金を出して美深の病院としてやっていくからには町長の役割だと思うのです。それが。きちんと

疎通をとて事務長と意思の疎通を図っていやな部分があるかもしれませんけれどもやはり患者の身になって町長も病院に掛かってわかっているではありませんか。お医者さんとの意思疎通が町長は少し欠けていると思います。もう少し真剣にそこは取り組んでいただきたいと思います。それから、保健師さんたちにお聞きをしたいのですけれども、これから広域圏で事業を進めていくにあたって電子カルテ等ができると当然美深にも名寄からお医者さんによってはカルテを回してくれるお医者さんが出てくれるとしたら住民としてはどう対応したらよいのか、その辺1番迷うところなのです。それで、今はだんだんと入院期間も短くなりまして家庭に戻る患者さんが多くなってきます。そういう時に厚生病院と保健婦さんとそれから広域の名寄・士別あたりとどのような対応をされているのか、そしてまた、住民としては保健師さんとどう対応したらよいのかというのも分からぬないでいる方が多いわけです。そのほかにいよいよになったらケアマネジャーのお世話にもならなければならぬ部分があるのでけれども、そのシステム等もやはりしっかりと保健福祉課で対応してくれることによって住民も安心して在宅介護ができるのではないかと思うのですが、保健師さんあるいは看護師さんそれらの要請は美深町でしていかなければ在宅介護はできないのではないかと思うのですがその辺どのようにとらえておられますでしょうか。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） お医者さんの話はレベルが高いのかハードルが高いのかなかなか大変なわけですが、しかしながら、医者と懇談をする病院と懇談をするというのは難しいことであって特に忙しい相手ですから大変なのですけれども、それにしても町長になってすぐはなかなかやりきれない部分があるのでけれどもここにきて2期目といいますかそういうこともあるのでしょうか、大分院長だとかおそらく4月には吉田先生も管理職といいますか副院長という立場になるのでしょうか、そういうこともあってずいぶん意思の疎通をすることが今できるようになってきたということでそのためには少し正直言ってお金も夕食をする程度はやっておりますので少しお金は掛かるのですけれどもそういうこともしながらいろいろなことを地域医療含めていろいろお願ひをしてそしてまた病院から注文もついているという状況であります。ただ、先程名寄病院からこちらに来る、こちらから向こうへ行くという、そして医者同士の疎通がわれわれは疎通は十分ついていると院長の話あたりも聞いていて名寄の前の院長もそうですし今の院長もそうですけど十分同門で先輩後輩含めて協力関係があってお陰様で良い関係なのだという話も聞かされているわけでありますけれども、しかしながら今現実に委員から困ったという話も聞かされたわけでありますけれども、私としてはそうかなという感じがないわけではないのですけれども、

名寄からカルテをもらってきてうちの病院に行ったらどうでしょうかという紹介をいただいたということは美深の病院でやれるという判断でよこしてくれているのかと、ただ、患者さんとお医者さんとの間でどのような話というかなかなかこれまで人間同士でありますから疎通というものが難しいのかと、お互いの疎通の努力も地域住民も医者との関係は努力をしていかなければならないのかと、難しい話もあると思うのですがそして私もよく言われるのですが、人相が悪いからとそういう関係もあったりするのかと、やはり町民も含めて厚生病院の先生方とのお互いの人間関係を知る努力をしていく必要があるのかと、そういう意味では新しく来た先生あたりは積極的にわれわれの懇談の中でも話があったわけですけれども、この15日だと思いますけれども、講習会だとか勉強会をやらせてくれた嬉しいということで保健師さんとかそういう人と積極的に関わりたいという話がありましてそういう方向に今向けているところでございます。もちろん担当課長であるとか事務長であるとかそういうところとの病院との交流も深めておりますので、なお一層努力をしていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。それと、先程財源の話を少ししたのですけれども、今お陰様で特別交付税という形でここ当分続いてくれると思っています。ただ、特別交付税というのはあくまでも特別交付税ですから特別交付税もルール計算があってしっかりしたものなのですけれども、一般町立病院だとそういうことになればこれは普通交付税扱いでもっと若干有利かとそういうことがあるものですから、私ども町村長として道厚生連更に北海道を通しながら国に向かって特交から普通交付税にあげてくれという運動を積み上げているのですけれども、なかなか国は、この前特交にしたばかりだからということで門前払いのような感じですが粘り強く努力をしていかなければならないと思っているところでございます。保健師等々の関係については保健師の現場から答えてもらおうと思っておりますけれど、なかなかその辺も難しいところだなと聞いておりました。

○委員長（小口英治君） 質問・答弁等は簡潔にお願いします。

保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 先程のお話しの中で退院後の在宅でどのような生活を送るのか、また在宅介護の問題という話がございました。例えば退院後の部分につきましては病院との連携という部分についてはなかなか現実的に今まで行われてこなかったというのが現状でございます。例えば保健指導からしてみますと特定検診に基づきそのリスクのある方々に指導をしていくことであるとか人工透析を受けないために栄養面だとか生活面を指導していくというのが一生懸命努力をしているところでございますけれども、やはり医療連携というのは私ども非常に大切なものであると考えています。今現

在少しづつではありますけれども担当の方と病院の先生がいろいろ連絡できるような状況が生まれてきつつあります。そういうことを大切にしながら町民の方々のために医療連携の充実というのも具体的に進めていきたいと考えておりますし、後、介護の問題でございますけれども、ここにつきましては不安に思われている方がいろいろおられるのかと思っております。包括支援センターを窓口としてまず相談をきちんと受けながらサービス利用にあたってはケアマネジャーであるとか各介護施設事業所の皆さんと連携をとりながらサービスに向けて今後とも進めていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私は本音で保健師さんの意見を聞きたかったのです。正直現場の職員としてどのような悩みがあり、どのように改善していきたいかというそこを聞きたかったのです。机の上で計算をして仕事をしている方よりも住民に足を運んでいる保健師さんの意見を私は求めたところなのです。

○委員長（小口英治君） 暫時休憩いたします。

午後 ○時〇〇分 休憩

午後 ○時〇〇分 再開

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 質問の意図が医療の面からとったら良いのか介護の面からといたら良いのかわからなかったのですけれども、地域包括支援センターとして介護の視点から医療との連携という意味でこれまでの活動とかを振り返ってみると、やはり名寄市立病院だとか旭川の専門の病院から退院して在宅となった場合には今病院の中に医療支援連携室という地域との連携室というものが大きな病院の中では整備されていてそちらのスタッフの保健師なり看護師から地域に帰るにあたってということで連絡をいただく場合がかなり増えてきていると思います。そういった場合には、名前等々個人情報も含めて事前に情報交換が出来ますので保健師の方から介護保険の申請なりということで連絡をとって関わっていくことができているかと思います。また、そういった連絡が全くなしに急に在宅に向けて介護を始めなければならないということもあるかと思いますが、介護保険制度については広報ですとか出前講座・パンフレットをお送りするといった面で周知に努めているつもりですがやはりよく聞くのが介護保険制度は難しい、ケアマネジャーの利用の仕方が分からないというのをよく聞きますが、やはりその場に自分が利用

する段階になってみないとなかなか考えられないとか家族が利用する側になってみないと考えられないということでその場で必要になったときには地域包括支援センターなり介護保険係りが最初に窓口といいますか関わるということでケアマネジャーの紹介をしたりということで流れが滞ることなく在宅介護がスムーズに入れるようなということで今連携をしながら進めていますし、在宅介護に向けてのサービスも不足している部分もあると思うのですけれどもなるべく調整しながら充実できるようにということで進めていけたらと思っております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今の説明を聞きまして大方理解できましたけれども、私どもも名寄の市立病院に掛かり名寄病院自体でもう治療がなくなったので地元に帰って掛かりなさいと、その場合に包括支援センターなりあるいは厚生病院なりに連絡を取れるようにしてあげますよという指導は受けたのですけれども、実際に不安を抱えてまた名寄の市立病院に掛かるようになりましたけれども、やはりその辺スムーズに美深町でもそういう体制を整えているということを理解できましたので大いに町民にもその旨伝えておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎好君） 私も厚生病院の関係でお聞きしたいことがございます。先ほど町長も医療にはお金が掛かるというのは私もそれは当然理解しています。黒字になるということはめったにないことで、全国的にはやっているところはありますかシステムをしっかりとやっているところは黒字になっているところはまれにあります。北海道では稚内ですか何カ所か黒字の病院はあります。しかし、このような小さな自治体の中にあっては当然赤字を補てんしていくというのは住民の立場からすると当然のことと私も理解しています。ただ、気になるのは、今新たな機器の更新にあたってそれらを用意することはやぶさかではないのかもしれないけれども、従来の赤字補てんにプラスその機器更新の中で機器は財産としては厚生連に渡してしまう状況になるわけです。その辺のところがせっかくのお金を使うのであれば町の資産として貸し出しますというそういうシステムができないのか、といいますのは、北海道はあちらこちらで厚生連が病院の規模を縮小していてあるところでは無償のクリニックになっているところもあります。無償のクリニックからさらに撤退をしていただいて別な医療機関からの運営にまかせてきてている場所もあります。それらのことを考えると、条件としては美深としては厚生連に建物のほとんどを財産として譲った経緯があります。そのへんのところを考えるとやはりその辺が足かせになっていてなか

なか次のステップに踏み出せないでいる原因のひとつであると思うのです。ですからこれから入れていく機器あっては町民のものだよと、皆さん大いに使ってくださいとそういうこともひとつの考え方としてはあるのかと思うのですけれども、将来的にわたって厚生連と袂を分かつような事態があったときにそこに大きなお金をかけなくとも済むようなことを今から考えていくのもひとつかと考えるところなのです。

要するにお金が掛かるのは仕方がないと、町民から信頼される病院であって初めてお金をかける意義があるのでその辺のところがどうも最近の受診率などを見ても検診数にしても3割近く落ちています。5年前の人口ベースからすると1割くらいの減少の中で3割も当初の受診率よりも落ちているその辺の原因をしっかりと厚生連側にも受け止めていただいてそれらの対応を言うものは言うという形にできないものかと、また一方、町は厚生病院を基幹の病院としておりますが民間の瀬尾医院がありますが国民健康保険のベースで考えると4割近い方が検診を受けているのです。かたや大きな病院と小さな病院が遭い拮抗するくらいの形の町民の受け皿になっているということを考えると何かそこに厚生連にもっと頑張ってもらわなければならない要素があるのではないかと考えているところです。将来的にわたってしっかりと厚生連がこの町の基幹病院としてやっていくためにはその辺のところをしっかりと言った方が良いのではないかと思います。その辺の考え方についてお聞きをしたいと思っています。それによってはこれらの出すお金は有効に利用されるのだと思います。朝の名寄方面に行く車を待って冬の寒い時に道路に病院の迎えを待つお年寄りが何人も見ます。そういう現状もあります。そのへんのところをしっかりと一病院として受け止めもらうようなことは多分町長の立場でないと言えないと思いますのでそのへんをしっかりと伝えて、こちら側も頑張っているから厚生連さんも頑張って地域に愛される病院になりましょうと、そのようなことを今後の進め方の中では必要かと思うところですが考えを伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 厚生病院に言うべきことは正直いって言いたいと思っております。ただ、民間病院と個人病院、民間は多くの病院がやり方は公的病院とどこが違うのかわれわれも分からぬ部分があるのですが、民間はそれなりにやっております。不思議なのです。厚生病院だけ赤字になるのではなくて市立病院から公といわれる病院はだいたい赤字なわけです。看護婦の基準から医者の基準から診療報酬の中身が違うのだと、民間が手抜きをしているとは言いませんけれどもそういうところで上手にやっているのだろうと思っております。それと、日本の医療費の計算方法は民間が指導をして日本医師会が強いようありますから計算システムも出来上がってきているのかと思っているわけでございます。

そういう面で厚生連だけが病院として赤字になっているわけではございませんのでその辺のところはご理解をいただいていると思っておりますけれどもそのようなことでご理解いただきたいと思います。それと、驚きますのは名寄市立病院とうちの病院を比べてみると名寄市立病院はあれだけ混んでいても赤字だというのです。医者も足りない、看護婦も足りないということで医者がある程度充実したら医療費に跳ね返りますから看護婦も充実をするとある程度医療費に跳ね返りますから良いのだと思いますけれども、そうしましたらあれだけあふれているのに医者と看護婦が充実をしたら来ているあれだけの患者さんが早く裁いていけるのかと、それもまた疑問を感じるところもあるわけです。そのようなことで私も医療制度というのは世の中矛盾があるなと思いながら、しかし地域医療をしっかりと守らなければならないと、大きな矛盾はわかるのですけれども、しかし美深の厚生病院なり地域医療をどう守っていくかということについては言うべきことは言いながらしっかりとやりたいと思います。その中で先ほど備品の話がありました。備品をうちが持って病院に貸すというのは正直言って難しいのではないかと思います。維持管理から使い方ひとつわからぬのにコード1つつけるくらいはできるかもしれませんけれども使い方もよくわからないわけですから病院も専門の医者でなかつたら使えない器具だと思っておりますのそれは難しいということを答弁したいと思います。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今の件に関して特に4番目の電子カルテシステムの導入にあたっては厚生連の方で厚生病院の導入という形になる経過が何年か後にあると思うのです。例えば町民全員の関係からすると国保での4割を検診にあたっている瀬尾さんあたりが電子カルテシステムを導入したいということになるとその辺の対応はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 想定できないといいますか想定外のものはなかなか答えにくいのですけれども、そのようなことを考えているのかなと、私の今の考えでは全くストレートに答弁をすると想定できません。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 確認をしておきたいのですけれども、要支援の介護認定を受けた方が美深町も100名近くおります。その人たちに対しての支援というのは何かありますでしょうか。例えば、その人たちが独り暮らしでまだ施設に入るまでもなくたまたまデイサービスとかそういうものにかかっているけれども1人で暮らしている方が買い物に

自ら出掛けていきたいとかという時に足がなからたりする時に支援がないのかという問い合わせたのですが、福祉バスとかそういうものはあることは知っていたのですけれども高齢者外出支援事業というのはありますけれども要支援に対しての手当がされているのかどうか聞かせてください。

といいますのは、ハイヤーで買い物に出てくるのだそうです。そうしましたら待っててもらうものですから千円のハイヤー賃で済むものが待っている時間もあるから2千円以上掛かるのだそうです。買い物をしている間ハイヤーを持たせておくというものですから。そういう対策がないのかと聞かされたものですから、高齢者外出支援事業というのはあるからそれにあてはまるのかと思ったらこれはバス事業でしたので町として何かあるのかどうか聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 福祉係長。

○福祉係長（和田正則君） 医療機関に通う場合ハイヤーで移送するサービスはございますが現時点では買い物に対するハイヤーによるサービスの提供はございません。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） やはりこれからはそういう方が増えてくるのではないかと思うのです。要支援の方々が美深町に100人近くいるという統計も出ておりますのでそういうところの支援策もこれから考えていくべきだと思うのです。足はハイヤーしかないわけですので自分で買い物に出掛けられる人は別ですけれども、杖をつきながらなかなか大変だとそういう話を聞かされたものですからそういう対策をぜひやっていただきたいと思うのですが。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） ものごと福祉などは議員さんもご理解いただいていると思うのですけれども、所得だとそういうものが基準になりながら生活が大変な人そういう方の福祉対策なわけです。それはやっているのですけれどもそれ以外は要介護とかみんなお金を自ら使ってもらっていると負担をしていただいているということです。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 要支援になって要介護にならないためには何らかの手立てが必要ではないかと、ひとり暮らしになって年金で暮らしている方々が自分の足で買い物ができなくなってしまって、デイサービスにも通うその反面日常生活は自分で自分なりにやっていきたいと、だけれども月に2回か3回は自分で買い物に行きたいけれど行けないのでほとんどが頼むのだそうですけれども1回行くと2千円以上は掛かるのだそうです。ですからそういう対策が要支援の中であってもよいのかと、収入によって違うということは理解してお

ります。そうではなくて低所得者そういう方がいるとしたらやはり支援をする必要があるのではないか。温泉バスなどは収入は関係ありませんね、一律70歳以上には2,000円以上のあたりますね。温泉の利用券も100円のものがあたったりしていますのでそういう要支援の対策も必要ではないかと思うのですけれども。町長がおっしゃったように所得にも関係してくるといいますけれどもそれもあるでしょうけれども高齢者バスは収入に関係ありますか。関係ありませんね。2千円を出せば温泉までバスに乗っていけますね。

○委員長（小口英治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 高齢者バスにつきましては所得制限についてはございません。あと要支援1、2という部分については個々の身体の状況によるのでしょうかけれども日常生活において身体的な動作について支障がない程度という形での判定だと思います。そういった意味では日常的な買い物については今現在行われている市内のフレックスバスそういうものを使っていただくということで基本的に高齢者の方にはできるだけ歩いていただきたいと、自分も含めてなのですけれども歩いていただきたいとそれが健康の基本であると思います。その中で障害があれば今福祉サイドでもっている支援等々障害者サービスもございますのでそういった部分でご相談いただければ対応できるかと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） その方はフレックスバスも通っていないのだそうです。残念なことに。ですから、そういう悩みを何人も聞いているのです。その話は。そうしてお友達に頼んで月に1回は買い物に出かけてくるのだけれどもそういうこともあるということを要支援になってみて初めてわかったということですからそういう点もぜひ考慮に入れていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今、藤守委員さんからそういったお話もありました実態としてもあるのだと思いますのでそれについては担当としても実態の把握をしながらどういった方策があるのか今後それについてのサービスについて研究のできるものについては研究をしてまいりたいと思います。

○委員長（小口英治君） お尋ねします。

大項目4についてほかに質問を予定されておられる方は挙手を願います。

（挙手あり）

○委員長（小口英治君） わかりました。

それでは会議を続行いたします。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 町長もその答弁をされているのですが、私は今年の2月25日に出された総務住民常任委員会の所管事務調査を読んでいます。委員長は南さんですから南さんに答弁を求めるわけではないのですが、24年度の美深町内、名寄市の診療費の状況の中で件数として美深厚生病院は3,197、一生懸命推薦される瀬尾医院は1,889、名寄市立病院は3,142でダントツ美深厚生病院の件数が多くて診療費等につきまして美深厚生病院は7,264万円、瀬尾さんは1,903万円、72と19の差、それから名寄市立病院は件数は少ないですけれども1,780、のこういった診療の総務住民常任委員会の調べが出ています。それから年度別の受診状況が21年度から人口も減っていますから24年まで徐々に21年554の22年409、23年は延びて462の24年は389でこれは19歳まで、あとずっと70までありますがそのように見ますと外来数又は入院患者数等についても大差はありません。24年度は入院数が逆に増えています。やはり答弁するときにはこういう実数をもって答弁をしてほしいわけです。議会ですから他の傍聴者もいらっしゃいます。変な伝達をされたら私はいけないと思います。美深町にある厚生病院がそんな下ではないと確認をしておりますからきちんとした答弁をしてください。

答弁はいりません。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） ないようですので大項目4、健康で明るく暮らせるまち美深の質疑を終了致します。

本日の会議はこれで閉じます。

委員会は散会といたします。

なお明日も午前10時から開会いたしますのでよろしくお願ひいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時26分

平成26年予算特別委員会
美深町議会会議録

第3号 (平成26年3月14日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 中林秀文君	税務グループ情報文書係長 渡辺善美君
総務グループ財政係長 元岡友之君	総務グループ管財係長 中野浩史君
総務グループ主任 河合佳治君	総務グループ主任 石川孝弘君
総務グループ主任 大内秀晃君	企画グループ主幹 玉置一広君
企画グループ副主幹 小林一仙君	企画グループ調整係長 川端健君
企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君	住民生活課長 瓜田晃君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	生活環境グループ副主幹 中村稔君
税務グループ主幹 羽野保則君	税務グループ収納係長 服部満君
会計管理者 長岐和彦君	

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 吉田克彦君
教育グループ主幹 荒木久恵君	教育グループ副主幹 小野勇二君
幼児センター長 清水目桂子君	

◎監査委員事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局書記 角田 敏彦君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 角田 敏彦君

開会 午前10時00分

○委員長（小口英治君） おはようございます。

これから予算特別委員会を開会します。

只今の出席議員数は10名です。

定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会します。

大項目5、みんなでつくる心かようまち美深、住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） SUN21の駐車場の改修工事ということで今までこの駐車場については随分気にしていましたが、そのうちにアパートが建ってしまってその場所などは使用料も払わない中で駐車場の形をとっていたということなのですが、今度の場合は予算がきちんとなっておりましてもちろん土地取得から始まったと思うのですがその点の経過について拡張工事の実態等についてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） SUN21の駐車場の工事につきましては、今回予算措置をしている部分ですがSUN21の正面にあります入り口がありましてそれから東側の駐車場を整備するということでございます。それで、25年度において土地を新たに購入いたしました。それについては約109平方メートルを購入しまして今回の整備舗装の面積につきましてはそれを合わせて約500平方メートルを舗装していくという工事の内容でございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 東側に求めたということについては理解をいたします。あそこの土地を持っておられた方というのは何軒が対象だったのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 土地については1軒でございます。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） ということですと昔は青野さんが持っていましたと記憶していたのですが、青野さんのところであるとするならばそこにエンジュの木がありました。あれらの処置というのは非常に気になるのですが、素晴らしいエンジュではなかったと思うのですがアイヌの木彫などには重要なものではないかと思っておりますが、この処理な

どはどのようにされたのかその後は野原で良いものはないと思っているのですがその点について再質問をいたします。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） あの立木につきましては歩道と土地のぎりぎり境界のあたりにありますて本来であれば駐車場の台数を確保するということで伐採をしてやつていきたいと考えているのですが、もう一度雪解け後エンジュを見ながらもしも残せるものであれば立派な木ですから残したいのですが再検討をしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） あのエンジュの木は非常に縁起の良いものでありますＳＵＮ21にはいろいろな木があったのですが今は春に咲く白い花などもありましたし確かに電線にひっかかったりしながら今まで2回くらい切っています。その前の年も切っているのですが枝払いをして整備をしながらやっているということで、できましたらあれだけは残すべきではないかと考えておりますて、地域であれだけの年数のエンジュは探すというのはなかなか大変な気がするのですがしばらくはその確保を考えた中で整備計画を求めていただきたいと思いますのでせっかくでしたらその点について配慮をお願いしておきたいと思います。

それから今回資料として人を雇用しながらやっているコミセンの活動等について資料をいただいているところでありますが、これは人件費を含めて当初からの計画通りいっているのだと思うのですけれどもこのごろそういった話題もないわけではありませんがこの3つについては資料の提供をいただいたのですがまだまだそういった場所も他の街の中では大きな場所のないのは4町内、5町内のこの2つでありますて、1町内、2町内、新生については人を雇用しながらコミセンを作っているということでありますから本当は2町内よりも4町内の方が要求が早かったのに要求がなかった答弁があったのですが、私はその辺は公平な立場からするとどのような考え方を持っているのかについてお聞きをしておきたいと思います。

それから恒例行事であります夏祭りの行灯などの使用等について私は4町内でありますけれども国道40号線で事務所を持ったり北児童館の前のところで事務所を持ったりNTTでもったりそれから山崎組の除雪センターでやったり今の所でも狭いわけでありますがそういうった場所を求めながらやっているというのが事実でありますこれらがどこでも行灯を使いながら大きくなつたところはやっているのだと思いますが第2町内のふれあいの使い方も気になるのですがこれらは2町内との話し合いがあればお聞きをしておきたいと思っていますし、将来的にはどのような構想の中でこれらの新しいものを建てていく気が

あるのかないのかについてお聞きをいたします。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） エンジュの木の関係でございますが、これに関しましては確かにあそこの場所では西側にコブシの木があつたり大変素晴らしい木があります。管理からいいますと落ち葉がひどくてという問題もありますが素晴らしい木を勝手に切ってしまうというのはもったいないと思っていますが、今の所台数を確保するという意味では伐採が望ましいのですが今言われたようなことも考えながら雪解けにもう1度検討をしていきたいと考えております。

それと、コミセンの関係ですが、第4自治会、第5自治会の新しいコミュニティセンターというお話しだったのかと思うのですが、要望等の経過につきましては私は状況が詳しく分からぬですが今現在SUN21を利用していただいてその中の会議室、大会議室を含めてそれについては無料という形でご利用をいただいているので今のところそのような形で使用していただきたいと考えております。

行灯につきましては各地域で工夫をしながら場所を求めて制作をしていただいているのでこれにつきましても今まで通りの形で進めていただければと考えております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 私の所の場合それから隣に第5自治会があるわけですが、行灯づくり等については分かっていないのかもしれませんけれども5月から取り掛かって終わったら片付けてまた作ってということを繰り返していて広い場所でやるのなら簡単なですがそういった作業の中で大変苦労をしているのは間違ひありません。毎日のように2カ月かけて仕上げるものでありますからそういう点では他の地域がうらやましいのですが、第1自治会などはそのそばに木材の加工場の跡地を使っていてあの物に第4自治会のものが入ったらさっさと出してくれという要求が出たりして、まさにお祭りにかかるそういった場所的な配慮というものは十分でないと考えています。コミセン活動とともにこういったものについて文化活動を含めた総体的な課題というものをもう少し担当課長になったら、要求も知らなかつたということではなくて10年前から言っていることありますのでこの点については十分熟知をしていただいて担当に当たっていただきたいと思います。早急に今年の取り組等についても調べて課題等を整理していただきたいと考えておりますので答弁をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 只今ご質問いただきました地域活動が自治会活動の制度になりますそれぞれの地域が自主的に活動を進めていただくということで、従前はそういう

た利用施設は例えば第1であったり新生であったりそういうところをそれぞれ市街地の方が利用していただくということから始まっていたと認識をしております。それですとなかなか地域内の活動がままならないというお話しがありますとそれぞれの地域でそれぞれの自治会に1つずつのコミセンを持つという形がとられてきたと思っております。情勢が許すのであればそれぞれの地域に新しい施設があるのは望ましいことあります。但しなかなか財政的な情勢も許さないという状況の中で施設の有効活用といったことも考えながら今現在それぞれの自治会に使っていただいているというのが実態かと思います。第4自治会のコミセンの設置希望といったものについては児童館が新設されたときに併設が考えられないかという意見も頂いていると思っておりますし改めて要望活動といったものがあったと認識をしているところであります。現在のところなかなか新設ということにはいかないということで答弁はできないわけでありますけれども言われた地域課題を考えあわせながら将来的にどうしていくかということを考えなければならないと思っております。これらの施設がないことによって地域活動が停滞するということであればこれは重要な案件であるかと考えているところでございます。全体的に財政状況を参照しながらこういったものにあたっていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 地域支援対策事業という形の中で、わが町も地域おこし協力隊というのが古い方で本年度で3年目になるのかと思いますけれども、今後地域おこし協力隊のあり方、美深町としての対応の仕方、国の方から人件費・住宅手当等と上限400万円程度の特別交付税措置がされて3年ぐらいでなくなるのではないかと思う中で今後それがなくなってしまった時点で地域協力隊とわが町のつながりはどうなるのかその辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 地域おこし協力隊につきましては、委員の発言の通り長い方で3年目で4人につきましては今年度からということで合計5人を配置しましてそれぞれ活動に当たっていただいております。総務省の特別交付税の措置があるという財政措置がありまして一応期限は決まっておりませんので今後も続くものと考えておりますけれども、隊員の任期といたしましては3年間という区切りがございますので3年後以降については新しい隊員を募集するなりそういう形で当面は進めたいと考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 期限がないからまた変わりの協力隊を呼んでくればそれで頭数

としては確かにじつまが合うのではないかと思いますけれども、わが町の事業としてこういう方を呼んできてこういう方向づけでやりたいという中で地域協力隊を呼んできたのであればその方に3年以降もわが町に住み続けてもらうとかそれが許さないのであれば町独自の支援策で必要な方を1年乃至2年でもここに居続けてもらう考えはないのかその点再度答弁をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 3年間の活動をした後は原則的にはその方は協力隊員としては終了ということになりますけれども、この地域おこし協力隊の最終的な目指す姿としては、何らかの仕事なりを見つけてもらったり起業という形で美深町に長く住んでもらうと、定住をしてもらうということが最大の目標でございます。実際3年間の中でどこまでそれが実現するかというのは隊員の活動状況にもよりますけれども、最終的にはそういう形を目指したいということで進めておりますので5人のうち1人でも定住ができれば良いかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 概要書の29ページになりますが、国際交流推進事業についてですが、今年はカナダの方から交流20周年事業ということで親善の訪問団の受け入れということで予算付けをしていますがこの予算付けの中身はどのようになっているのかまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 調整係長。

○調整係長（川端 健君） アシュクラフト村につきましては当初平成6年友好都市提携が交わされました。これまで親善訪問として美深町からは7回の訪問、アシュクラフト村からは5回の訪問ということで相互の交流を深めている状況でございます。今年の内容につきましては調印から20周年を迎える年ということでありますて、すでに日程が7月22日から25日の日程でアシュクラフト村の村長ほか12名が来町する予定となっております。負担金の内訳につきましてはそういった20周年記念の式典の経費ですとかそれにかかる宿泊・見学・壁画の修復ということも考えた予算措置でございます。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 具体的な中身を聞きたかったのですが、いろいろ宿泊だとかという話をされましたけれどもその中で昨年こちらから訪問団を派遣していますがその中でそれぞれ例ええば高校生が行った中で1人当たりどの程度の経費をかけて向こうへ訪問団を送

り出したのか今その数字が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 調整係長。

○調整係長（川端 健君） 平成25年度のアシュクラフト村の訪問につきましては予算額が340万円ということで1人当たり35万円程度となっております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 交流20周年の節目の年の訪問団の受け入れということなのですが、これについてかつて私の息子たちがまだ高校生だったころも向こうから来ていただいた方々の話の中には、こちらまで来るのが大変なのだと、アシュクラフト村でお金を出してもらうではなくて自分でお金を稼いでそして調達をしてこなければいけない実情にあるのだ、という話も何人から聞きましたし、昨年行った高校生との交流の中でもそのような話がちらほらあって、行きたいけれどもなかなか行けないかもしれないような話も実はあるとお聞きをしていますが、この辺は例えば飛行機代の半分ぐらいはこちらで見てあげると何かそのような措置というものは考えられなかったのかと、今までの実情からしてどうなのだろうかと考えるところなのですが、交流ということを考えたときには向こうの事情もあると思いますけれどもそのへんを考慮して少しその辺のところまで手厚いところがあってもよいのかと考えるところなのですが、その辺の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 今委員のおっしゃいました例えば高校生がアシュクラフト村からこちらに来る場合の支援ということなのかと思いますけれども、ご承知の通り自分でアルバイトをしながら旅費を貯めてこちらに来られているという状況です。ただ、やはり日本とカナダはいろいろ考え方方が違うと思います。そういうところからいきますと日本的な考え方からいうと支援をしながらでもこの町に来ていただきたいという考えはあるのですが、やはりあちらはあちらでどうしても文化的なことですとか風習含めて違いがありますので、その支援まで踏み込んだ形で交流をしていくというのはこれは逆に向こうがまたどう思うか、そういうことを求めていないということもあるかもしれませんので今の所そういう形での交流支援というのは考えておりません。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 交流20年というのがひとつの節目だと思いますが、昨年もこの件についてはいろいろ議論をした経過がありますけれども今後この交流事業というのは継続をしていく考えがあるのかどうかその辺をお聞きしておきます。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 26年度に20周年を迎えるわけです。昨年向こうにお邪魔をしましてそして今年来ていただけるという話をいただいて今回村長さんが来られます。その中で今後の交流のあり方として、われわれはこういうふうに考えていると、そちらはどうでしょうかという意見交換をしながらどういう交流のあり方が良いのかということを26年度においてまず話し合いをしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それでは概要書の30ページになります。1番下の2つの項目ですが庁用備品更新整備事業、それから車両更新整備事業についてお聞きをしたいと思います。この概要書の説明の時に1脚10万円の椅子を18脚用意するということを聞いてびっくりしたところなのですが、これはどのような椅子なのかということ、それから車両購入費の中身についてはワゴン車と町長用の公用車ということですから2台分で920万円ということなのですがこの920万円の内訳がそれぞれどうなっているのか、そしてさらには10人乗りワゴン車は今後どのように利用していくのかということは副町長の方からもお聞きしているので理解はしているのですが、町長の公用車について今走行距離ですかあるいは車両の状況その辺はどうなっているのかについてお聞きをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 管財係長。

○管財係長（元岡友之君） まず椅子の購入についてですけれども、今現在町長応接室にあるものは昭和58年に購入しているものでして1脚が当時51,580円で購入しているものでございます。今回購入しようとしているものは同等程度のものを想定しております、金額的には高いのですけれども30年以前回も使用できているということで同等程度のものを考えて今回も同じような椅子を考えているところでございます。

2点目の公用車についてですが、まず920万円の内訳ですけれども、町長公用車については470万円、10人乗りのワゴン車については450万円ほどと想定しているところでございます。町長公用車の利用状況ですけれども26年の2月末までの走行距離ですと180,273キロの走行距離となっております。整備状況ですけれども、平成24年度に車検を取得しておりましてその際の修理代・整備代として約11万円ほど掛かっております。25年度は大きい修理というのではないのですけれども乗っていて若干違和感があって部品の交換も出てきているところであります。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今、世の中はある資源は大切に使うというのがひとつの大きな流れになっている中で、確かに来客を接待するために使う椅子ですからおかしなものは置けないと思っていますけれども、これを購入すると判断をする時に例えばそれだけ良いもの

でしたら張り替えをすることで済まないのかと、その辺の検討はされたのかどうか、それがひとつお聞きしたいと思います。例えば張り替えですと物によるのでしょうけれども2万円前後も出せば十分立派な張り替えができると、それだけ元々しっかりとしたつくりの物であれば十分張り替えでこと足りるのではないかと、逆に予算の削減には十分それで果たせる中身ではないかと思うところなのですけれども、そのへんの判断は購入に予算化する判断がどうだったのかこの椅子ががたついで使えないものなのか、しっかり枠ができるで張り替え程度で済むのであればそちらにことを進めるという判断ができなかったのかその辺の中身についてお聞きをいたします。

○委員長（小口英治君） 管財係長。

○管財係長（元岡友之君） 議員おっしゃる通り張り替えというのも検討をしております。ただ、張り替えの場合ですと購入するものと2万円ほどしか差がないということでございまして、それだとやはり新しいものを買ってまた長く使用していきたいということで更新を考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今のお答えを聞くと張り替えに8万円掛かるということで理解してよろしいのですか。2万円ほどの差しかないということは。

○委員長（小口英治君） 管財係長。

○管財係長（元岡友之君） 椅子の定価が9万9千円ほどとなっております。ただ、入札して買いますので若干下がると思っておりますけれども定価としては9万9千円です。張り替えの場合は消費税抜きで約6万円ほどという見積もりでもらっておりますので考えると購入した方がよいのではないかという結論に至っておりますけれども、既存の椅子ですけれどもそれを使えるものは若干修理をしながら使っていきたいという思いはあります。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 答えてほしかったのはもうひとつあったのですが、今使っている椅子が結構当時大きな金額をかけて用意した椅子であったと、今までもったということはもうこれからそれは使えない状況なのかということを聞きたいのです。張り替えをすることで基本的な枠組みが使えるかどうかという判断がどうしたかということを聞きたいわけです。金額の差も確かにあるかもしれませんけれども全然使い物にならないと廃棄処分にしなければならないから入れ替えるのかその辺の判断の考え方を聞きたかったわけです。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 只今のご質問のソファの件でございます。担当係長が申し上

げました通り、非常に良いもので長年使えるということあります。張り替えと購入、選択はこの2つのどちらかと思っております。現場としてはソファの作りなのですけれどもウレタンといいますがそういったマットレスが入っているのですがその部分がかなりへたりができているという現実があります。これらの中身を取り換ながら張り替えをすると先程言ったような金額が掛かってしまうということになってしまいます。今後また長年こういったものを使いながら来客に対して失礼のないようなものの使い方にしたいというのが1点ありました。それで判断の中で購入しましょうという判断をしたところであります。それから、既存の活用ということでありまして、実は1階、2階の各課に古いソファがあるのですがこれが非常に老朽化しているということでここを本来入れ替えていきたいと思っていたのですが今回の町長応接室の椅子の更新の判断の中でこういった1階、2階の事務室のソファへのこういったところを考えていたところでございます。経費の節減という観点からはやはり良いものであれば安いものという選択も1つあるのかと考えておりますが、やはり町に対するお客さまそれから諸会議こういったものの活用も非常にありますので今回新調するという判断に至ったところであります。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点の町長公用車の関係ですけれども、私は実際に乗っていないので分かりませんが整備状況は非常に経過は長い経過をして走行距離も18万キロを越える走行をしているということですが、町長にお聞きをするのですがこれを大事に乗っていくという考えはないのかどうか、確かに乗っておられる公用車の乗り心地は多少悪いのかもしれませんけれども大事にこれを乗っていくという考えはないのかどうか考え方を町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） なるべく大事にしようと思って泥のついた足で乗らないようにだとかを心がけております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今ほどの町長応接室の件なのですけれども、購入とかどうのというのではなくてここは来客の応接室もそれから小会議室も兼ねて使っているようですね。ちょっとした会議をここでやっているではないかと思うのです。そうしますと、そういうものに対応したようなテーブルセッティングをして活用していく方法も1つではないかと思うのです。私もそこを何度か利用していながら会議をしても筆記をするとかそういうシステムになっていなくてただ雑談的な場所なのかなとそういう感じがするのです。せっ

かく小会議室を使うのでしたらもう少しそれなりに合ったようなスタイルにしたらどうでしょうか。せっかく今お金を掛けるのですからちょっとした会議はほとんどあそこを利用しているのではないかと思うのですが、来客を接待するのはかえって町長室にそういう素晴らしい椅子をおいてやつたらいかがかと思ったりしながらあそこを利用させていただいたこともあるのですけれどもその考えを聞かせてください。

○委員長（小口英治君）　総務課長。

○総務課長（渡辺英行君）　おっしゃいます通り本来であれば少人数の来客の対応それから一定程度の数の対応それから会議室というものが本来であれば別々にあってそれに適した施設整備というのがされていれば非常に理想かと考えているところでございます。町長室の隣に来客を中心とした応接という形で作られている中でこれらの活用について会議等々も行われるという実態であります。使いやすいようにということでありますのでおそらくテーブルの高さだとかそういったことなのかと思います。今回購入にあたってこのテーブルの部分もという考えがなかったわけではないのですけれども、ただ、テーブルについてはまだまだ使用に耐えられるかということで現状の状況で椅子の部分だけ取り替えるということであります。自室の会議にあたっては町長に移動を願って小会議室なり中会議室といったところでテーブルを使いながら会議をするという形を継続していかなければならぬかと考えているところでございます。いろいろな応接セットの会社・企業といったところで拝見をさせていただいているのですけれども、なかなか小さいもの大きいものいろいろ揃えるわけにはいかない状況がありましてこれらを兼ね合わせた応接室ということで現状の形で継続していきたいと考えているところでございます。

○委員長（小口英治君）　2番　藤守委員。

○2番（藤守千代子君）　この応接室は町長だけが使うわけではなくてやはり町民がそこに何かあるときは使う場所なわけですから本来はもう少し整備されてしまうべきだと思っていたのです。この際何年も整備されないで來ていたのですから整備する時には思い切ってそして長く使うという考え方で、私はよその会議室に入ってみてうちは何と質素なのだろうと、実際にそう思って何度か帰ってきた経験があるものですから、やはりそういう考え方をしながら改修するときには思い切った改修の仕方も必要な時はやっても良いのではないかと思うのですが。

○委員長（小口英治君）　総務課長。

○総務課長（渡辺英行君）　平成22年の時に腰まわりに木をあしらって木材の町というPRもしていこうということで壁を改修させていただいて少し見栄え良く出来たかと思っております。みすばらしいというご意見もいただきましたが、現状の中でのできうる限り

の整備ということをしてきたところであります。一気にこういったことができれば理想なことですがなかなかそこまで手が回らないという実態もあります。今回は椅子を入れて徐々にではありますけれどもそういった来客に対する対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それでは30ページの上のほうにありますOAシステムの管理運営事業につきましてお伺いいたします。職員用のパソコンの借り上げ料が今回127台分が上がってきているのですが、一気に127台を更新するというお考えなのか、少しずつ何台かずつ毎年更新してきたのではないかと思うのですけれどもなぜ台数が一気に増えたのかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今の職員のパソコンの借り上げなのですが、合計で127台ということで平成23年から20台ずつ更新させていただいておりまして、平成23年度20台、平成24年度20台、平成25年度20台そして今回平成26年度は67台という形で計上させていただいております。これはWindowsのXPの方の期限が平成26年の4月9日で切れるということでXPのものに関しましては今回多めなのですが入れさせていただいて職員の方のパソコンの借り上げを対応させていただきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今回新しくするのは67台で127台のうち67台が新しく更新になるという考え方なのですか。

○委員長（小口英治君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 23年からリースという形に切りかえさせていただいて平成26年に関しては67台のリースを見込んでおります。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 127台のうち67台が更新という形でとらえればよいわけですね。もう1点、このパソコン等は職員だけが利用するだけではなくて税務申告などの時には町民も利用できるような形にしたらいかがかと思っているのです。今電子申告を税務署は奨励しております、そして実際に税務課の下に行ってみると1台は置いてありますけれども古い機種でなかなか使うにしても立ち上げが遅いとか考えてみますとそういうものを利用することによって事務の簡素化にもなるわけなのです。ですからなるべくそういうものをPRしながら事務の手が省けるのであればこれ以上言うことはないのではない

かと思うのです。そういう活用の仕方もありますので住民用のパソコンも少しこの際整備する必要があるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まさにご指摘いただいた件につきまして検討をしなければならないのかと考えているところでございます。現在1台置いてあるということで委員もおっしゃった通り、ただし古いという状況でありますのでその辺は十分に利用される方のことを考えたパソコンの利用を今後の行政推進にあたって考えていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） それから一言お願いをしておきたいのですけれども、やはり各課は移動がありましてそれぞれ専門に何か勉強をするというと大変なことかもしれませんけれども、やはりその課に行ったらその課のシステムというものをしっかり勉強していくだけで住民サービスをしていただきたいと思います。申告時点でお尋ねしてもなかなか答えが返ってこなかったりということもないように、せっかくそこに配置されたのでしたらそのシステムについてしっかりと勉強するような各グループで検討していただければありがたいと思います。それが住民サービスにつながるのだと思いますのでなるべくそういう研修にはお金をかけてでも良いですから住民サービスの向上につなげていただきたいと思います。

それからもう1点で違う項目に行きます。

地域支援対策事業ですけれども、先ほど伺いましたけれども3年任期で美深町の事情を研修しながらそして美深に永住をしてもらおうということは大変難しいことだと思うのです。その難しい中にでもこの方々を美深町は採用したのですからその方を美深町に定住できるようにどう支援をしているのか、その辺について伺いたいと思います。やはり支援がない限りはそう簡単に自分みずからはなかなか溶けこめないのではないかと、3年経ってようやく少しわかったかなで帰っていってしまうという形になつては国からお金をもらつたからそれでいいかということになってしまいますので、そうではなくて少しでも人口増につながるような対策というものはどのような形でやっていかれるのか、和寒町はこの協力隊が自ら和寒町に定住をしまして何かお店を経営したようですからそういう対策が美深町はあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 地域おこし協力隊については一定程度の業務をお願いする中で例えば今年についてはスポーツの関係それからチョウザメの関係、観光ですか買い物支援こういった業務にあたりながらそれぞれができることを何か見つけてほしいということ

とも考えながら日ごろの活動をしていただいているところでございます。協力隊に関しましては総務省ですとか北海道で各種の研修が行われておりますその研修に美深町からも協力隊は参加しております。そういった中で他の協力隊の方との情報交換を行ったり起業で会社を起こしたり何か始めるとそういう研修にも参加をしているところでございます。具体的に3年間のうちにそういう研修を利用しながら自分には何ができるか美深町で何をして行きたいかということを見つけてもらうのがまず1点と、そういうものが見つかったときには例えば活性化の補助ですとか今回商工業の関係の担い手の補助とかもできておりますのでそういう部分を活用しながら例えば店を出すとかそういう方向に進んでいけるように行政側としても指導をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 私も同僚議員からあったようなふるさと会とか都市交流また友好都市交流その点について質問をしたいと思います。

まず、ふるさと会の関係ですけれども、昨年美深町にふるさと会を設けてちょっと停滞気味だった札幌美深会なり東京美深会の動きに少し活性化するために町内にそういう組織を設けたわけですけれども、所管調査等々中でもこの会については今後町民縁の人材発掘に取り組むということが言われていたわけですけれども、その辺の活動状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 調整係長。

○調整係長（川端 健君） 美深ふるさと会は24年度から立ち上げて観光協会の事務局のもと事業運営をしてきておりところでございます。その中でふるさとネットワーク事業をこの事業につきましてはまず札幌美深会、東京美深会の方にこのような事業があるという周知をした中でこれからさらに著名人などの選定も行なわなければいけませんので今後は町内の関係機関とかそういうところにも紹介をしながら早急に進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 今後といわれても今説明あったように24年度から立ち上げてやっているわけで、それをまだ今後そういうことをやっていきたいとなってくると何のためにこれを作ったかというその動きは当然あってしかるべきだと思うのですけれども、そのへんで質問をしているわけです。それでは今までそういう動きはしなかったという理解で良いのですか。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 委員おっしゃる通り 25 年度については今係長が申し上げた通り札幌美深会、東京美深会でのネットワークづくりに協力をしていただきたいという活動にとどまっております。所管事務調査でもネットワークづくりに期待をすることで意見をいただいております。26 年度に入りましたら早々に美深町のふるさと応援団的な形の方を募集するようなこういう具体的なことをまず早急に始めていきたいと考えています。

○委員長（小口英治君） 4 番 南委員。

○4 番（南 和博君） 主幹が力強く言ってくれましたのでやってくれるのかと思いますが、われわれ議会にも投げかけながらそういうネットワークづくりも必要かと思いますのでそういう提案もいただければ良いかと思います。また、先ほどアシュクラフト村の関係で岩崎委員から向こうの子供達がこちらに来る際に非常に苦労をしているというお話しがあって、私も昨年子供が行かせていただきまして今携帯のラインで会話をしながらそういう情報を私も聞いております。本当は行きたいのだけれども僕はなかなか行けないようです。という返事も来ているのでこの後先ほども今後相手の言い方も聞きながら継続をどのようにやっていくかという話ですけれども、お国柄もあってそこまでこちらがするのは良いかどうかという話ですけれども、継続をするのであれば一定程度の考え方を持ってあげないと来ないのなら来ないで良いというのでしたら今後そんなに頑張って継続しなくても良いのかなという気もしますし、その辺をはっきりしないと継続なのか、だいたい継続のかはっきりしないとその辺の考え方も再度伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 平成 26 年度においてアシュクラフト村から 2 名の高校生が最初来たいということでお話しがありました。諸事情によりまして取りやめとなつたわけですけれども、理由については今委員がおっしゃったことなのかとか考えております。ただ、国際交流のあり方というのは非常に難しいものがありまして、成果をどのように求めるかこういうところに重点をおきますと今までの人的な交流これがどういう役割があって成果が出たのかという、なかなか数字的な形では現れないものが交流の難しさなのかと考えております。ただ、20 周年 20 年間の中でやはり相互交流をする中でかなりの美深町民の意識というものが異文化に触れたりする中で非常に変わってきているのかと考えています。それと、外国語指導助手が来られて語学の勉強をするこういうところからかなり成果といいますかお互いの文化を理解し合ってそういう共生できるような社会になってきているのかと考えています。そういう面からいいますと今まででは儀礼的な友好親善訪

問を何年か経てばお互いに訪問しましょうという形で行ってきたわけですが果たしてそういう儀礼的な訪問が良いのかどうか、若干この辺も疑問といいますか今後考えなければいけないのかと考えております。その中でやはり私も昨年高校生と一緒に行ったのですが、やはり感受性の強い若者といいますかこういう子供達が交流をするというのは非常に意義があることだと思います。向こうの考え方、こちらの考え方もありますので先ほども申し上げましたが今年村長さんが来られたときにこの辺の話は時間を作って話をしてみたいと考えています。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 24年度の事業評価調書の中に課題の中にも入っておりますけれども友好都市以外の交流も視野に入れた取り組の検討も必要であるという一文があります。今玉置主幹が言われるようなことの中に含まれているのかという気もします。要するに今は子供たちにとっては非常に有効な事業なのかという点からいいたら根本的に海外都市交流というもの的目的をどこにもっていくかというところが大事なのかと思うのです。今回アシュクラフト村が長い歴史の中で美術の関係でも貢献している部分もあるのでなかなか難しいところではあるのでしょうかけれども、子供たちの活動において評価があるということであればこの評価調書にあるような考え方も当然あるのかと思いますがその辺どのようないいがあってこういう部分になったのかも含めて伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 青少年の教育交流というのは非常に有意義な交流になるかと思っています。アシュクラフト村においては今までそういう意味ではホームステイですとかそういう支援をしていただいた方協力をしていただいた方がいたのですが残念ながら昨年亡くなられたというところからその辺の美深とアシュクラフト村とのパイプ役のなかなかむずかしい日本語英語のニュアンスの違いこういうものをうまく調整をしていただくという方が不在になったものですからそういう意味では今後うまくアシュクラフト村と教育交流を続けていけるのかどうか若干不安は残ります。評価調書の中の話としましては、現実問題としてアシュクラフト村はかなり遠いです。そういう面からいいますと例えば今交際交流では経済的な交流を目的としたアジア方面ですとかそういう交流のあり方もあるのではないかという社会の動きは確かにあります。ただ、ここに簡単にシフトしてしまうとまたしっかりと成果を目的から考えていかなければならないということもありますのでそういう面も含めての評価として書いたわけでありまして教育交流これを大切にしながらどのようにしていったら良いかというのは今年具体的に少し詰めていかなければならぬかと考えています。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 続きまして友好都市の添田町の関係ですけれども、これも一昨年でしたか私も行かせてもらったのですがその時のいろいろな課題をその時も所管事務調査の報告にもあげたのですが、その辺の特に農産品の部分の問題点はしっかり改善されているのか、そして改善されたのであればその辺の評価がそれが添田町さんに置かれてどのような評価があったのか伺います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 添田町については一昨年委員も一緒に行かれて農産物の品質が悪いのではないかということでこちら側から送る側そこに対しましてしっかりとした品物を送ってくださいということで昨年対応しております。たまたま私は昨年も添田町に伺いました私は農業の専門ではないので詳しいことは言えないのですが、品質的には24年度と比べると良いものが行っているかと思っておりますし、その販売しているところにお邪魔をして、どうですかということで話を聞いています。素晴らしい今までの言葉はないのですがなかなか好評で喜んでいただいているというお話しを聞いてきております。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 玉置主幹からこんなに素晴らしいカボチャだったのですかという評価があったのかなと期待もあったのですが、だいたいだったのかと、さらに改善してもらいたいと思います。

あと1点お伺いいたします。都市交流、ふるさと会交流等々とあるのですけれども、今世界のスバルと我が町は交流をさせていただいております。先だっても2月に従業員さんとの交流会等々もあって従業員の方々とも懇談をさせていただいたのですが、せっかく美深にあの素晴らしいコースがあるのであれば、わが社のコマーシャルに美深町のテストコースなり風景を取り込んだものも今後考えたら良いですよね、という提案もありました。今それなりに町長部局では動いているのかと思いますけれども、せっかく今業績も好調だし本当に世界のスバルでありますから十分にその辺利活用と言ったら怒られますけれども活用させていただきたいといった交流を町のPRにしっかり根付かせていくのもひとつかなと思います。先日のエアリアルの大会もここ8年9年で1番景品も提供してもらったのかと、非常に美深町を大事にしてくれているなという印象があるのでそこに甘んじるということではいけないのでしょうけれども、そういう絆をしっかり美深町の町おこしをPRで全国に広める世界に広めるという動きをすべきではないのかと思いますけれどもこの辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今ご質問がありました通り実際に美深町のPRということではスバルさんも大変ご協力をいただいているところです。実際に何年か前にはCOM100を中心としたCMのプロデュースさらにはテストコースのCMも作成されてヨーロッパだとか日本のCMでも流れてきているところです。さらに、3年に1度ありますがテストコースも一般開放されて町民にも周知をしながら事業を進めているということで最近エアリアルの景品にも多く協賛していただいているところです。それは北海道スバルさんの協力もあって事業を展開してきております。さらに、スバルさんとは協力連携体系を進めながら事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 先程も質問の機会を与えていただいたわけですが2点ほど関連もありますけれども質問をさせていただきます。

ひとつは地域協力隊の関係です。市村さんには大変努力をいただいて毎回のように広報の中で紹介をいただいていることについては非常に勉強になりますし参考になるわけであります。本人には大変ご苦労をかけているのではないかと思ったりしているのですが、それも先生が好きだから書いているのだと思っているのですが、そのようなことが非常に町民のために良いことであると思っていまして期待をするわけでありますが、今5人の協力隊の皆さんのがいるのですが市村さんのように課題を与えるべきだと私は考えておりまして、鈴木君はチョウザメについて水産学部の大学を出ているわけですからやはりせっかくですからこういった予算の中で思い切ってチョウザメの研究を自らやっていると思いますがいま話題の2型コラーゲンの関係については他では商品化されていないようですからぜひやるべきだと思います。去年の暮れでしたかチョウザメの今の名前がついているものについてコピーをしてくださいと頼んだらかなりの数があってほとんど足立先生が名付け親ですよということで北海道大学のそういった話もあるわけですが、チョウザメの情報というのは北海道に4つ指定をされて許可をされているという中で良いチャンスでありますから2型コラーゲンの研究といいますかこれは北海道大学にも3人の教授からコラーゲンの話を聞いてきたのですがやはりものすごく奥深いと考えています。どこも飛びついでないと。チョウザメしか取れないものをやはり美深の産業として進めるには十分こなせる部分がありますのでこれはこの人の課題として与えるべきだと思います。それから市村さんにはさらにハーブの関係が原点でありましたから市村先生はハーブのカモミールクラブというのがありましてメンバーは分かりませんが今泉けいこさんだけは私は覚えているの

ですがこういう方を中心にしましてこの会との連携そしてまたシラカバ樹液にはワークショップとしてこのメンバーも含めてシラカバの舞台で活躍をいただくとともに約束をしているわけですが、こういった課題に向けてやはり美深の産物でありますからぜひともそういうことを要請をしていくべきではないかと考えております。見守り隊の話もありますがこれなどは大切なことでありますお伺いいたします。

○委員長（小口英治君）企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君）地域おこし協力隊で具体的にチョウザメの話が出ましたが鈴木君につきましては昨年の4月ですからまだ1年経っていないわけですけれども、専門的な知識を持っておりまして北大の函館の方にも2回ほど研修を含めて行っております。本人はチョウザメを何とかもっと町外にPRをしたいということで熱意を持って考えております。いろいろな提案もしてもらってあります。北大の足立先生とも連絡をとりながら今業務に従事しておりますのでさらに今後一生懸命がんばってくれると考えております。市村先生につきましては今おっしゃいましたハーブの縁から協力隊として来ていただきました。25年度においてはハーブの精油を使ったロウソク作り体験ですとかそういうことをやっていただいておりますし、これが何らかの形で観光なりに生かしていくければとも考えております。その他高齢者の見守りについても26年度から具体的に進めていく予定になっておりますのでそれぞれ役割をもってがんばっていただきたいと考えております。

○委員長（小口英治君）7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君）地域活性化促進事業ということで100万円程度組んでいるのですが、小林さんからも答弁があったのですが、例えばこれに絡めて町おこし事業とするのであれば商工業の担い手事業等についても絡めて十分な手立てをしたいという話がありましたが、私はこれについては素晴らしいと思っておりましてそのように活用していくべきだと考えております。特に、美深町に来た農哲学院の活動などは5年目になるわけですが、この人の関係でスコットランドに永住をしていますしイタリア・イギリスそして山田君は今タンザニアに行くということでこれも凄いことになって各国わたり歩いておりまして情報をつかんでいるということでありまして、特に、南米など発展途上国といいますか未開のところなどは関税がかからないで日本に送ることができるという状況もあってこういうものは地域活動の促進事業の中で十分私はこれを加えていくべきだと考えています。さらに名寄の大学には韓国出身の方が永住しているわけであります、この方も地域の中の活動で北海道の各地を回って韓国の月刊誌の中で特に北海道を紹介しているわけです。この人を通じた場合には美深町も韓国の雑誌の方に寄稿していただくこともできるわけですが、こういった国際交流的な部分も確かに地域交流で同じことをやるのも良いのですが、まだ

まだ未知の活動が開けていくのだと思うのです。特に私は松山湿原でも外国人人と付き合いをしておりますからそういう関係だけ整理するだけでもすごいことになっていくと思いますので企画の考えをもう少し深めていただいて活動を増やしていただきたいと考えておりますので答弁をお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 活活性化の補助の関係につきましてはこれまで地元の農産物をいかした特産品の開発、その他住民活動の関係について数々の補助をして事業を行っていただいております。25年度の所管事務調査の中でもこれが単なる活動ではなくて起業家だと新しい企業誘致こういうものに結び付けていくようにさらに町としてPRを積極的にすべきだというご意見もいただいておりますのでその点につきましてはさらにPRに努めていきたいと考えております。後段の委員からの具体的な事例がございましたが、それにつきましては活性化だけではなくて町のさまざまな支援事業がありますのでその中で計画的に審査を得て了解が得られれば補助等の事業化といいますか採択もあり得るのかと考えております。あと、国際交流も絡めた話なのですが、私も以前にその話を聞きましてぜひ詳しい情報などを教えていただいてネットワークづくりに生かしていきたいと思いますので、またあらためいろいろなお話しを聞かせていただければと考えております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 美深ニューパブリック協議会の事業について質問をさせていただきたいと思います。これは去年からスタートしまして今年は2年目で新たな展開もあるのかと思うのですが、今年は予算付けとして25万円ということになっておりますがこの予算の中で今年はどういった展開を考えていくのか、まずその点についてお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 美深ニューパブリック協議会の事業に関することでござりますけれども、予算については昨年が124万7千円で今年は25万円ということになっておりますけれども、数の実態といたしましては昨年から地域おこし協力隊による事業実施ということで進めております。昨年につきましては初めての募集ということでありまして4月からこの宅配見守りをスタートさせるにあたって協力隊がそろっていないということもありましてパブリック協議会の中で事業を短期間委託するための経費が含まれていたということで120万円を超える予算となっておりますけれども、今年度につきましてはもう既に隊員が来ておりまして事業継続ということで25万円につきましてはこのニュー

パブリック協議会の運営経費のみの負担するということになっておりまして宅配見守りについては地域おこし協力隊が行うということで進める予定であります。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） おそらく見守りの部分について今年は展開をしていきたいということを考えておられるのかと思うのですけれども、例えば防災端末機の利用等を考えているということも若干聞きますけれども、そういう部分でいくと特に経費のない現状の中で進められると理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 宅配と見守りを合わせて行うということですけれども、見守りについては若干準備に時間を要しておりますけれどもこの3月にいよいよ対象者を決めて防災情報端末機を利用して約30名ほどを対象にしまして毎日安否の確認を行うという作業を考えております。その確認と実施については協力隊員が行いますし、その方法については情報端末機を使うということで新たに経費が発生するものではないということでの経費でやっていくということでございます。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） その見守りの部分というのは非常に期待をするところが大きな事業ですので有効に機能するように展開をしていっていただきたいと思っております。その中で、ニューパブリック協議会は買い物の宅配事業が主になっておりますけれども、可能かどうか出来るか出来ないかは別にして、出来れば買い物を届けるのではなくて移動販売みたいな形になるとすごく助かるという話をよく聞くわけです。ここ近年他の町等ではコンビニが移動販売をしてなかなか来られないところに出向いていくというようなこともあって需要は結構あるようで、そのように世の中の流れがなっていて音威子府あたりは生協の、トドックがどんどん入り込んでいるという現状もあるようですけれども、企画の中でそういうことができるのかどうかということはまた別にして、将来そういう展開というものを視野に入れておられるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） まず高齢者の見守りの関係なのですが、これにつきましては本来自治会なり民生委員他のそういう高齢者を見守る方々が中心となって定期的に見守りをしていただくのがよいかと思うのですが、現実的にたくさんの高齢者がいらっしゃいますので、毎日見に行くわけにはいかないということから今回の事業につきましてはそれを補完する意味の業務となっておりますのでニューパブリックが見守りをすべてやるのだという解釈になると困ると思いますので説明をさせていただきます。それと買い物

の関係なのですが、今委員がおっしゃるような考えも当初ありましたがこの買い物の前提としてはまず高齢者の方も自分自ら行って買い物をしていただくという意味も込めております。体を動かして買い物も楽しんでいただくということで、まずはそこに主眼を置いて実施をしておりますので今言いました移動販売というのはまた別な形でそういう要望ですかががあればまた違うことで検討はしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 見守りに関してニューパブリック協議会が全面的にやっていくのだということはもうとう思っておりません。それぞれできる部分でいろいろやっていく中のネットワークづくりの一つと私も理解をしておりますけれども、登録制度の事業でありますのでまずその中からそういったものも取り入れてやっていけるとありがたい事業のひとつと考えておりますのでぜひともよい見本となりますよう情報端末機を使った良い例になりますように広告ばかりが出るのではなくてそういった情報の利活用という部分でぜひとも進めていただきたいと思っております。あと宅配に関してはいろいろな制約もあり当初の考え方もあるのかと思いますけれども、実際に元気だけれどもなかなか遠くて特に冬の間は出てこられないという方も現実に考えられるのかと、夏は来られますけれども冬に関してはそういういろいろな要望等もあると思いますのでその辺はすぐどうのこうのとはならないというのは重々承知しておりますけれども、そういう部分も取り組むような形で今後の事業展開を期待したいところであります。協力隊が今請け負っているという話で協力隊の3年後はどうするのだという話も当然ありますので、この事業に関しては3年で終わりということではないと思いますのでその辺に関しての将来展望といいますか現時点でわかることがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 初めの高齢者の見守りですが、防災端末というせっかくの情報の機械がありますのでこういうものを有効活用しながら見守りのネットワークづくりがうまくいくような形で何とか進めていきたいと考えております。あと、高齢者の買い物につきましては確かにそういう方もいらっしゃるのかと考えています。ある施設においては、商店の方に毎週曜日を決めて商品を持ってきてもらってその入居者が買い物しているというところも実際にありますので、行政が指導をしてやれるのかそれとも商店がまた違う所に出向いていって高齢者のために商品を販売するのか、これはどういう方法がよいのかというのは今後考えていかなければいけないかと考えております。まさしく地域おこし協力隊が3年たったら終わりですという形ではなくて、協力隊がまた担うのかまた違う形で担っていくのかというのは今後1～2年の中でいろいろ考えていかなければなら

ないことがと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 30ページの新規事業の件でお伺いいたします。戸籍住民基本台帳の事業の中に住民が直接かかわってくるのかどうかわからないのですけれども、社会保障税番号制度による関係システム改修事業委託というのがあるのですけれども、これは今後住民がすべて番号制という移行になるからこういう改修をするのか、それには住民にどのようにPRをしていくのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（中村 稔君） 今ご質問の社会保障税番号制度のご質問でございます。昨年度番号法が成立されまして個人番号制度が平成28年から実際に開始されるのですけれども、27年度の28年の1月から運用開始されることになります。そのままず第一段階として平成26年の予算の中で住民基本台帳のシステム改修という内容になっております。住民との関わりはどうなのでしょうかというご質問でございますけれども、まず26年度の改修の内容につきまして若干触れますが、住基システムの中にまず個人番号の取得の改修項目がございます。それと住民票への個人番号への記載の改修がございます。個人番号カードの交付にかかる対応のシステムもございます。実際に住民の方々が利用されるのはまだこの後のスケジュールになってきますけれども、まず第一段階で平成27年10月に全国民の方々に通知カードというカードでお知らせをいたします。このカードは個人カードの前段のカードなのですが、通知カードを受け取られたらその個人番号カードの控えをもって平成28年1月からそれぞれ国民の方にカードが取得されるというシステムになっております。実際に番号制度が進れますと、例えば窓口で、手続き関係で所得証明ですか住民票を取得してくださいという作業があると思います。この作業が各自治体間もしくは事業間の中で住民の方が手間暇かけずに取得することができるというメリットがございます。あともうひとつの大きな目的としまして、各種保障制度に関わるいろいろな給付事業もあるかと思います。本来給付を受けることができるのですけれども未受給となっているものの事実があります。これは各自治体間であるとか事業間の連携不足で情報不足ということが考えられます。この番号制度が導入されることによりまして自治体間の番号制度によるそういう情報の連携を用いて受給できなかった方に対しても公平な受給ができるというメリットもございます。今後26年度から実務改修がされますと、まず1回目は住基システムが一段となってまいりますけれどもこれから税のシステムであるとか介護のシステム、年金、国保のシステム改修も段階的に開始事業が進んでいく中で番号制度の運用が始まるということで改修事業を進めてまいりたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） これはなかなか大変なことだと思っております。ということは、これから美深町も37%が65歳以上の高齢者になってきます。そうしましたらその人たちがスムーズに個人番号の移行になるのか、これは全員が義務づけられることなのですね。それでしたら28年の1月からこういう制度が活用されるとなったら今から早めにやって行く必要があるのではないかと思います。既に番号を持っている方もいるわけですから、そういう方々がどう変わっていくかということも知らせる必要が出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺を聞いていますとついていけるのかと、そのような心配が少ししたものですからその辺についてお聞きいたします。

○委員長（小口英治君） 戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（中村 稔君） スケジュール関係は答弁不足がありまして28年1月にカードの交付がされますけれども、その後の日程としまして29年1月から国の機関の中で連携が完成されます。そして地方公共団体と国との連携は平成29年7月からの開始となっていまして当面はカードを取得することによりまして身分証明の機能をもったカードとなっておりますが、その間、国と地方公共団体を通しまして住民の皆様には重々周知をする予定になっております。受け渡しの手続きにつきましては来庁が1回で済むような番号の交付ということで進めているようありますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） この番号制度になりましたら国民保険証書だとかそういうものが一切この番号カードひとつで処理される形になるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（中村 稔君） 今おっしゃったように各種番号についている社会保障の番号についている情報は個人番号を通じて情報を得ることができるということで個人カードがあればさまざまな保障を受けることができることとなっております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） ないようですので大項目5、みんなでつくる心かようまち美深の質疑を終了します。

只今から暫時休憩といたします。

再開はおおむね13時といたします。

午前 11時37分 休憩

午後 1時13分 再開

○委員長（小口英治君） 改めて申し上げます。

議題外にわたり自己の意見を述べることはできませんのでご留意願います。

質疑は簡潔・明瞭にお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第16号 平成26年度一般会計予算乃至議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算の総括質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 昨日から、ほっとプラザ☆スマイルの件について議論をしてまいりました。その中で、電気代の高騰について随分と議論をしながらまた施設の維持管理について議論をしてきたわけですけれども、これは担当の住民課のご意見は聞きました。しかし、この建設にあたっては産業課も当然対応してくれて監督管理をしたのだと思うのです。その件についてこういう経緯に至ったことに対してどのように住民課あるいは産業課が対応をされたのかその件について質問をしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 2番議員の、ほっとプラザ☆スマイルの設計と管理としての電気代の高騰それから全体的な管理の部分のご質問ですけれども、電気代については昨日の議論がどういう議論だったのか申し訳ありませんけれども把握しておりません。ただ、電気代といいますか総体の電気それらのランニングコストについては標準的な考え方として今工法的に確立している部分でランニングコストが安い断熱だとか給湯だとかというのを選択しているというのが設計の考え方あります。その他の管理といつてもいろいろな管理がありますのでその辺については多方面にわたるものですから今ここで答弁するのはなかなか難しいと、もしポイント的にこういうところだということで解ればお答えしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 質問の仕方が悪かったのかと思います。

昨日の住民課からの説明ではこの光熱費、電気代が高騰するということ自体想定しなかったように答弁をいただいております。当初予算は400万円という計画の中で進めてきたと、それは実際に管理するのは住民課ですけれども建設にあたっての現場管理というのはそれでは産業課の建設グループが行うのが当然ではなかったのかと、その中で、それでは

どういう設計者との対応があつてこういうことになったのか、また、屋根の除雪の問題ですが、それから周辺に氷それから雪庇が落ちて窓ガラスの壊れが心配されるなかにあって住民対応が少しお粗末だったのではないかと、私どもはそれにつきまして総務住民常任委員会で住民課とは対応したのですけれども産業課の施設グループとは一度も話をしたことがないものですから住民課の施設グループもやはり技術者として対応してきていると思うのです。その中で今回の問題をどうとらえているのかということをお聞きしたいわけです。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 原料の高騰で電気代が上がったという昨日の住民生活課の答弁という部分なのですけれども、これについては当然化石燃料を今主としている中で電気代が原発の影響もあって上がっていっているという状況だと思いますが、それについては灯油代自体も高騰していっているということでその分はいずれにしても高騰していっている状況かと思います。ただ、それを技術的にどう判断するかというご質問ですけれども、なかなか物価の上昇だとか賃金の上昇だとかというのはそこまで経済的な活動の部分で推移していくものですからなかなかそこは技術としては予想ができないかというところでございます。他の施設の部分なのですけれども、屋根の雪庇だとか氷だとか窓ガラスとかそういう部分なのですけれども、まず、ご理解をしていただきたいのはこの種としての形だとか構造については設計コンペを開く中決まっております。そういう中で例えば落雪の施設にした場合なのですけれども、その辺については当然雪の処理はしなければなりません。それですと駐車場スペース等いろいろなスペースを考えた中ではそちらも相当大変です。そういう中で無落雪の構造でつくっているRC構造でございます。それから屋根回りの雪庇の処理なのですけれども、われわれも住民生活課の中で指定管理者の話を聞きましたが、そういう中で次の日私も施設グループとして建築の技術の2人で雪庇落としに行きました。北面を落としたのですけれども逆側ですから登っていってやるわけですが積雪については1メートル20くらいそれを35分くらいで落としたという状況ですが、それはわれわれが技術的に大体想定していた範囲の話でございます。それで窓回りの雪庇を取ることによって当然、氷柱も減りますので氷柱の処理についてもどれぐらいの間隔でやればできるのかと、どれぐらいのもので届くかという部分で、ほっとプラザ☆スマイルの管理の中で雪庇を落とす長い棒がありますのでそれを使って落とした時に別に支障がなく落とせたのかということでそれについては一定程度想定していました。外断熱の屋根のRC構造によって当然、氷柱というのは多少なりとできると、それが多い少ないという議論はあるのかもしれませんけれどもその辺は想定をしていた範囲内で、雪庇落として年に2～3回落とすのが対策としては通常のことなのかと、ただこの通常のことというのを通

常の家の管理も全く同じだと思います。無落雪の構造についてはやはり雪庇を落とさなければならぬと、ただ、雪庇といつても屋根の軒先から7～80センチは必要なのですけれどもその上の雪は処理しなくても良いということでそれの1番目的でした。というのは、先ほど言ったようにスペース的なものがありますのでなかなかそれを処理するのが大変だということを説明してきてご理解は頂けなかったのですけれども技術的な考え方としては想定内かと考えております。あと窓ガラスの部分なのですけれども、特に国道40号側の窓ガラスについては下の方までいっております。その辺については若干われわれも雪庇の状況等についてどちらの方に大きく雪庇が出てくるのかとかなかなか想定ができなかった部分があってそれについては一定程度下までガラスがあること、またその窓が大きいことについては設計としても考慮が足りなかったのかということはあります。ただ、1月20日前後に雪庇を落としに行って1月中旬までが美深町は相当な吹雪の中それが1メートル20くらい雪が乗っていた状態でそれを一気に落としてそれに着いた氷を落とすことは相当な下の方の窓ガラス、壁等にも負担がかかります。それをもう少し溜まらない状態で管理をしていただければその辺はもう少し負担が軽減できたのかと思います。ただその辺についても技術的なもののアドバイスも含めてこの間まったく知らないということではなくて何度も指定管理者等とこの話をして聞いてきておりますので、またその辺についてはさらに維持管理等の方法についても指定管理者の方からご相談等があれば作ったから技術は知らないということではなくていろいろな協議・相談を今後もしていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今施設グループの方から説明をいただきましたけれども、では、施設グループとしてはこの施設は今他の公共施設がたくさんありますけれども拠出してこの電気代が請求されているのですけれどもこれは想定内としてとらえていたわけですか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。考えてみると400万円が1,000円万円ちょっとですからだれでも驚きます。それが想定内ということでしたらそれなりにしっかりと説明があってしかるべきだったのではないかと思います。住民課はそういう説明がないまま今回この金額が出てきたわけです。私ども総務住民常任委員会の時にこの電気代がこれからかかるのではないかと考えて、もう少し設計も必要ではないかといったときに、夜間電力の使用で貯える範囲ですと、強くそれは説明がありました。その夜間電力を超えたこの金額が出てきているのではないかと思うのです。その辺が今疑問視されているのです。そして中でも温泉も重油ボイラーが燃料が高騰で取り替えると安い燃料の製品に取り替えて新たにボイラーの入れ替えをするようなことになりかねないとも言えないわけです。

あまりにも電気代が高騰になると。ですからその辺の不安がぬぐい切れないのと不信感が募るわけなのです。私は昨日も住民課に言ったのですが、ではどこが責任をとるのですかと、その答えが返ってきておりませんけれども住民に全部負担がかかることになるわけです。住民の税金で賄っているわけですからその辺を考えていただかなければ、施設グループがこれに対してどう対応してくれたのか住民課とどう話し合って今後どうしていくのか、ずっと1,000万円の光熱費を出していくのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 昨日の特別予算委員会の中の、ほっとプラザの関係の燃料費の関係で議論をしたところでございます。昨日の説明の中で説明不足の部分がありましたので私からもさらに追加をしてご説明を申し上げて理解されていない部分についてご説明を申し上げたいと思います。平成25年のほっとプラザが開設した時の当初予算では燃料費で約400万円の予算措置をしておりました。その時の施設の機能としては高齢者の浴場サービスの部分と第2町内会のコミセンの関係の給湯の部分ということでの燃料費の計上でございました。さらに12月に153万円ほど補正を組んでいただきました。これについてはその後の昨日ご説明申し上げましたけれども社会状況の変化によりまして130万円ほどの燃料費についての追加補正をさせていただきまして530万円ほどの予算とさせていただいたところでございました。今回の平成26年度の燃料費1,081万3千円この部分につきましては従来平成25年度で予算をしていた電気料の部分さらには公衆浴場として機能させる電気料の燃料代これも含めて1,081万3千円ということでの予算計上ということでございますのでご理解を賜りたいと思います。あと化石燃料との比較といいますか電気料としてのその辺の有効性についてはうちの主幹の方からその部分について説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 昨日からのお話の中でお話を伺った中で化石燃料と今ほっとプラザで行っている電気の部分の比較ということでこちらの方で資料をいろいろ作ってデータとしてはいただきながら比較をしてみました。この比較にあたっては平成25年度施設の利用日数または利用時間、お風呂の開館日、開館時間などをもとに化石燃料の部分の想定といたしました。暖房又は給湯を化石燃料とした場合については720万円ほど経費が掛かるという試算になったところでございます。また一方、現在指定管理の方で行っております電気料をもとにした決算見込みの状況では600万円と電気料がなる見込みでございますので約120万円ほど電気代の方が安いという形で見込んでいるところでございます。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

2番 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今ほど住民課長がこの施設に浴場を設定するために電気代が高騰するのだと、これはいずれ公衆浴場としての機能を内々に考えながら進めてきた事業だったはずなのです。それが1,000万円の電気代が掛かるのならもう少し検討する余地が当初からあったのではないかと思うのです。いくら電気代が今高騰したとは言いながら、それでは各公共施設の電気代が何%ずつ高騰しているのか、そういう計算の仕方ではないのではないかと思っていたものですから、こうして皆さんとせっかく建てた施設ですからあまりトラブルを起こしたくない起こさないで利用したいと考えてながらも管理する住民側がいろいろと意見を述べているものですから、やはり議会としてもそれを決定した責任というものがあるわけなのです。ですから、そこを問いただしているところなのです。責任がどこにあるのかといわれたときに、普通なら町長の減俸問題になるかもしれないのです、こういう問題が出てきたときには。ですけれども、そういうことではなくてやはりもう少し紳士的にお互いに建設グループあるいは住民課が一緒のテーブルについて住民と同じ目線で話し合っていけば私はこういうことにはならなかったと思っているのです。それが別々な観点から議論をするからこういうことになるのではないかと思っているのです。せっかく住民のために建てた建物なのですからコミュニケーションを取りながらやっていただきたいと、それを気持ちよく利用できない管理できないというのは情けないと思うものですからなんとか良い方向で管理運営ができるようにお互いに努力をしていかなければならないと思って意見を述べているところです。

○委員長（小口英治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 庁内の連携の部分については議員ご指摘の部分もあるかと思いますけれども、この間それぞれ杉本主幹等々にお世話になりながらうちの山崎主幹とも連携をとりながらやってきたと思っています。それが足りないと評価されるのであればそれについては今後しっかりと連携をさらに密にして、ほっとプラザ☆スマイルの円滑な運営に寄与していきたいと思います。さらに、燃料費の関係につきましては公衆浴場の部分についてはあの施設について将来的には旭湯さんが経営を止められるということも想定しながらあの施設については建設をしたというのは委員ご質問の通りでございます。ただ、開設当初の公衆浴場についてその分については想定できなかったわけで、急きょ年明けに旭湯さんが廃業するということの中で急速そういった公衆浴場として施設にその機能を持たせて運営をしていかなければならないということからその部分についてそれに掛かる燃料費といった電気料その他水道料も掛かりますけれどもそういった形で指定管理料が

増加をしたということでございます。先程うちの主幹の方から申し上げました通り、化石燃料と比較してもある程度安い運営経費の中でやっていけるということでございますので今後の運営についてはそれぞれ指定管理者とも十分連携を取りながらまた庁舎内も併せて密接な連携をとりながら運営に寄与していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 本来はこの議会が終わってから所管調査でやろうと思いましたからこの部分の質問をしなかったのですけれども、聞くところによりますと所管が違って南委員長の方に担当だとお聞きしましたのでそれでこの質問になるのですが、新規の事業の中25年度の繰越事業の中でびふか温泉の木質バイオマスボイラーの施設整備事業ということで先日も新聞等では町長と伊藤室長との新聞報道も見ていましたのですがそれら契約等について材料の間伐材等の供給を約束できるという部分でほっとしていますが、私が心配しますのは音威子府もそうでありますし名寄、下川などもまた新しい新エネルギーについてはいろいろなところで取り組が進んでいくと思いましてそういう点では原料確保等についても今まで議論が出ていたのですが、25年度の提案の中でもバーク等にもチップ等を入れるという話もありましたしそういう確保を含めて大変心配をしていたのですが、今回具体的に2年の継続事業になっているところでありますが場所的には温泉の北側ということとまたあの場所は陶芸をやっていたところが移動をするということで少ししか私は理解をしていないのですが、すべてを道有林の材料で求めることができるのか町でも町有林の埋木調査を含めて森林組合がやっている事業に補助をしながら美深町の伐期を迎えるものなどまた間伐材等のやらなければいけない材の計算は出来上がってきていると思うのですが、これらの新エネルギーのバイオボイラーの関係についてもう少しあわかりやすい説明をいただきたいと思いましてこの中に入れさせていただきました。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 議員が原木の材料についてご心配というご指摘なのですが、われわれもそれが一番心配でした。原木の関係なので施設グループの方からまずそれに関してお答えしたいと思います。美深町とほかの町の木質の新エネルギーの違いはそこです。下川にしてもあれだけのビジョンを持って原木を確保していくというのはなかなか厳しいわけです。音威子府に至っては完成したボイラーのチップについては村内でまかなうことはできていません。ただ美深町はそこは地域の中で地域の原木を使って町内の原木を使って町内の工場で粉碎をしてボイラーで使うということで、すべて町でやるとい

う考えのもとそこで重要なのが原料確保をどうするかという問題です。町土の 85% 森林の 90% を所有しているのが道有林です。やはりその協議がなければこの事業は成り立たないということで、林業活性化協議会の林業関係者が各団体が中心になってその辺はいろいろな関係機関と協議をしていただいて新聞報道でもご存じだと思いますけれども 協定書を結んで材の確保については安定的な供給ができるということでこれは他にない美深町の状況であります。そしてその以前に林協の固定式チッパーも更新しましたのでそれは今までパルプ会社に卸していたチップからは相当余力がある状況を事前に図っておりま す。そういう中での事業でございます。それと、町と民有林の部分なのですけれども、当然幾つか民有林、町有林も一緒になるかと思います。ただ、先ほど言ったように森林の面積が道有林からごく少ないですから毎年出るかといったらずっと安定的に出るということにはなってきません。ただ、それも林業経営安定化対策推進協議会の方でほとんどの林業関係者が森林組合も含めて入っておりますので一緒に議論をして林業関係団体の要望に基づいての木質のエネルギーでございます。そういう中で施設等は集約化してやっていくということになっておりますので安定した事業として立ち上げるためにほとんどの条件はそろっているのかと美深町の場合は思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 原料については十分ということで理解をしたのですが、これは今回初めての契約事項ですが年度というのはまだ決めていないと思いますがこれらの年度等についてはどのように考えておられるのか、それからボイラーというものは薪を使っていくというテストケースもないわけではないと思うのですが耐用年数等はどのように考えておられるのか、それから、先ほど言いました契約年度を 10 年なら 10 年内の範囲内で森林室との契約事項があるのかその内容等についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 契約年度については当然協定からスタートでございます。それと温泉の木質バイオマスボイラーについては一旦木質バイオマスボイラーを入れたら当然途中で変えるという考えではありません。永遠にバイオマスエネルギーによるボイラーを使用していく考えであります。そういう中で協定の期限は設定をしておりません。今のところ当然とはということになってきます。それと、ボイラーの年数なのですけれども償却年数なのですけれども資料を持ってきていましたので後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 耐用年数は壊れるまで使うと思うのですがぜひともその点分かれ

ば早めに教えていただきたいと思います。それから、ボイラーは確か3機だったと思うのですが、それも将来的にはどのようにしていくのか1つのボイラーだと思っているのですが将来的にはあそこをどうしていくのか、勿論コストの問題もあると思うのですが、これは導入するということありますからこの事業は去年の事業から繰り越し事業になっているのですがこれに対する国・道の補助とかそういうものについては将来的なものも含めてどのようなことになっているのかお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） まず初めにボイラーの数の話なのですが、今現在美深温泉内にあるボイラーは全部で6機ございます。それで今回木質のチップボイラーを入れたことによって将来的にいらなくなるボイラーというのは浴場の部分に今現在2機ありますのでどちらか片方1機をなくせるかと思います。それからふるさと館にもボイラーが2機あります。その内のどちらか1機を削減できるかと思っております。ですから化石燃料のボイラーが今現在6機あるものが将来的には4機に減らすことができるのかと考えております。それと、この木質チップボイラーの導入に関する財源の話ですけれども、今回補正を含めまして2億1,840万円の事業に対しまして1億1,300万円で約事業費の65%が交付金補助金として財源確保できるかと考えております。

○委員長（小口英治君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 先程ちょっと言ったような気がするのですが、農家の方もチップ等この材等についても心配をしていて、堆肥に使うという話もあったのですがこの事業というのは私もわからないのですがそれを担当している議員もいないのではないかと思うのですが詳しくもう少し農家の対策の中の堆肥部分の何か話が出ていたような気がしたのですがこれはどのようになっているのかお伺いいたします。

堆肥ではなくて敷料の件です。

○委員長（小口英治君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 敷料の関係につきましては基本的には今まで使っていたというのはチッパーの端材といいますかそれからずれる部分を基本的に利用に図ってきたということで、ただ、直接のチップについてはほとんど製紙会社の方に行って整理をしているものでございましてそれ以外の裁断で出る部分を主に図ってきたということで、またさらに議員ご存じのように移動式の機械を研究事業等で民間企業で入れた部分がございましてこちらであれにそういう部分を確保している状況でございます。ただ機械の能力が上がったということなのですけれども当然逆に言いますと端材の部分については逆に少なくなると、効率が良くなつてその部分が逆に出なくなるということについては逆の反面はあ

ると思います。ただ、先ほど申し上げたようにそれらの部分については実態としてすごい量が出ているとはいいませんけれどもそういうことで確保を図ってきているということでございます。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 先程の答弁の中で数字の誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思います。木質チップボイラーの事業費が2億1,840万円、その財源の数字が間違っていました。1億4,130万円の財源となります。

○委員長（小口英治君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 先ほどのボイラーの耐用年数ですけれども30年となっております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今、ほっとプラザ☆スマイルの電気代の関係でいろいろ議論をしている中身もありますが、ひとつは他の視点からすると今温泉が新たに導入しようとしている木質バイオマスボイラーの施設整備、これらの従来の化石燃料のボイラーは先ほどの答弁では2機いらなくなるという形で運用するという話をお聞きしましたが、これらにかかるランニングコストがどの程度削減になるのか、金額面でどういう設計をしているのかその辺を聞いておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） びふか温泉に木質バイオマスのチップボイラーを入れることによって化石燃料とどれくらいランニングコストが変わるのがかということでしょうか。新エネルギービジョンの中でもランニングコストの比較はしております。ただし、先程から話が出ております道有林のチップの原料を求めてバイオマスボイラーに使用するわけなのですが、現在その単価がまだ決定されておりません。といいますのは、林業関係者だけではなくて化石燃料の関係の業者も加わって協議会の中で議論をしていくということになっております。びふか温泉だけの経営が良くなればよいという形にはなりませんので、そういう関係業者の利益も含めた化石燃料が減ることによるチップボイラーの利益といいますかそういうものを含めた協議をしている最中でありますのでその単価によってランニングコストが変わってくることになります。ですから、正確な数字は言えませんけれども減額になることは間違いないのですがそこの単価によって今後数字が出てくるのかと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今、温泉のランニングコストは確実にボイラーの設置によって減るというお話をいただいたのですが、それらの価格設定等もまだ協議の段階ということなのですが、当初予定している見積もりの数日といいますか他の事例とか勘案してそれがどの程度の削減につながるのかという数字も押さえていないのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 新エネルギー・ビジョンをたてたときにも試算をしておりますし、その後もどれぐらいの燃料費削減になるかという数字も一応積算はしております。ただし、今その数字を言ってしまうと単価が決まったときとまた差異が出るのではないかという心配がありますのでなかなか数字は言えないのですが削減の方向になるかと思っています。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 細かな数字は必要ないのですが、おおむね何パーセントぐらいまでは言えるのではありませんか。今の現状から比べてどの程度まで下げができるかという積算のところはどうでしょうか。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 何%かという数字はわからないのですけれども、エネルギー・ビジョンをたてたときには新たに事業費をかけてそれを元をとるまでに何年で回収できるかという試算はしておりました。その試算では確か13年ぐらいかけば元を取れるという試算をしております。

○委員長（小口英治君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それと、ほっとプラザの電気料に関してなのですけれども、設計の段階でのランニングコストというのが電気代よりも化石燃料より先ほど低いという話がありましたけれども、その時点で新エネルギーの関係の木質バイオマスのボイラーがこの施設に導入という経過はなかったのでしょうか。今現実問題として電気代が1,080万円も掛かるということで、今施設をつくってしまったから維持をしていかなければいけないのでしょうけれども、その辺のランニングコストが木質バイオマスを使うことでもっと低くなるのかあるいは電気料よりも高くなるのかその辺の議論というのはなかったのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） ほっとプラザの当初に関わるいろいろな方式がございますけれども、基本的に設計コンペの中でこちらの方の提案としては自然エネルギー活用であるとかエコな施設というテーマの中から各提案をしていただきました業者の中か

ら土壤蓄熱方式であるとかオール電化という形で選択をしていったという状況でございます。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 商工業の振興ということで大変今回も大きな予算を組まれているわけですが、商店街は大変暗いものがありまして件数でいうと商工会の考え方というから危ういところになってきます。その中で今回の予算書の概要の中に10くらいの事業名の中にあるのですが、前回の議会でも通りました商工業扱い手支援事業が条例化されましてそこに予算付けがされました。これはまず審査を通って審査されると、その希望者は。審査の方向性というものが審査をするというふるいをかけるというのではなくて、推薦をするくらいの気持ちでやってもらえるものなのか。それと、予算書に1,000万円という形になりますがこの予算書は4件5件と数字を謳っておりますが、1件が終わればそれでしり切れトンボになってしまふという考え方ではないと私は見ているのですが、その点どういう考え方でおられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 商工業扱い手支援制度の予算の関係なのですが、これについてはどの程度申請が出てくるかわかりません。ですので、とりあえずといいますか1,000万円を付けさせていただいてさらに多くの申請が出てきた場合には補正なりで対応させていただきたいと思います。それと、この補助金を受けるにあたっては申請書を提出していただいて扱い手支援委員会という会の中で計画が妥当であるかどうかという審査をさせていただいてそのうえでよろしければ補助金を出すということでございます。ぜひ多くの方に申請をしていただきたいと思っております。ただ、ずさんな計画ですとやはり補助金を出しても困りますのでその辺の審査は厳密にやっていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 大変町中も悲惨ですし町並みも大変ですからその辺はやってほしいと思います。それであればこの1,000万円ということはプラス要素が十分あるという理解をしてよろしいということですね。

○委員長（小口英治君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） この予算がさらに増えることを願っております。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、新年度新しく出てきているスキー場の景観整備についてなのですけれども、委員会の中でも町長また教育長から答弁をいただきました。一定程度は理解をしたつもりでいるのですが、やはり何回も言いますけれどもこれだけの事業経費、事業規模の中でこの先にあるものは29年度でこの事業は一応終わりますけれども、この先にあるものをどのように考えておられるのか、まちづくり効果については若干町長も触れられましたけれどもあと経済効果といいますかその辺をどのように考えておられるのかまず伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） スキー場の景観整備は私の夢をもってということもあるものですから、なかなか景観整備をすることによっていま経済効果等々を試算するとかそういうところまではなかなか至らないのですけれども、まず当面1億円近いお金をかけて4年なり5年で整備をするということですが、その前に水の処理を含めて整地、そして花等の植栽等をどうやっていくかということありますけれども、実際に出来上がるのはまだまだ時間がかかると思っております。特に、望の森等を見ると20年30年と先々代の時代からやってあれだけの森になったということで相当かかると思っております。ただ、そういう中でありますけれども徐々にではありますけれども言いましたように美深のわが町の相対的な景観があそこにあると、そして街に人が寄ってくるということになって、そしてまたできることならあの山の上にもっと土盛りをすれば良いのですけれども果たしてできるかどうかということもありますけれども、東屋でも建ててそして人が寄るようなそういうことまで取り組んで長い目でみれば図っていく必要があるのかと、人を呼べるような公園的なこともあの中で大きな公園になるようなことも考えて小さな街角にある公園ではなくて町全体のバスで寄ってくれるようなところになってくれればありがたいという夢をもって挑戦をさせてほしいと思っております。当面はまだ4年5年の計画を1億円をかけてやっていくわけですけれども、そのためにはもっとお金がかかっていくのかと思いますが、とりあえず4～5年の計画を出しているところでございます。それからいくと別な意味の施設的なハウス的なものもいるのかどうかそういうことも将来に向けて検討をしていかなければならぬと思います。

○委員長（小口英治君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） もうちょっと深まった話もいただけるのかと思ったのですけれども、今町長が土を盛ってという話でモーグルのコースまでの話が出てくると思って期待をしながら聞いていたのですが、それはそれとして、この計画は29年度近未来エリアの部分に関してエアリアルのアプローチにも植栽する計画ですけれども、海外の話を聞きます

と本来エアリアルのアプローチのコースは雪止めのために階段状にするやり方もあるわけです。現況近未来エリアの植栽をあの角度でするのは現実的にどうなのかという気がするものですから、それと併せてエアリアル台の雪止めの関係も含めてそういう構造もいかがかと提案するところあります。それから、昨日、諸岡委員からも私の代弁のようなエアリアルプロジェクトのウォータージャンプ施設のことに関して提案をいただきました。あそこのスキー場の景観が素晴らしいものになればそういう施設も付随してあることによって非常に観光にもなるしレクリエーション的にも利用できるし根本は子供達が飛べる環境ができる相乗効果もあるのかと思います。そういう意味で私も身内がやっているからというわけではありませんけれども、今子供達も17人増えて頑張っている環境もありますのでこの辺のウォータージャンプの施設をどういう条件をクリアしたら少し前に向いてくれるのかというところを伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町長。

○町長（山口信夫君） あの山をもっと有効活用したいとは思っております。そして今現実にスキー場があり、エアリアルがありそしてエアリアルそのものがどう発展をしていくのか、道連なり日本スキー連盟なりがどう位置付けていくのかという基本的なものもあります。そして大会等が継続して全日本クラスはやれるのかと、そして世界クラスのW杯といいますかアジア大会といいますかそういうことが将来的に本当にわが町でやる方向になってくるのか、そういうこと等を踏まえながらいろいろ検討をしていかなければならぬと思っています。これは口で言うのは簡単な話でありますけれども、非常に相手のある話でありますから夢を持ちながらわれわれもそれに沿って少しは挑戦できるのかと、ただ、わが町は5千人ぐらいの町ですから体力がどの程度あるのか、財政力だけではなくて町の機運なり町の理解なりそういうものも大事になってくると思います。どうもエアリアルなり等々をやっているとなかなか町の人にも見に来てもらえない寂しさだとそういうものもあるわけでありますと、ただ、道北一帯には下川のジャンプあり、名寄のジャンプあり、音威子府のクロカンあり、いろいろあってそういうところ等を見ながらわが町も何とかそういうところに時間はかかっても挑戦をしていくことはできないかという夢はもっておりますけれども、なかなかそういう機運は少しは出てきておりますけれどもなかなかそこまで思い切ったところまでは言い切れないというのが正直なところであります。それと併せて先ほど言いましたように景観の中での山をもう少し高くしたりしますと裏山は民有地でありますから買ったりなど果たしてできるかどうか、そしてそのためには相当なお金が必要になってくる等もあります。そうしましたら今あるああいうリフトで済むのかという問題等々も出てくると思いますし、エアリアルの夏のプールとかそういう部分ももちろん

出てくるのだろうと思ってますけれども、そこまで今の段階で言い切れるのかという忸怩たる物はもっておりませんけれども、そういうひとつの夢は聞かされながらあるときには自分も語りながらの段階でございます。ただ夏の景観の部分については、20年前といいますが30年前には美瑛だとか富良野の花畠等々のあのような景観もなかったわけでありますから、今うちが挑戦しようとするようにああいう形で進んだと思います。このごろ見ると例えば士別の建設会社がやっているのでしょうかけれども、ああいう花畠だとかが出てきているわけでありますから非常にいろいろな面で人を呼び込むという部分については大事な要素になってきますしまちづくりとしては非常に大事なことでありますからそういうことを念頭に置きながら夢を持って挑戦させて頂いているということでございますので、これ以上の答弁は求めないでほしいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） わかりました。

最後にもう1点、職員教育も含めて質問をしたいのですけれども、ここ2日今日も含めて3日感じたところもあるのですけれども、新年度も新規事業の企画立案された事業がたくさん出てきてその企画立案の発端がどこにあるのかそういうことは別としまして、担当部局による政策の説明はその目的、意義、目標、経済効果は担当者においてはしっかり説明ができる必要がありますし、それが町民・議会の理解も得られるものだと思います。そういう意味で、委員から質問があったときに私もしましたけれども、例えば米麦の乾燥調製施設の改修工事、スキー場の景観整備事業この辺の必要性とか効果について担当の方での説明がちょっと私は足りなかったかと、この政策をしっかり熟知していたのかどうかというところに非常に疑問がありますし、といった点でしっかり説明ができていけば議案の審議も非常に進むのではないかと思います。われわれ議会としても町民への説明責任があるので、その辺をしっかり説明できるようなことが当然仕事ですからそういうのが熟知していくわれわれに説明すべきだと思うのですが、最終的に補完的に町長なり教育長から答弁があるというのはもうちょっと頑張ってほしいと思います。それぞれの責任者のトップの答弁になるかと思いますけれども、その辺の取り進めを担当部局での政策の理解とかコンセンサス、仕組み、スキルアップそういうものを今後どのように課として考えておられるのか伺いたいと思います。物事には町長も最後に言ってくれましたように、いろいろな事業には背景があると思うのですが、その辺も伝えるのが仕事でないのかと思います。それがいまひとつ担当部局の方に伝わっていないような気がしますのでその辺を課の方でいかに職員教育も含めて考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君）　総務課長。

○総務課長（渡辺英行君）　毎年、職員教育の関係でお叱りをいただいているという状況であります。南委員からやさしい言葉で非常に厳しい内容だったかと思っております。職員の資質向上といった部分については常々向上に努めなければならないということで研修機会を増やしたりまた時には職場内での指導といったものも進めているところでございます。管理職であります私自身もまだまだ勉強不足なのかという点もご指摘をいただきながら改善に努めていきたいと思います。特に、各課にわたります連携を先ほどもあったのですけれどもそういったところも少し深めていかなければならないのかということも考えております。基本は政策会議といったものの中で幹部職員の中でこういった連携をとっているつもりなのですけれども、なかなか課内全体にこの意思が伝わっていないのかという部分もあるのかと考えているところであります。いろいろなことを駆使しながらこういったことを成されそして職員の資質といったものがよりいっそう100点というところはないのだと思います。絶えず上を目指していかなければならぬのだろうと思っております。委員各位からご指導をいただきながら改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小口英治君）　ほかございませんか。

2番　藤守委員。

○2番（藤守千代子君）　今総務課長から総括答弁をいただきましたので質問しづらくなつたのですけれども、まず、次代を創る人を育てるまち美深という題で大項目があるわけですけれども、やはりそれを担う1番基本となるところが教育だと思っております。その教育の中で美深の目玉は何かといったらやはりこの10年間スポーツを通して美深町を活性化しよう、そして子供たちの才能の発掘をしていこうという取り組をしてきたつもりなのです。この9年の節目にオリンピック選手が出るかと思ってみな期待をしながらテレビあるいは新聞を眺めたところです。しかしながら、私どもの町の力が足りなかったのかオリンピックに派遣することができなかつたのが私は何としても残念でなりません。それはどこにあるのかといったらやはり教育委員会の姿勢だと思っています。厳しいようですけれどもこの取り組に対して2005年から取り組んできているのです。もう10年なのです。この新聞報道の朝日新聞の1面に載っておりました、才能を発掘する各地での本腰の入れ方と、その中でトランポリンが盛んな点を生かしてエアリアル選手の育成に力を入れてみると、その花が咲いたのかというと残念なことに世界に羽ばたく選手がいながら押し出してやることができなかつたというその辺はどこにあるかというと、やはりもう少し真剣に力を入れていかなければならなかつたのではないかと思います。先ほど町長が言っています

したように、全日本と言ひながらも美深町の町民がどの程度関心を示しているだろうかと、その辺が危ぐされると、町長自身もそう思っているわけです。教育委員会はそれを受けてどうしようかというそれが足りないのです。町長一人で頑張ったように聞こえてくるわけです。それに職員がついていかないことには、私は町長の夢は職員の夢だと思っているのです。そしてこの中で指摘されているのは、リーダーを育てるあるいは才能を伸ばしてやるために何をするかといったら本格的に進めたら10年かかるのだと、10年をめどにしてがんばらなければいけないと当然私たちもがんばってきました。それにはやはり国際大会に出してやることだと、今幸いなことにトランポリンという私どもの町にももうひとつの若者を発掘する良い機材ができました。しかしながら、美深町で全道大会・全国大会という企画ができるのかどうか、そういう選手を育てる指導者がいないのか、世界にもかつては羽ばたいたのです。それをどうして途切れさせてしまったのか、せっかくそういう目がありながら摘んでしまうようではやはり情けないなと思うのです。ですから先ほどからエアリアルをやるならウォータージャンプで鍛えてそして選手を送り出してやることでこれから13人15人の子供たちが真剣に努力をしていますからその子供たちを育てるにはぜひその施設が必要だと思います。それからトランポリンの選手を育てていくにはやはり大きな大会にどんどん出してやらなければだめだと、そうするためには美深にも大会を持ってくる機運を盛り上げていく必要があるのだと思うのですけれども、その点を伺いたいと思います。今回は幸いにして文部省の補助を受けて指導者の要請もしたようですが、そういうところに力を入れて少しでも地元に残る指導者を育てるべきだと思うのですがその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育長。

○教育長（石田政充君） エアリアルの関係です。おっしゃられる通りまもなく10年を迎えるとしております。その中で、教育委員会さらには地域のスポーツ関係者に本当に大きな力をいただきながらこのプロジェクトをスタートいたしました。約10年経ってこれまでの状況の中で一定の成果は着実に出てきていると思っています。ひとつご理解をいただきたいと思うのは、今年のオリンピックについては日本を代表する選手が実は美深の台で大きく育ったということ、これは委員さんは十分にご存じの部分だと思いますけれどもそのことをご理解いただきたいし、それから、オリンピックの参加資格そのものも十分に持っていたと、いかんせん今年は残念ながらW杯等の中で上位の成績がなかったということが結果としては大きく影響したのかと思います。その背景にはひょっとするとおっしゃられる通り美深町のいろいろな部分での後押しが必要だったのかもしれません。それは経過としていろいろな状況を分析する中でそういったものが必要だとすればやはりその辺を

真摯に受け止めながら今後その経験を生かしていかなければならないと思います。また、地元で育った選手も3年前からW杯を転戦するという状況になっております。やはり世界を舞台に戦いができる選手が育っているということは大きな成果として十分な評価をいただかなければならぬと思っております。それは関係者の強い努力があったと思っていますし、それから参加されている本人も経済的な大きな負担を負いながら参加をされているという部分については私も関係する一員として非常に頭の下がる思いでございます。ただ、残念ながらエアリアルに置かれている環境はそういう環境にあるということはご理解をいただかなければならぬと思っております。そういった中で、この10年の中でスタート当初と今はどうかと、やはりそれは今ご指摘の通り全体の熱としてどうかと言われるとやはり毎回毎回慣れてきているという部分もありますからそういった部分で引き寄せる力というものは少し以前に比べると弱くなっているという部分はあるのかもしれません。これは町民一般に対してです。ですからそういった部分ではさらなるPRこれから活躍の様子等をしっかりと伝えていくということ、これは残念ながらご指摘あるように十分になし得なかった部分と思っております。そういった部分を教育委員会これから関係するものとして頑張っていかなければならぬと思っています。

それからもうひとつ、ウォータージャンプも含めてしっかり取り組めというお話しでございます。その部分もこれは本当に言われる通り次のステップとして何を求めていくかということになれば今美深で小中学生から始めた子供たちが間もなく世界に向かっていろいろな経験を積まなければならぬ時期にかかってきているということでございます。そういった部分で、やはり指導体制の問題の部分は大きな課題として私自身も考えています。そして、練習ができる環境作りは先ほど町長にも力強く言っていただきありがたい言葉だと思って聞かせていただきましたけれども、この思いを語っていただきました。そういうことを私の立場としては1日も早くみなさんに理解をいただき実現できる努力をしていかなければならぬと考えております。そういった部分では委員がおっしゃる通りもう少ししっかり頑張れということを真摯に受け止めて進んでいきたいと思っています。また、トランポリンの大会については今年の予算の中にも出させていただきましたが今年全道大会が本町で開催されるという予定になっております。そういった部分でトランポリンもそうですし数年前には卓球の大会もありました。そういう形でこれは教育委員会ばかりではなくて関係する競技団体等のご努力が必要になってきますけれども、そういうものと連携しながら支援をしていきたいといったことも含めて昨年トランポリンの台も国際規格のものも購入させていただきました。そういうことで環境づくりに進めているところでございます。また、いろいろな経験を積んでいただきたいということで今回の議論の中で

も子供スポーツ未来基金の関係のお話しがございましたけれども、そういった部分では子供たちが全道的に活躍できる機会も十分後押しのできる体制が整ってきたと思っております。基金についてはスタート当初お話しした通り本来であればもっと大きな基金にしたいということを申し上げて当面の形として今ご提案申し上げています300万円という形のご相談を申し上げているわけですけれどもそういったことを含めて子供たちがいろいろな経験を積んでいけるような環境づくりに努めていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） ほかにございませんか。

町長。

○町長（山口信夫君） 総括の最後だと思っておりますので私の方から何点かにわたって答弁・感想を含めてお話しを申し上げたいと思います。

この予算委員会の中で仁宇布の学校の将来に向けての課題の話をされました。これはひとつつの話として将来に向けて良い話が議論出来たのかと思っております。そして、今日の総括の中で、ほっとプラザ☆スマイルの心配が随分されました。特に、電気料の高騰はどうなのだと、そして除雪対策はどうだという話題がありました。正直いいまして今日住民課長の方から電気料の高騰の中身について当初計画したものとは2つの要素であったけれども公衆浴場が急に早まってそれに大きなお金が掛かると、もろもろの関連もありますけれどもそういう状況で、またさらには除雪対策・雪庇対策等の問題については、だいたい想定した範囲内であるけれどももう少し上手に除雪することができないのかという答弁があったところでございます。しかしながら、このほっとプラザ☆スマイルはさらに公衆浴場としてどう使っていくのかという部分については、みんなに喜んで使っていただける大事な施設でありますし、第2自治会に指定管理を任せているわけでありますからその辺のところはいろいろな協議をしながら前向きな議論を考えていかなければならないのではないかと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。それと、木質ボイラーの関係、そして原料の確保等についてもそれぞれ議論があつて議論が高まったのかと、ご理解をいただけたのかと思っておりますし、商工業の担い手対策についても農業者もそうでありますけれどもなんとか働く場所の確保だとか産業の育成だとか、人を育てる方向で予算は補正をしてでも取り組んでまいりたいと思っておりますのでどうか育てる方向でみんなで議会も含めて努力をしてほしい、いきたいと思っているわけであります。スキー場の景観だとかそういうものについては夢も含めて語りましたので省略をいたします。ただ、最後に教育長から答弁がありましたけれども、一生懸命それぞれの担当部局の答弁を今回の予算委員会の中でさせてもらったと思っております。特に係長や副主幹クラスはがんばったなと思っておりますけれども、足りないと言われば足りないのかなと、総務課長も自

ら反省をしておりましたけれどもまだまだ勉強をしてということがあるのだとすれば努力をしてまいりたいと思っておりますので最後に総括質問に答える形で私の答弁とさせていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（小口英治君） 各会計に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第16号 平成26年度一般会計予算乃至議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算の総括質疑を終了致します。

以上で、本特別委員会に付託されました平成26年度各会計予算7件の質疑を終了しました。

これから各会計について討論ならびに採決を行います。

議案第16号 平成26年度美深町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号について採決を行います。

議案第16号 平成26年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第16号 平成26年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第17号 平成26年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号について採決を行います。

議案第17号 平成26年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第17号 平成26年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第18号 平成26年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号について採決を行います。

議案第18号 平成26年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第18号 平成26年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第19号 平成26年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号について採決を行います。

議案第19号 平成26年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第19号 平成26年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第20号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号について採決を行います。

議案第20号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第20号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第21号 平成26年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号について採決を行います。

議案第21号 平成26年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第21号 平成26年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号について採決を行います。

議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案第16号 平成26年度美深町一般会計予算乃至議案第22号 平成26年度美深町水道事業会計予算の審査の一切が終了いたしました。

審査の結果につきましては報告書をもって議長に提出いたします。

3日間にわたり委員の皆さんならびに理事者側の皆さんの協力いただきまして日程通り審査が終了できましたことに厚く御礼を申し上げます。

これで予算特別委員会は閉会とします。

大変ご苦労様でした。

閉会 午後2時40分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 小口英治

予算特別委員会副委員長 南和博